

実線・・設備運用又は体制等の相違 (設計方針の相違)  
 波線・・記載表現, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>比較表において、相違理由を類型化したものについて以下にまとめて記載する。下記以外の相違については、備考欄に相違理由を記載する。</p>			
相違No.	相違理由		
①	島根 2 号炉の残留熱除去系と A, B-DG は原子炉補機冷却系の負荷であり原子炉補機海水ポンプにて海水系を供給		
②	原子炉補機冷却系について、原子炉補機海水系と設置場所が同一ではない屋内に設置しているため島根 2 号炉は選定対象外		
③	プラントの相違による表の内容の相違		
④	島根 2 号炉 (BWR) は、除熱機能を有する RHR 系が 2 系統、柏崎6/7 (ABWR) は RHR 系が 3 系統		
⑤	島根 2 号炉は、協力企業の社員についても期待		

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p style="text-align: center;">柏崎刈羽原子力発電所 6号及び7号炉</p> <p style="text-align: center;">予備品等の確保及び保管場所について</p> <p style="text-align: center;">&lt; 目次 &gt;</p> <p>1. 重要安全施設…………… 1.0.3-1</p> <p>2. 予備品等の確保…………… 1.0.3-1</p> <p>3. 予備品等の保管場所…………… 1.0.3-2</p> <p>第1表 重要安全施設一覧…………… 1.0.3-3</p> <p>第2表 予備品及び予備品への取り替えのために必要な機材…………… 1.0.3-5</p> <p>第1図 予備品等の保管場所…………… 1.0.3-7</p> <p>補足1 予備品の確保等の考え方…………… 1.0.3-8</p>	<p style="text-align: center;">東海第二発電所</p> <p style="text-align: center;">予備品等の確保及び保管場所について</p> <p style="text-align: center;">&lt; 目次 &gt;</p> <p>1. 重要安全施設…………… 1.0.3-1</p> <p>2. 予備品等の確保…………… 1.0.3-1</p> <p>3. 予備品等の保管場所…………… 1.0.3-3</p> <p>第1.0.3-1表 重要安全施設一覧…………… 1.0.3-4</p> <p>第1.0.3-2表 予備品及び予備品への取り替えのために必要な機材…………… 1.0.3-6</p> <p>第1.0.3-1図 予備品等の保管場所…………… 1.0.3-7</p> <p>補足1 予備品の確保等の考え方…………… 1.0.3-8</p>	<p style="text-align: right;">添付資料 1.0.3</p> <p style="text-align: center;">島根原子力発電所 2号炉</p> <p style="text-align: center;">予備品等の確保及び保管場所について</p> <p style="text-align: center;">&lt; 目次 &gt;</p> <p>1. 重要安全施設…………… 1.0.3-1</p> <p>2. 予備品等の確保…………… 1.0.3-1</p> <p>3. 予備品等の保管場所…………… 1.0.3-2</p> <p>第1表 重要安全施設一覧…………… 1.0.3-3</p> <p>第2表 予備品及び予備品への取り替えのために必要な機材…………… 1.0.3-5</p> <p>第1図 予備品等の保管場所及びアクセスルート…………… 1.0.3-7</p> <p>補足1 予備品の確保等の考え方…………… 1.0.3-8</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」のうち、「1.0 共通事項(2) 復旧作業に係る要求事項 ①予備品等の確保」において、重要安全施設の適切な予備品等を確保することが規定されている。</p> <p>「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則」(以下「設置許可基準規則」という。)第二条において、「重要安全施設とは、安全施設のうち、安全機能の重要度が特に高い安全機能を有するものをいう。」とされている。</p> <p>また、設置許可基準規則第十二条の解釈において「安全機能を有する系統のうち、安全機能の重要度が特に高い安全機能を有するもの」の機能が示されている。</p> <p>ここでは、これら重要安全施設のうち、重要安全施設の取替え可能な機器及び部品等に対する予備品及び予備品への取り替えのために必要な機材等の確保及び保管場所について記載する。</p> <p>1. 重要安全施設 上記の設置許可基準規則第十二条の解釈の表に規定された安全機能の重要度が特に高い安全機能に対応する具体的な系統・設備を第1表に示す。</p> <p>2. 予備品等の確保 重大事故等時の事故対応については、重大事故等対処設備にて実施することにより、事故収束を行う。</p> <p>事故収束を継続させるためには、機能喪失した重要安全施設の機能回復を図ることが有効な手段であるため、以下の方針に基づき重要安全施設の取替え可能な機器、部品等の復旧作業を優先的に実施することとし、そのために必要な予備品を確保する。</p>	<p>「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」のうち、「1.0 共通事項(2) 復旧作業に係る要求事項 ①予備品等の確保」において、重要安全施設の適切な予備品等を確保することが規定されている。</p> <p>「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則」(以下「設置許可基準規則」という。)第二条において、「重要安全施設とは、安全施設のうち、安全機能の重要度が特に高い安全機能を有するものをいう。」とされている。</p> <p>また、設置許可基準規則第十二条の解釈において「安全機能を有する系統のうち、安全機能の重要度が特に高い安全機能を有するもの」の機能が示されている。</p> <p>ここでは、これら重要安全施設のうち、重要安全施設の取替え可能な機器及び部品等に対する予備品及び予備品への取替のために必要な機材等の選定及び保管場所について記載する。</p> <p>1. 重要安全施設 上記の設置許可基準規則第十二条の解釈の表に規定された安全機能の重要度が特に高い安全機能に対応する具体的な系統・設備を第1.0.3-1表に示す。</p> <p>2. 予備品等の確保 重大事故等発生後の事故対応については、重大事故等対処設備にて実施することにより、事故収束を行う。</p> <p>事故収束を継続させるためには、機能喪失した重要安全施設の機能回復を図ることが有効な手段であるため、以下の方針に基づき重要安全施設の取替え可能な機器、部品等の復旧作業を優先的に実施することとし、そのために必要な予備品をあらかじめ確保する。</p>	<p>「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」のうち、「1.0 共通事項(2) 復旧作業に係る要求事項 ①予備品等の確保」において、重要安全施設の適切な予備品等を確保することが規定されている。</p> <p>「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則」(以下「設置許可基準規則」という。)第二条において、「重要安全施設とは、安全施設のうち、安全機能の重要度が特に高い安全機能を有するものをいう。」とされている。</p> <p>また、設置許可基準規則第十二条の解釈において「安全機能を有する系統のうち、安全機能の重要度が特に高い安全機能を有するもの」の機能が示されている。</p> <p>ここでは、これら重要安全施設のうち、重要安全施設の取り替え可能な機器、部品等に対する予備品及び予備品への取り替えのために必要な機材等の確保及び保管場所について記載する。</p> <p>1. 重要安全施設 上記の設置許可基準規則第十二条の解釈の表に規定された安全機能の重要度が特に高い安全機能に対応する具体的な系統・設備を第1表に示す。</p> <p>2. 予備品等の確保 重大事故等発生後の事故対応については、重大事故等対処設備にて実施することにより、事故収束を行う。</p> <p>事故収束を継続させるためには、機能喪失した重要安全施設の機能回復を図ることが有効な手段であるため、以下の方針に基づき重要安全施設の取り替え可能な機器、部品等の復旧作業を優先的に実施することとし、そのために必要な予備品をあらかじめ確保する。</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 短期的には重大事故等対処設備で対応を行い、その後の事故収束対応の信頼性向上のため長期的に使用する設備を復旧する。</li> <li>・ 単一の重要安全施設の機能を回復することによって、重要安全施設の多数の設備の機能を回復することができ、事故収束を実施する上で最も効果が大きいサポート系設備を復旧する。</li> <li>・ 復旧作業の実施に当たっては、復旧が困難な設備についても、復旧するための対策を検討し実施することとするが、放射線の影響、その他の作業環境条件の観点<sup>を</sup>を踏まえ、復旧作業の成立性が高い設備を復旧する。</li> </ul> <p>上記の方針に適合する系統としてタービン建屋に設置している設備である原子炉補機冷却海水系ポンプ及び原子炉補機冷却水系ポンプは自然災害の影響を受ける可能性があるため対象機器として選定し、予備品として保有することで復旧までの時間が短縮でき、成立性の高い作業で機能回復できる機器であり、機械的故障と電気的故障の要因が考えられる原子炉補機冷却海水ポンプ電動機及び原子炉補機冷却水ポンプ電動機を予備品として確保する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 短期的には重大事故等対処設備で対応を行い、その後の事故収束対応の信頼性向上のため長期的に使用する設備を復旧する。</li> <li>・ 単一の重要安全施設の機能を回復することによって、重要安全施設の多数の設備の機能を回復することができ、事故収束を実施する上で最も効果が大きいサポート系設備を復旧する。</li> <li>・ 復旧作業の実施に当たっては、復旧が困難な設備についても、復旧するための対策を検討し実施することとするが、放射線の影響、その他の作業環境条件を踏まえ、復旧作業の成立性が高い設備を復旧する。</li> </ul> <p>上記の方針に適合する系統として海水ポンプ室に設置している設備である残留熱除去系海水系、ディーゼル発電機海水系は自然災害の影響を受ける可能性があるため対象機器として選定し、予備品として保有することで復旧までの時間が短縮でき、成立性の高い作業で機能回復できる機器であり、機械的故障と電気的故障の要因が考えられる残留熱除去系海水系ポンプ電動機、ディーゼル発電機海水系ポンプ電動機を予備品として確保する。確保する予備品については、保全計画に基づく定期的な機能確認を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 短期的には重大事故等対処設備で対応を行い、その後の事故収束対応の信頼性向上のため長期的に使用する設備を復旧する。</li> <li>・ 単一の重要安全施設の機能を回復することによって、重要安全施設の多数の設備の機能を回復することができ、事故収束を実施する上で最も効果が大きいサポート系設備を復旧する。</li> <li>・ 復旧作業の実施に当たっては、復旧が困難な設備についても、復旧するための対策を検討し実施することとするが、放射線の影響、その他の作業環境条件を踏まえ、復旧作業の成立性が高い設備を復旧する。</li> </ul> <p>上記の方針に適合する系統として屋外に設置している設備である原子炉補機海水ポンプは自然災害の影響を受ける可能性があるため対象機器として選定し、予備品として保有することで復旧までの時間が短縮でき、成立性の高い作業で機能回復できる機器であり、機械的故障と電気的故障の要因が考えられる原子炉補機海水ポンプ電動機を予備品として確保する。確保する予備品については、保全計画に基づく定期的な機能確認を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 設備の相違 【柏崎 6/7, 東海第二】 原子炉補機海水ポンプ設置場所の相違</li> <li>・ 設備の相違 【東海第二】 島根 2号炉の残留熱除去系と A, B-DG は原子炉補機冷却系の負荷であり原子炉補機海水ポンプにて海水系を供給 (以下, ①の相違) 【柏崎 6/7】 原子炉補機冷却系について、原子炉補機海水系と設置場所が同一ではない屋内に設置しているため島根 2号炉は選定対象外 (以下, ②の相違)</li> <li>・ 設備の相違 【東海第二】 ①の相違</li> </ul>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>なお、今後も多様な復旧手段の確保、復旧を想定する機器の拡大、その他の有効な復旧対策について継続的な検討を行うとともに、そのために必要な予備品の確保に努める。</p> <p>また、予備品への取り替え作業に必要な資機材等として、がれき撤去等のためのホイールローダ、予備品への取り替え時に使用する重機としてラフタークレーン、夜間の対応を想定した照明機器等及びその他作業環境を想定した資機材を確保する。</p> <p>3. 予備品等の保管場所</p> <p>予備品等については、地震による周辺斜面の崩落、敷地下斜面のすべり、津波による浸水の外部事象の影響を受けにくい場所に重要安全施設との位置的分散を考慮し保管する。</p> <p>保管場所については、可搬型重大事故等対処設備と同じであり、保管場所及び屋外アクセスルートの方策概要については、添付 1.0.2 可搬型重大事故等対処設備保管場所及びアクセスルートについての「2. 概要 (1) 保管場所及びアクセスルート」に記載する。</p> <p>なお、設備の復旧作業場所へのアクセスルートについては、第 1 図に示す複数ルートのうち少なくとも 1 ルート確保されたアクセスルートを使用して、予備品の保管場所から復旧作業場所へ予備品を移動させて復旧する。</p> <p>また、保管場所及びアクセスルートの点検管理については、添付 1.0.2 可搬型重大事故等対処設備保管場所及びアクセスルートについて記載している「保管場所及びアクセスルートの点検状況」と同じ点検管理を実施する。</p>	<p>なお、今後も多様な復旧手段の確保、復旧を想定する機器の拡大、その他の有効な復旧対策について継続的な検討を行うとともに、そのために必要な予備品の確保を行う。</p> <p>また、予備品の取替作業に必要な資機材として、がれき撤去のためのホイールローダ等、予備品取替時に使用する重機としてクレーン等、夜間の対応を想定した照明機器等及びその他作業環境を想定した資機材をあらかじめ確保する。(第 1.0.3-2 表)</p> <p>3. 予備品等の保管場所</p> <p>予備品等については、地震による周辺斜面の崩落、敷地下斜面のすべり、津波(敷地に遡上する津波を含む。)による浸水等の外部事象の影響を受けにくい場所に当該重要安全施設との位置的分散を考慮した場所に保管する。</p> <p>保管場所については、可搬型重大事故等対処設備と同じであり、保管場所及び屋外アクセスルートの方策概要については、添付 1.0.2 可搬型重大事故等対処設備保管場所及びアクセスルートについての「2. 保管場所の設定及びアクセスルートの設定の考え方 2.1 概要」に記載する。</p> <p>なお、予備品復旧場所へのアクセスルートについては、第 1.0.3-1 図に示すアクセスルートから複数のルートを確認してアクセスし、予備品の保管場所から復旧作業場所へ予備品を移動させて復旧する。</p> <p>また、保管場所及びアクセスルートの点検管理については、「添付 1.0.2 可搬型重大事故等対処設備保管場所及びアクセスルートについて」で記載している「保管場所及びアクセスルート等の点検について」と同じ点検管理を実施する。</p>	<p>なお、今後も多様な復旧手段の確保、復旧を想定する機器の拡大、その他の有効な復旧対策について継続的な検討を行うとともに、そのために必要な予備品の確保を行う。</p> <p>また、予備品への取り替え作業に必要な資機材として、がれき撤去等のためのホイールローダ、予備品への取り替え時に使用する重機としてラフタークレーン及び夜間その他の作業環境の対応を想定した可搬型照明をあらかじめ確保する。(第 2 表参照)</p> <p>3. 予備品等の保管場所</p> <p>予備品等については、地震による周辺斜面の崩壊、敷地下斜面のすべり、津波による浸水等の外部事象の影響を受けにくい場所に重要安全施設との位置的分散を考慮し保管する。</p> <p>保管場所については、可搬型重大事故等対処設備と同じであり、保管場所及び屋外アクセスルートの方策概要については、「添付 1.0.2 可搬型重大事故等対処設備保管場所及びアクセスルートについて」の「2. 概要」に記載する。</p> <p>なお、設備の復旧作業場所へのアクセスルートについては、第 1 図に示すアクセスルートから複数のルートを確認してアクセスし、予備品の保管場所から復旧作業場所へ予備品を移動させて復旧する。</p> <p>また、保管場所及びアクセスルートの点検管理については、「添付 1.0.2 可搬型重大事故等対処設備保管場所及びアクセスルートについて」で記載している「保管場所及び屋外のアクセスルート等の点検状況」と同じ点検管理を実施する。</p>	<p>【柏崎 6/7】 ②の相違</p> <p>・評価内容の相違 【東海第二】 島根 2号炉は、重大事故等対処設備の有効性を確認するための事故シーケンスの選定において津波特有の事故シーケンスを選定していない</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																																																																																																						
<b>第1表 重要安全施設一覧</b>	<b>第1.0.3-1表 重要安全施設一覧</b>	<b>第1表 重要安全施設一覧</b>																																																																																																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>安全機能 (設置許可基準規則第12条)</th> <th>系統・設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉の緊急停止機能</td> <td>制御棒及び制御棒駆動系 (制御棒駆動機構/水圧制御ユニット(スクラム機能))</td> </tr> <tr> <td>未臨界維持機能</td> <td>制御棒 ほう酸水注入系</td> </tr> <tr> <td>原子炉冷却材圧力バウンダリの過圧防止機能</td> <td>逃がし安全弁 (安全弁としての開機能)</td> </tr> <tr> <td>原子炉停止後における除熱のための崩壊熱除去機能</td> <td>残留熱除去系 (原子炉停止時冷却モード)</td> </tr> <tr> <td>原子炉停止後における除熱のための原子炉が隔離された場合の注水機能</td> <td>原子炉隔離時冷却系 高圧炉心注水系</td> </tr> <tr> <td>原子炉停止後における除熱のための原子炉が隔離された場合の圧力逃がし機能</td> <td>逃がし安全弁(手動逃がし機能) 自動減圧系(手動逃がし機能)</td> </tr> <tr> <td>事故時の原子炉の状態に応じた炉心冷却のための原子炉内高圧時における注水機能</td> <td>原子炉隔離時冷却系 高圧炉心注水系</td> </tr> <tr> <td>事故時の原子炉の状態に応じた炉心冷却のための原子炉内低圧時における注水機能</td> <td>高圧炉心注水系 残留熱除去系(低圧注水モード)</td> </tr> <tr> <td>事故時の原子炉の状態に応じた炉心冷却のための原子炉内高圧時における減圧系を作動させる機能</td> <td>自動減圧系</td> </tr> <tr> <td>格納容器内又は放射性物質が格納容器内から漏れ出した場所の雰囲気中の放射性物質の濃度低減機能</td> <td>非常用ガス処理系</td> </tr> <tr> <td>格納容器の冷却機能</td> <td>原子炉格納容器スプレイ冷却系 (残留熱除去系(格納容器スプレイ冷却モード))</td> </tr> <tr> <td>格納容器内の可燃性ガス制御機能</td> <td>可燃性ガス濃度制御系</td> </tr> <tr> <td>非常用交流電源から非常用の負荷に対し電力を供給する機能</td> <td>非常用電源系</td> </tr> <tr> <td>非常用直流電源から非常用の負荷に対し電力を供給する機能</td> <td>直流電源系</td> </tr> <tr> <td>非常用の交流電源機能</td> <td>非常用ディーゼル発電機</td> </tr> <tr> <td>非常用の直流電源機能</td> <td>直流電源系(非常用所内電源)</td> </tr> <tr> <td>非常用の計測制御用直流電源機能</td> <td>計測制御電源系</td> </tr> <tr> <td>補機冷却機能</td> <td>原子炉補機冷却水系<sup>※</sup></td> </tr> <tr> <td>冷却用海水供給機能</td> <td>原子炉補機冷却海水系<sup>※</sup></td> </tr> <tr> <td>原子炉制御室非常用換気空調機能</td> <td>中央制御室換気空調系</td> </tr> <tr> <td>圧縮空気供給機能</td> <td>駆動用窒素源 (逃がし安全弁への供給, 主蒸気隔離弁への供給)</td> </tr> <tr> <td>原子炉冷却材圧力バウンダリを構成する配管の隔離機能</td> <td>原子炉圧力容器バウンダリ隔離弁</td> </tr> </tbody> </table>	安全機能 (設置許可基準規則第12条)	系統・設備	原子炉の緊急停止機能	制御棒及び制御棒駆動系 (制御棒駆動機構/水圧制御ユニット(スクラム機能))	未臨界維持機能	制御棒 ほう酸水注入系	原子炉冷却材圧力バウンダリの過圧防止機能	逃がし安全弁 (安全弁としての開機能)	原子炉停止後における除熱のための崩壊熱除去機能	残留熱除去系 (原子炉停止時冷却モード)	原子炉停止後における除熱のための原子炉が隔離された場合の注水機能	原子炉隔離時冷却系 高圧炉心注水系	原子炉停止後における除熱のための原子炉が隔離された場合の圧力逃がし機能	逃がし安全弁(手動逃がし機能) 自動減圧系(手動逃がし機能)	事故時の原子炉の状態に応じた炉心冷却のための原子炉内高圧時における注水機能	原子炉隔離時冷却系 高圧炉心注水系	事故時の原子炉の状態に応じた炉心冷却のための原子炉内低圧時における注水機能	高圧炉心注水系 残留熱除去系(低圧注水モード)	事故時の原子炉の状態に応じた炉心冷却のための原子炉内高圧時における減圧系を作動させる機能	自動減圧系	格納容器内又は放射性物質が格納容器内から漏れ出した場所の雰囲気中の放射性物質の濃度低減機能	非常用ガス処理系	格納容器の冷却機能	原子炉格納容器スプレイ冷却系 (残留熱除去系(格納容器スプレイ冷却モード))	格納容器内の可燃性ガス制御機能	可燃性ガス濃度制御系	非常用交流電源から非常用の負荷に対し電力を供給する機能	非常用電源系	非常用直流電源から非常用の負荷に対し電力を供給する機能	直流電源系	非常用の交流電源機能	非常用ディーゼル発電機	非常用の直流電源機能	直流電源系(非常用所内電源)	非常用の計測制御用直流電源機能	計測制御電源系	補機冷却機能	原子炉補機冷却水系 <sup>※</sup>	冷却用海水供給機能	原子炉補機冷却海水系 <sup>※</sup>	原子炉制御室非常用換気空調機能	中央制御室換気空調系	圧縮空気供給機能	駆動用窒素源 (逃がし安全弁への供給, 主蒸気隔離弁への供給)	原子炉冷却材圧力バウンダリを構成する配管の隔離機能	原子炉圧力容器バウンダリ隔離弁	<table border="1"> <thead> <tr> <th>安全機能 (設置許可基準規則第12条)</th> <th>系統・設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉の緊急停止機能</td> <td>制御棒及び制御棒駆動系</td> </tr> <tr> <td>未臨界維持機能</td> <td>制御棒及び制御棒駆動系 ほう酸水注入系</td> </tr> <tr> <td>原子炉冷却材圧力バウンダリの過圧防止機能</td> <td>逃がし安全弁(安全弁としての開機能)</td> </tr> <tr> <td>原子炉停止後における除熱のための崩壊熱除去機能</td> <td>残留熱除去系(原子炉停止時冷却系) 原子炉隔離時冷却系 高圧炉心スプレイ系 逃がし安全弁(手動逃がし機能) 自動減圧系(手動逃がし機能) 残留熱除去系(サブプレッション・プール冷却系)</td> </tr> <tr> <td>原子炉停止後における除熱のための原子炉が隔離された場合の注水機能</td> <td>原子炉隔離時冷却系 高圧炉心スプレイ系</td> </tr> <tr> <td>原子炉停止後における除熱のための原子炉が隔離された場合の圧力逃がし機能</td> <td>逃がし安全弁(手動逃がし機能) 自動減圧系(手動逃がし機能)</td> </tr> <tr> <td>事故時の原子炉の状態に応じた炉心冷却のための原子炉内高圧時における注水機能</td> <td>高圧炉心スプレイ系 自動減圧系(逃がし安全弁)により原子炉を減圧し, 低圧炉心スプレイ系, 残留熱除去系(低圧注水系)により原子炉へ注水を行う</td> </tr> <tr> <td>事故時の原子炉の状態に応じた炉心冷却のための原子炉内低圧時における注水機能</td> <td>低圧炉心スプレイ系 残留熱除去系(低圧注水系) 高圧炉心スプレイ系</td> </tr> <tr> <td>事故時の原子炉の状態に応じた炉心冷却のための原子炉内高圧時における減圧系を作動させる機能</td> <td>自動減圧系(逃がし安全弁)</td> </tr> <tr> <td>格納容器内又は放射線物質が格納容器内から漏れ出した場所の雰囲気中の放射性物質の濃度低減機能</td> <td>原子炉建屋ガス処理系(非常用ガス再循環系, 非常用ガス処理系)</td> </tr> <tr> <td>格納容器の冷却機能</td> <td>残留熱除去系(格納容器スプレイ冷却系)</td> </tr> <tr> <td>格納容器内の可燃性ガス制御機能</td> <td>可燃性ガス濃度制御系</td> </tr> <tr> <td>非常用交流電源から非常用の負荷に対し電力を供給する機能</td> <td>非常用電源系(交流)</td> </tr> <tr> <td>非常用直流電源から非常用の負荷に対し電力を供給する機能</td> <td>非常用所内電源系(直流電源系統)</td> </tr> <tr> <td>非常用の交流電源機能</td> <td>ディーゼル発電機設備</td> </tr> <tr> <td>非常用の直流電源機能</td> <td>直流電源設備</td> </tr> </tbody> </table>	安全機能 (設置許可基準規則第12条)	系統・設備	原子炉の緊急停止機能	制御棒及び制御棒駆動系	未臨界維持機能	制御棒及び制御棒駆動系 ほう酸水注入系	原子炉冷却材圧力バウンダリの過圧防止機能	逃がし安全弁(安全弁としての開機能)	原子炉停止後における除熱のための崩壊熱除去機能	残留熱除去系(原子炉停止時冷却系) 原子炉隔離時冷却系 高圧炉心スプレイ系 逃がし安全弁(手動逃がし機能) 自動減圧系(手動逃がし機能) 残留熱除去系(サブプレッション・プール冷却系)	原子炉停止後における除熱のための原子炉が隔離された場合の注水機能	原子炉隔離時冷却系 高圧炉心スプレイ系	原子炉停止後における除熱のための原子炉が隔離された場合の圧力逃がし機能	逃がし安全弁(手動逃がし機能) 自動減圧系(手動逃がし機能)	事故時の原子炉の状態に応じた炉心冷却のための原子炉内高圧時における注水機能	高圧炉心スプレイ系 自動減圧系(逃がし安全弁)により原子炉を減圧し, 低圧炉心スプレイ系, 残留熱除去系(低圧注水系)により原子炉へ注水を行う	事故時の原子炉の状態に応じた炉心冷却のための原子炉内低圧時における注水機能	低圧炉心スプレイ系 残留熱除去系(低圧注水系) 高圧炉心スプレイ系	事故時の原子炉の状態に応じた炉心冷却のための原子炉内高圧時における減圧系を作動させる機能	自動減圧系(逃がし安全弁)	格納容器内又は放射線物質が格納容器内から漏れ出した場所の雰囲気中の放射性物質の濃度低減機能	原子炉建屋ガス処理系(非常用ガス再循環系, 非常用ガス処理系)	格納容器の冷却機能	残留熱除去系(格納容器スプレイ冷却系)	格納容器内の可燃性ガス制御機能	可燃性ガス濃度制御系	非常用交流電源から非常用の負荷に対し電力を供給する機能	非常用電源系(交流)	非常用直流電源から非常用の負荷に対し電力を供給する機能	非常用所内電源系(直流電源系統)	非常用の交流電源機能	ディーゼル発電機設備	非常用の直流電源機能	直流電源設備	<table border="1"> <thead> <tr> <th>安全機能 (設置許可基準規則第12条)</th> <th>系統・設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉の緊急停止機能</td> <td>制御棒及び制御棒駆動系</td> </tr> <tr> <td>未臨界維持機能</td> <td>制御棒及び制御棒駆動系 ほう酸水注入系</td> </tr> <tr> <td>原子炉冷却材圧力バウンダリの過圧防止機能</td> <td>逃がし安全弁(安全弁としての開機能)</td> </tr> <tr> <td>原子炉停止後における除熱のための崩壊熱除去機能</td> <td>残留熱除去系(原子炉停止時冷却モード)</td> </tr> <tr> <td>原子炉停止後における除熱のための原子炉が隔離された場合の注水機能</td> <td>原子炉隔離時冷却系 高圧炉心スプレイ系</td> </tr> <tr> <td>原子炉停止後における除熱のための原子炉が隔離された場合の圧力逃がし機能</td> <td>逃がし安全弁(手動逃がし機能) 自動減圧系(手動逃がし機能)</td> </tr> <tr> <td>事故時の原子炉の状態に応じた炉心冷却のための原子炉内高圧時における注水機能</td> <td>高圧炉心スプレイ系</td> </tr> <tr> <td>事故時の原子炉の状態に応じた炉心冷却のための原子炉内低圧時における注水機能</td> <td>低圧炉心スプレイ系 残留熱除去系(低圧注水モード) 高圧炉心スプレイ系</td> </tr> <tr> <td>事故時の原子炉の状態に応じた炉心冷却のための原子炉内高圧時における減圧系を作動させる機能</td> <td>自動減圧系</td> </tr> <tr> <td>格納容器内又は放射性物質が格納容器内から漏れ出した場所の雰囲気中の放射性物質の濃度低減機能</td> <td>非常用ガス処理系</td> </tr> <tr> <td>格納容器の冷却機能</td> <td>残留熱除去系(格納容器冷却モード)</td> </tr> <tr> <td>格納容器内の可燃性ガス制御機能</td> <td>可燃性ガス濃度制御系</td> </tr> <tr> <td>非常用交流電源から非常用の負荷に対し電力を供給する機能</td> <td>非常用電源系(交流)</td> </tr> <tr> <td>非常用直流電源から非常用の負荷に対し電力を供給する機能</td> <td>非常用電源系(直流)</td> </tr> <tr> <td>非常用の交流電源機能</td> <td>ディーゼル発電設備</td> </tr> <tr> <td>非常用の直流電源機能</td> <td>直流電源設備</td> </tr> <tr> <td>非常用の計測制御用直流電源機能</td> <td>計測制御用電源設備</td> </tr> <tr> <td>補機冷却機能</td> <td>原子炉補機冷却系</td> </tr> </tbody> </table>	安全機能 (設置許可基準規則第12条)	系統・設備	原子炉の緊急停止機能	制御棒及び制御棒駆動系	未臨界維持機能	制御棒及び制御棒駆動系 ほう酸水注入系	原子炉冷却材圧力バウンダリの過圧防止機能	逃がし安全弁(安全弁としての開機能)	原子炉停止後における除熱のための崩壊熱除去機能	残留熱除去系(原子炉停止時冷却モード)	原子炉停止後における除熱のための原子炉が隔離された場合の注水機能	原子炉隔離時冷却系 高圧炉心スプレイ系	原子炉停止後における除熱のための原子炉が隔離された場合の圧力逃がし機能	逃がし安全弁(手動逃がし機能) 自動減圧系(手動逃がし機能)	事故時の原子炉の状態に応じた炉心冷却のための原子炉内高圧時における注水機能	高圧炉心スプレイ系	事故時の原子炉の状態に応じた炉心冷却のための原子炉内低圧時における注水機能	低圧炉心スプレイ系 残留熱除去系(低圧注水モード) 高圧炉心スプレイ系	事故時の原子炉の状態に応じた炉心冷却のための原子炉内高圧時における減圧系を作動させる機能	自動減圧系	格納容器内又は放射性物質が格納容器内から漏れ出した場所の雰囲気中の放射性物質の濃度低減機能	非常用ガス処理系	格納容器の冷却機能	残留熱除去系(格納容器冷却モード)	格納容器内の可燃性ガス制御機能	可燃性ガス濃度制御系	非常用交流電源から非常用の負荷に対し電力を供給する機能	非常用電源系(交流)	非常用直流電源から非常用の負荷に対し電力を供給する機能	非常用電源系(直流)	非常用の交流電源機能	ディーゼル発電設備	非常用の直流電源機能	直流電源設備	非常用の計測制御用直流電源機能	計測制御用電源設備	補機冷却機能	原子炉補機冷却系	<p>・設備の相違 【柏崎6/7, 東海第二】 プラントの相違による表の内容の相違(以下, ③の相違)</p>
安全機能 (設置許可基準規則第12条)	系統・設備																																																																																																																								
原子炉の緊急停止機能	制御棒及び制御棒駆動系 (制御棒駆動機構/水圧制御ユニット(スクラム機能))																																																																																																																								
未臨界維持機能	制御棒 ほう酸水注入系																																																																																																																								
原子炉冷却材圧力バウンダリの過圧防止機能	逃がし安全弁 (安全弁としての開機能)																																																																																																																								
原子炉停止後における除熱のための崩壊熱除去機能	残留熱除去系 (原子炉停止時冷却モード)																																																																																																																								
原子炉停止後における除熱のための原子炉が隔離された場合の注水機能	原子炉隔離時冷却系 高圧炉心注水系																																																																																																																								
原子炉停止後における除熱のための原子炉が隔離された場合の圧力逃がし機能	逃がし安全弁(手動逃がし機能) 自動減圧系(手動逃がし機能)																																																																																																																								
事故時の原子炉の状態に応じた炉心冷却のための原子炉内高圧時における注水機能	原子炉隔離時冷却系 高圧炉心注水系																																																																																																																								
事故時の原子炉の状態に応じた炉心冷却のための原子炉内低圧時における注水機能	高圧炉心注水系 残留熱除去系(低圧注水モード)																																																																																																																								
事故時の原子炉の状態に応じた炉心冷却のための原子炉内高圧時における減圧系を作動させる機能	自動減圧系																																																																																																																								
格納容器内又は放射性物質が格納容器内から漏れ出した場所の雰囲気中の放射性物質の濃度低減機能	非常用ガス処理系																																																																																																																								
格納容器の冷却機能	原子炉格納容器スプレイ冷却系 (残留熱除去系(格納容器スプレイ冷却モード))																																																																																																																								
格納容器内の可燃性ガス制御機能	可燃性ガス濃度制御系																																																																																																																								
非常用交流電源から非常用の負荷に対し電力を供給する機能	非常用電源系																																																																																																																								
非常用直流電源から非常用の負荷に対し電力を供給する機能	直流電源系																																																																																																																								
非常用の交流電源機能	非常用ディーゼル発電機																																																																																																																								
非常用の直流電源機能	直流電源系(非常用所内電源)																																																																																																																								
非常用の計測制御用直流電源機能	計測制御電源系																																																																																																																								
補機冷却機能	原子炉補機冷却水系 <sup>※</sup>																																																																																																																								
冷却用海水供給機能	原子炉補機冷却海水系 <sup>※</sup>																																																																																																																								
原子炉制御室非常用換気空調機能	中央制御室換気空調系																																																																																																																								
圧縮空気供給機能	駆動用窒素源 (逃がし安全弁への供給, 主蒸気隔離弁への供給)																																																																																																																								
原子炉冷却材圧力バウンダリを構成する配管の隔離機能	原子炉圧力容器バウンダリ隔離弁																																																																																																																								
安全機能 (設置許可基準規則第12条)	系統・設備																																																																																																																								
原子炉の緊急停止機能	制御棒及び制御棒駆動系																																																																																																																								
未臨界維持機能	制御棒及び制御棒駆動系 ほう酸水注入系																																																																																																																								
原子炉冷却材圧力バウンダリの過圧防止機能	逃がし安全弁(安全弁としての開機能)																																																																																																																								
原子炉停止後における除熱のための崩壊熱除去機能	残留熱除去系(原子炉停止時冷却系) 原子炉隔離時冷却系 高圧炉心スプレイ系 逃がし安全弁(手動逃がし機能) 自動減圧系(手動逃がし機能) 残留熱除去系(サブプレッション・プール冷却系)																																																																																																																								
原子炉停止後における除熱のための原子炉が隔離された場合の注水機能	原子炉隔離時冷却系 高圧炉心スプレイ系																																																																																																																								
原子炉停止後における除熱のための原子炉が隔離された場合の圧力逃がし機能	逃がし安全弁(手動逃がし機能) 自動減圧系(手動逃がし機能)																																																																																																																								
事故時の原子炉の状態に応じた炉心冷却のための原子炉内高圧時における注水機能	高圧炉心スプレイ系 自動減圧系(逃がし安全弁)により原子炉を減圧し, 低圧炉心スプレイ系, 残留熱除去系(低圧注水系)により原子炉へ注水を行う																																																																																																																								
事故時の原子炉の状態に応じた炉心冷却のための原子炉内低圧時における注水機能	低圧炉心スプレイ系 残留熱除去系(低圧注水系) 高圧炉心スプレイ系																																																																																																																								
事故時の原子炉の状態に応じた炉心冷却のための原子炉内高圧時における減圧系を作動させる機能	自動減圧系(逃がし安全弁)																																																																																																																								
格納容器内又は放射線物質が格納容器内から漏れ出した場所の雰囲気中の放射性物質の濃度低減機能	原子炉建屋ガス処理系(非常用ガス再循環系, 非常用ガス処理系)																																																																																																																								
格納容器の冷却機能	残留熱除去系(格納容器スプレイ冷却系)																																																																																																																								
格納容器内の可燃性ガス制御機能	可燃性ガス濃度制御系																																																																																																																								
非常用交流電源から非常用の負荷に対し電力を供給する機能	非常用電源系(交流)																																																																																																																								
非常用直流電源から非常用の負荷に対し電力を供給する機能	非常用所内電源系(直流電源系統)																																																																																																																								
非常用の交流電源機能	ディーゼル発電機設備																																																																																																																								
非常用の直流電源機能	直流電源設備																																																																																																																								
安全機能 (設置許可基準規則第12条)	系統・設備																																																																																																																								
原子炉の緊急停止機能	制御棒及び制御棒駆動系																																																																																																																								
未臨界維持機能	制御棒及び制御棒駆動系 ほう酸水注入系																																																																																																																								
原子炉冷却材圧力バウンダリの過圧防止機能	逃がし安全弁(安全弁としての開機能)																																																																																																																								
原子炉停止後における除熱のための崩壊熱除去機能	残留熱除去系(原子炉停止時冷却モード)																																																																																																																								
原子炉停止後における除熱のための原子炉が隔離された場合の注水機能	原子炉隔離時冷却系 高圧炉心スプレイ系																																																																																																																								
原子炉停止後における除熱のための原子炉が隔離された場合の圧力逃がし機能	逃がし安全弁(手動逃がし機能) 自動減圧系(手動逃がし機能)																																																																																																																								
事故時の原子炉の状態に応じた炉心冷却のための原子炉内高圧時における注水機能	高圧炉心スプレイ系																																																																																																																								
事故時の原子炉の状態に応じた炉心冷却のための原子炉内低圧時における注水機能	低圧炉心スプレイ系 残留熱除去系(低圧注水モード) 高圧炉心スプレイ系																																																																																																																								
事故時の原子炉の状態に応じた炉心冷却のための原子炉内高圧時における減圧系を作動させる機能	自動減圧系																																																																																																																								
格納容器内又は放射性物質が格納容器内から漏れ出した場所の雰囲気中の放射性物質の濃度低減機能	非常用ガス処理系																																																																																																																								
格納容器の冷却機能	残留熱除去系(格納容器冷却モード)																																																																																																																								
格納容器内の可燃性ガス制御機能	可燃性ガス濃度制御系																																																																																																																								
非常用交流電源から非常用の負荷に対し電力を供給する機能	非常用電源系(交流)																																																																																																																								
非常用直流電源から非常用の負荷に対し電力を供給する機能	非常用電源系(直流)																																																																																																																								
非常用の交流電源機能	ディーゼル発電設備																																																																																																																								
非常用の直流電源機能	直流電源設備																																																																																																																								
非常用の計測制御用直流電源機能	計測制御用電源設備																																																																																																																								
補機冷却機能	原子炉補機冷却系																																																																																																																								

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20版)		東海第二発電所 (2018. 9. 18版)		島根原子力発電所 2号炉		備考
安全機能 (設置許可基準規則第12条)	系統・設備	安全機能 (設置許可基準規則第12条)	系統・設備	安全機能 (設置許可基準規則第12条)	系統・設備	
原子炉格納容器バウンダリを構成する配管の隔離機能	原子炉格納容器バウンダリ隔離弁	非常用の計測制御用直流電源機能	計測制御用電源設備	冷却用海水供給機能	原子炉補機海水系*	
原子炉停止系に対する作動信号(常用系として作動させるものを除く)の発生機能	原子炉緊急停止系の安全保護回路	補機冷却機能	残留熱除去系海水系* 及び ディーゼル発電機海水系*	原子炉制御室非常用換気空調機能	中央制御室換気系	
工学的安全施設に分類される機器若しくは系統に対する作動信号の発生機能	非常用炉心冷却系作動の安全保護回路 主蒸気隔離の安全保護回路 原子炉格納容器隔離の安全保護回路 非常用ガス処理系作動の安全保護回路	冷却用海水供給機能	残留熱除去系海水系* 及び ディーゼル発電機海水系*	圧縮空気供給機能	逃がし安全弁, 自動減圧機能のアクムレータ 主蒸気隔離弁のアクムレータ	
事故時の原子炉の停止状態の把握機能	中性子束(起動領域モニタ) 原子炉スクラム用電磁接触器の状態及び制御棒位置	原子炉制御室非常用換気空調機能	中央制御室換気系	原子炉冷却材圧力バウンダリを構成する配管の隔離機能	原子炉冷却材圧力バウンダリ隔離弁	
事故時の炉心冷却状態の把握機能	原子炉水位(広帯域, 燃料域) 原子炉圧力	圧縮空気供給機能	逃がし安全弁及び自動減圧機能のアクムレータ並びに主蒸気隔離弁のアクムレータ	原子炉格納容器バウンダリを構成する配管の隔離機能	原子炉格納容器バウンダリ隔離弁	
事故時の放射能閉じこめ状態の把握機能	格納容器内圧力 サブプレッション・チェンバ・プール水温度 格納容器内放射線レベル	原子炉冷却材圧力バウンダリを構成する配管の隔離機能	原子炉停止系に対する作動信号(常用系として作動させるものを除く)の発生機能	原子炉停止系に対する作動信号(常用系として作動させるものを除く)の発生機能	原子炉保護系	
事故時のプラント操作のための情報の把握機能	原子炉圧力 原子炉水位(広帯域, 燃料域) 格納容器内圧力 サブプレッション・チェンバ・プール水温度 格納容器内水素濃度 格納容器内酸素濃度 気体廃棄物処理設備エリア排気モニタ	原子炉停止系に対する作動信号(常用系として作動させるものを除く)の発生機能	工学的安全施設に分類される機器若しくは系統に対する作動信号の発生機能	工学的安全施設に分類される機器若しくは系統に対する作動信号の発生機能	工学的安全施設作動系	
		事故時の原子炉の停止状態の把握機能	起動領域計装 原子炉スクラム用電磁接触器の状態監視設備及び制御棒位置監視設備	事故時の原子炉の停止状態の把握機能	中性子束 原子炉スクラム用電磁接触器の状態又は制御棒位置	
		事故時の炉心冷却状態の把握機能	原子炉水位計装(広帯域, 燃料域) 原子炉圧力計装	事故時の炉心冷却状態の把握機能	原子炉水位(広帯域, 燃料域) 原子炉圧力	
		事故時の放射能閉じ込め状態の把握機能	原子炉格納容器圧力計装 サブプレッション・プール水温度計装 原子炉格納容器エリア放射線量率計装	事故時の放射能閉じ込め状態の把握機能	原子炉格納容器圧力 格納容器エリア放射線量率 サブプレッション・プール水温	
		事故時のプラント操作のための情報の把握機能	原子炉圧力計装 原子炉水位計装(広帯域, 燃料域) 原子炉格納容器圧力計装 サブプレッション・プール水温度計装 原子炉格納容器水素濃度計装 原子炉格納容器酸素濃度計装 主排気筒放射線モニタ計装	事故時のプラント操作のための情報の把握機能	原子炉圧力 原子炉水位(広帯域, 燃料域) 格納容器圧力 サブプレッション・プール水温 原子炉格納容器水素濃度 原子炉格納容器酸素濃度 排気筒モニタ	

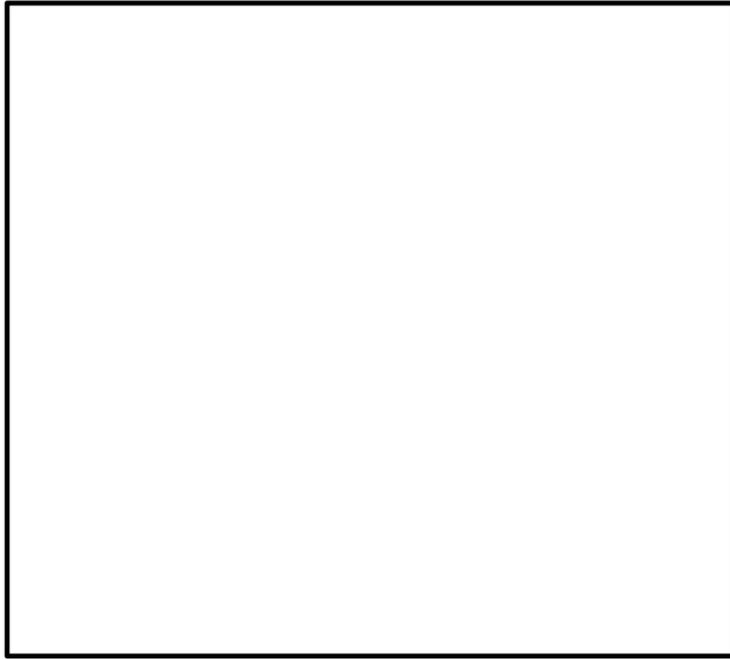
※ 予備品(第2表 1. 予備品)を保管する系統

※ 予備品(第1.0.3-2表 1. 予備品)を保管する系統

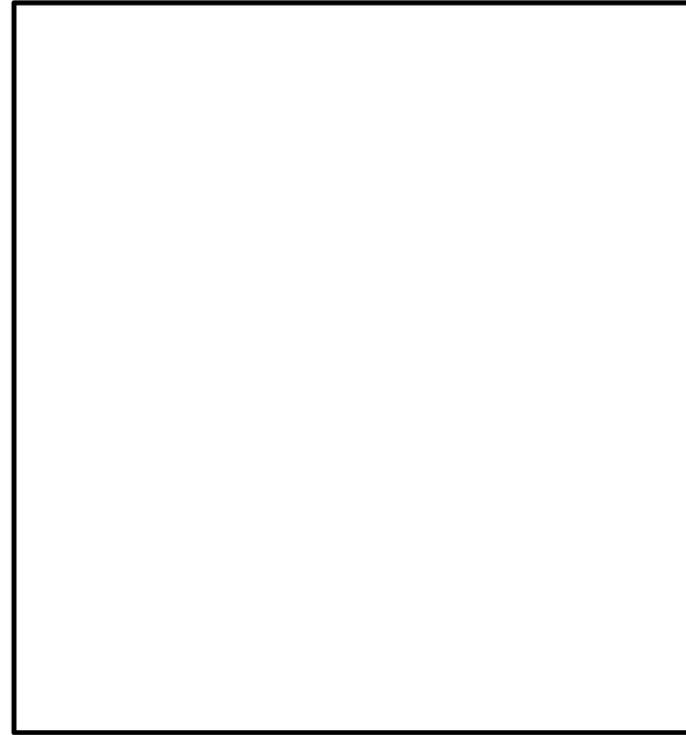
※ 予備品(第2表 1. 予備品)を保管する系統(区分I, II)

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																																																																																												
<p>第2表 予備品及び予備品への取り替えのために必要な機材</p> <p><u>1. 予備品</u></p> <table border="1" data-bbox="166 310 923 531"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>仕様</th> <th>数量*</th> <th>保管場所*</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉補機冷却海水ポンプ電動機(6号炉用)</td> <td>三相誘導電動機</td> <td>1台</td> <td>大湊側高台保管場所 (T.M.S.L.+35m)</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却海水ポンプ電動機(7号炉用)</td> <td>三相誘導電動機</td> <td>1台</td> <td>大湊側高台保管場所 (T.M.S.L.+35m)</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水ポンプ電動機(6号炉用)</td> <td>三相誘導電動機</td> <td>1台</td> <td>大湊側高台保管場所 (T.M.S.L.+35m)</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水ポンプ電動機(7号炉用)</td> <td>三相誘導電動機</td> <td>1台</td> <td>大湊側高台保管場所 (T.M.S.L.+35m)</td> </tr> </tbody> </table> <p><u>2. がれき撤去用重機</u></p> <table border="1" data-bbox="166 653 923 873"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>仕様</th> <th>数量*</th> <th>保管場所*</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ホイールローダ</td> <td>バケット3m<sup>3</sup></td> <td>5台</td> <td>荒浜側高台保管場所(T.M.S.L.+37m)及び大湊側高台保管場所(T.M.S.L.+35m)</td> </tr> <tr> <td>ショベルカー</td> <td>バケット0.7m<sup>3</sup></td> <td>2台</td> <td>荒浜側高台保管場所(T.M.S.L.+37m)及び大湊側高台保管場所(T.M.S.L.+35m)</td> </tr> <tr> <td>ブルドーザ</td> <td>D3</td> <td>1台</td> <td>荒浜側高台保管場所(T.M.S.L.+37m)</td> </tr> </tbody> </table> <p><u>3. 予備品取り替え時に使用する重機</u></p> <table border="1" data-bbox="166 1121 923 1205"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>仕様</th> <th>数量*</th> <th>保管場所*</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ラフタークレーン</td> <td>最大つり上げ荷重25t以上</td> <td>1台</td> <td>大湊側高台保管場所(T.M.S.L.+35m)</td> </tr> </tbody> </table>	名称	仕様	数量*	保管場所*	原子炉補機冷却海水ポンプ電動機(6号炉用)	三相誘導電動機	1台	大湊側高台保管場所 (T.M.S.L.+35m)	原子炉補機冷却海水ポンプ電動機(7号炉用)	三相誘導電動機	1台	大湊側高台保管場所 (T.M.S.L.+35m)	原子炉補機冷却水ポンプ電動機(6号炉用)	三相誘導電動機	1台	大湊側高台保管場所 (T.M.S.L.+35m)	原子炉補機冷却水ポンプ電動機(7号炉用)	三相誘導電動機	1台	大湊側高台保管場所 (T.M.S.L.+35m)	名称	仕様	数量*	保管場所*	ホイールローダ	バケット3m <sup>3</sup>	5台	荒浜側高台保管場所(T.M.S.L.+37m)及び大湊側高台保管場所(T.M.S.L.+35m)	ショベルカー	バケット0.7m <sup>3</sup>	2台	荒浜側高台保管場所(T.M.S.L.+37m)及び大湊側高台保管場所(T.M.S.L.+35m)	ブルドーザ	D3	1台	荒浜側高台保管場所(T.M.S.L.+37m)	名称	仕様	数量*	保管場所*	ラフタークレーン	最大つり上げ荷重25t以上	1台	大湊側高台保管場所(T.M.S.L.+35m)	<p>第1.0.3-2表 予備品及び予備品への取替えのために必要な機材</p> <p><u>1. 予備品</u></p> <table border="1" data-bbox="952 310 1709 499"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>仕様</th> <th>数量*</th> <th>保管場所*</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残留熱除去系海水系ポンプ用電動機</td> <td>三相誘導電動機</td> <td>2台</td> <td>南側保管場所(T.P.+25m)</td> </tr> <tr> <td>非常用ディーゼル発電機海水系ポンプ用電動機</td> <td>三相誘導電動機</td> <td>1台</td> <td>南側保管場所(T.P.+25m)</td> </tr> </tbody> </table> <p><u>2. がれき撤去用重機</u></p> <table border="1" data-bbox="952 674 1709 989"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>仕様</th> <th>数量*</th> <th>保管場所*</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ホイールローダ</td> <td>バケット容量2.0m<sup>3</sup></td> <td>2台</td> <td>南側保管場所(T.P.+25m)西側保管場所(T.P.+23m)</td> </tr> <tr> <td>ブルドーザ</td> <td>けん引力23t</td> <td>1台</td> <td>南側保管場所(T.P.+25m)西側保管場所(T.P.+23m)</td> </tr> <tr> <td>油圧ショベル</td> <td>バケット容量0.16m<sup>3</sup></td> <td>1台</td> <td>南側保管場所(T.P.+25m)</td> </tr> </tbody> </table> <p><u>3. 予備品取替時に使用する重機</u></p> <table border="1" data-bbox="952 1108 1709 1266"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>仕様</th> <th>数量*</th> <th>保管場所*</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予備電動機交換用クレーン</td> <td>最大吊り上げ荷重220t</td> <td>1台</td> <td>南側保管場所(T.P.+25m)</td> </tr> <tr> <td>予備電動機運搬用トレーラー</td> <td>積載荷重20t</td> <td>1台</td> <td>南側保管場所(T.P.+25m)</td> </tr> </tbody> </table>	名称	仕様	数量*	保管場所*	残留熱除去系海水系ポンプ用電動機	三相誘導電動機	2台	南側保管場所(T.P.+25m)	非常用ディーゼル発電機海水系ポンプ用電動機	三相誘導電動機	1台	南側保管場所(T.P.+25m)	名称	仕様	数量*	保管場所*	ホイールローダ	バケット容量2.0m <sup>3</sup>	2台	南側保管場所(T.P.+25m)西側保管場所(T.P.+23m)	ブルドーザ	けん引力23t	1台	南側保管場所(T.P.+25m)西側保管場所(T.P.+23m)	油圧ショベル	バケット容量0.16m <sup>3</sup>	1台	南側保管場所(T.P.+25m)	名称	仕様	数量*	保管場所*	予備電動機交換用クレーン	最大吊り上げ荷重220t	1台	南側保管場所(T.P.+25m)	予備電動機運搬用トレーラー	積載荷重20t	1台	南側保管場所(T.P.+25m)	<p>第2表 予備品及び予備品への取り替えのために必要な機材</p> <p><u>1. 予備品</u></p> <table border="1" data-bbox="1745 302 2502 411"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>仕様</th> <th>数量*</th> <th>保管場所*</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉補機海水ポンプ電動機</td> <td>三相誘導電動機</td> <td>1台</td> <td>第1保管エリア(EL50m)</td> </tr> </tbody> </table> <p><u>2. がれき撤去用重機</u></p> <table border="1" data-bbox="1745 667 2502 898"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>仕様</th> <th>数量*</th> <th>保管場所*</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ホイールローダ</td> <td>バケット3.4m<sup>3</sup></td> <td>3台</td> <td>第1保管エリア(EL50m)第3保管エリア(EL13~33m)第4保管エリア(EL8.5m)</td> </tr> </tbody> </table> <p><u>3. 予備品取り替え時に使用する重機</u></p> <table border="1" data-bbox="1745 1108 2502 1224"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>仕様</th> <th>数量*</th> <th>保管場所*</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ラフタークレーン</td> <td>最大つり上げ荷重60t</td> <td>1台</td> <td>第1保管エリア(EL50m)</td> </tr> </tbody> </table>	名称	仕様	数量*	保管場所*	原子炉補機海水ポンプ電動機	三相誘導電動機	1台	第1保管エリア(EL50m)	名称	仕様	数量*	保管場所*	ホイールローダ	バケット3.4m <sup>3</sup>	3台	第1保管エリア(EL50m)第3保管エリア(EL13~33m)第4保管エリア(EL8.5m)	名称	仕様	数量*	保管場所*	ラフタークレーン	最大つり上げ荷重60t	1台	第1保管エリア(EL50m)	<p>・設備の相違 【柏崎6/7】 ②の相違 【東海第二】 ①の相違</p> <p>・設備の相違 【柏崎6/7, 東海第二】 ③の相違</p>
名称	仕様	数量*	保管場所*																																																																																																												
原子炉補機冷却海水ポンプ電動機(6号炉用)	三相誘導電動機	1台	大湊側高台保管場所 (T.M.S.L.+35m)																																																																																																												
原子炉補機冷却海水ポンプ電動機(7号炉用)	三相誘導電動機	1台	大湊側高台保管場所 (T.M.S.L.+35m)																																																																																																												
原子炉補機冷却水ポンプ電動機(6号炉用)	三相誘導電動機	1台	大湊側高台保管場所 (T.M.S.L.+35m)																																																																																																												
原子炉補機冷却水ポンプ電動機(7号炉用)	三相誘導電動機	1台	大湊側高台保管場所 (T.M.S.L.+35m)																																																																																																												
名称	仕様	数量*	保管場所*																																																																																																												
ホイールローダ	バケット3m <sup>3</sup>	5台	荒浜側高台保管場所(T.M.S.L.+37m)及び大湊側高台保管場所(T.M.S.L.+35m)																																																																																																												
ショベルカー	バケット0.7m <sup>3</sup>	2台	荒浜側高台保管場所(T.M.S.L.+37m)及び大湊側高台保管場所(T.M.S.L.+35m)																																																																																																												
ブルドーザ	D3	1台	荒浜側高台保管場所(T.M.S.L.+37m)																																																																																																												
名称	仕様	数量*	保管場所*																																																																																																												
ラフタークレーン	最大つり上げ荷重25t以上	1台	大湊側高台保管場所(T.M.S.L.+35m)																																																																																																												
名称	仕様	数量*	保管場所*																																																																																																												
残留熱除去系海水系ポンプ用電動機	三相誘導電動機	2台	南側保管場所(T.P.+25m)																																																																																																												
非常用ディーゼル発電機海水系ポンプ用電動機	三相誘導電動機	1台	南側保管場所(T.P.+25m)																																																																																																												
名称	仕様	数量*	保管場所*																																																																																																												
ホイールローダ	バケット容量2.0m <sup>3</sup>	2台	南側保管場所(T.P.+25m)西側保管場所(T.P.+23m)																																																																																																												
ブルドーザ	けん引力23t	1台	南側保管場所(T.P.+25m)西側保管場所(T.P.+23m)																																																																																																												
油圧ショベル	バケット容量0.16m <sup>3</sup>	1台	南側保管場所(T.P.+25m)																																																																																																												
名称	仕様	数量*	保管場所*																																																																																																												
予備電動機交換用クレーン	最大吊り上げ荷重220t	1台	南側保管場所(T.P.+25m)																																																																																																												
予備電動機運搬用トレーラー	積載荷重20t	1台	南側保管場所(T.P.+25m)																																																																																																												
名称	仕様	数量*	保管場所*																																																																																																												
原子炉補機海水ポンプ電動機	三相誘導電動機	1台	第1保管エリア(EL50m)																																																																																																												
名称	仕様	数量*	保管場所*																																																																																																												
ホイールローダ	バケット3.4m <sup>3</sup>	3台	第1保管エリア(EL50m)第3保管エリア(EL13~33m)第4保管エリア(EL8.5m)																																																																																																												
名称	仕様	数量*	保管場所*																																																																																																												
ラフタークレーン	最大つり上げ荷重60t	1台	第1保管エリア(EL50m)																																																																																																												

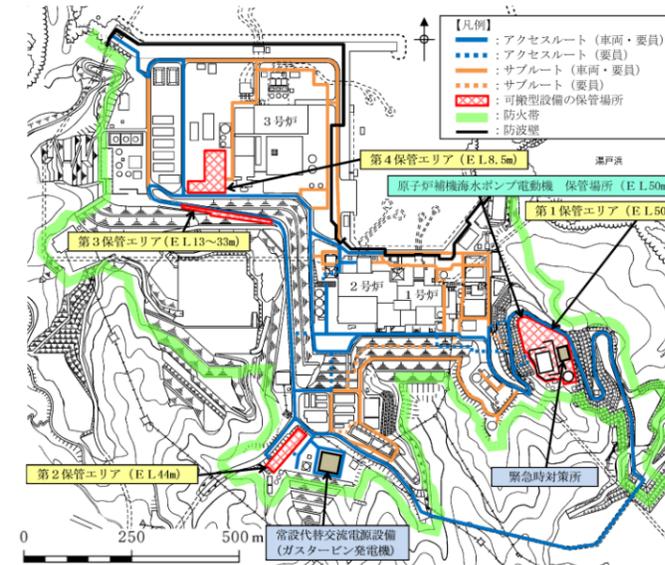
柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																																																																																
<p><b>4. 可搬型照明</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>電源種別</th> <th>数量*</th> <th>保管場所*</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">乾電池内蔵型照明 (ヘッドライト (ヘルメット装着用))</td> <td rowspan="3">乾電池</td> <td>100個 (運転員全員に配備)</td> <td>中央制御室</td> </tr> <tr> <td>50個 (原子力防災組織の初動態勢時に5号炉原子炉建屋内緊急時対策所に参集する要員のうち5号炉定検事務室又はその近傍で執務及び宿泊する要員22名+予備28個)</td> <td>5号炉定検事務室又はその近傍に設置する執務場所又は宿泊場所</td> </tr> <tr> <td>50個 (原子力防災組織の初動態勢時に5号炉原子炉建屋内緊急時対策所に参集する要員のうち第二企業センター又はその近傍で執務及び宿泊する要員29名+予備21個)</td> <td>第二企業センター又はその近傍に設置する執務場所又は宿泊場所</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">懐中電灯</td> <td rowspan="5">乾電池</td> <td>20個 (現場対応10名分+予備10個)</td> <td>中央制御室</td> </tr> <tr> <td>4個 (管理区域で懐中電灯が使用不可能時の予備)</td> <td>現場控室</td> </tr> <tr> <td>30個 (原子力防災組織の初動態勢時に5号炉原子炉建屋内緊急時対策所に参集する要員のうち5号炉定検事務室又はその近傍で執務及び宿泊する要員22名+予備8個)</td> <td>5号炉定検事務室又はその近傍に設置する執務場所又は宿泊場所</td> </tr> <tr> <td>50個 (原子力防災組織の初動態勢時に5号炉原子炉建屋内緊急時対策所に参集する要員のうち第二企業センター又はその近傍で執務及び宿泊する要員29名+予備21個)</td> <td>第二企業センター又はその近傍に設置する執務場所又は宿泊場所</td> </tr> <tr> <td>70個 (保安班、復旧班、自衛消防隊の現場要員90名(5号炉定検事務室又はその近傍の執務又は宿泊場所に配備する30個と合わせた100個で対応))</td> <td>5号炉原子炉建屋内緊急時対策所(対策本部)</td> </tr> <tr> <td>乾電池内蔵型照明 (ランタンタイプLEDライト)</td> <td>乾電池</td> <td>20個 (中央制御室対応として中央制御室主盤エリア5個+中央制御室裏盤エリア10個+中央制御室待避室2個+予備3個)</td> <td>中央制御室</td> </tr> <tr> <td>乾電池内蔵型照明 (三脚タイプLEDライト)</td> <td>乾電池</td> <td>4個 (当直主任席2個+主機操作員席2個)</td> <td>中央制御室</td> </tr> <tr> <td>LEDライト (フロアライト)</td> <td>内蔵蓄電池</td> <td>4個 (非常用ガス処理系配管の補修用2個+予備2個)</td> <td>大湊側高台保管場所</td> </tr> <tr> <td>発電機付投光器</td> <td>発電機</td> <td>19台 (復旧班の夜間屋外作業用19個)</td> <td>荒浜側及び大湊側高台保管場所</td> </tr> </tbody> </table> <p>※数量、保管場所については、今後の検討により変更となる可能性がある。</p>	名称	電源種別	数量*	保管場所*	乾電池内蔵型照明 (ヘッドライト (ヘルメット装着用))	乾電池	100個 (運転員全員に配備)	中央制御室	50個 (原子力防災組織の初動態勢時に5号炉原子炉建屋内緊急時対策所に参集する要員のうち5号炉定検事務室又はその近傍で執務及び宿泊する要員22名+予備28個)	5号炉定検事務室又はその近傍に設置する執務場所又は宿泊場所	50個 (原子力防災組織の初動態勢時に5号炉原子炉建屋内緊急時対策所に参集する要員のうち第二企業センター又はその近傍で執務及び宿泊する要員29名+予備21個)	第二企業センター又はその近傍に設置する執務場所又は宿泊場所	懐中電灯	乾電池	20個 (現場対応10名分+予備10個)	中央制御室	4個 (管理区域で懐中電灯が使用不可能時の予備)	現場控室	30個 (原子力防災組織の初動態勢時に5号炉原子炉建屋内緊急時対策所に参集する要員のうち5号炉定検事務室又はその近傍で執務及び宿泊する要員22名+予備8個)	5号炉定検事務室又はその近傍に設置する執務場所又は宿泊場所	50個 (原子力防災組織の初動態勢時に5号炉原子炉建屋内緊急時対策所に参集する要員のうち第二企業センター又はその近傍で執務及び宿泊する要員29名+予備21個)	第二企業センター又はその近傍に設置する執務場所又は宿泊場所	70個 (保安班、復旧班、自衛消防隊の現場要員90名(5号炉定検事務室又はその近傍の執務又は宿泊場所に配備する30個と合わせた100個で対応))	5号炉原子炉建屋内緊急時対策所(対策本部)	乾電池内蔵型照明 (ランタンタイプLEDライト)	乾電池	20個 (中央制御室対応として中央制御室主盤エリア5個+中央制御室裏盤エリア10個+中央制御室待避室2個+予備3個)	中央制御室	乾電池内蔵型照明 (三脚タイプLEDライト)	乾電池	4個 (当直主任席2個+主機操作員席2個)	中央制御室	LEDライト (フロアライト)	内蔵蓄電池	4個 (非常用ガス処理系配管の補修用2個+予備2個)	大湊側高台保管場所	発電機付投光器	発電機	19台 (復旧班の夜間屋外作業用19個)	荒浜側及び大湊側高台保管場所	<p><b>4. 作業用照明</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>仕様</th> <th>数量*</th> <th>保管場所*</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ヘッドライト</td> <td>乾電池式</td> <td>10個</td> <td>緊急時対策所建屋 (T.P.+23m)</td> </tr> <tr> <td>充電式LEDスティックライト</td> <td>充電式</td> <td>4個</td> <td>緊急時対策所建屋 (T.P.+23m)</td> </tr> <tr> <td>バッテリーライト (床置きタイプ)</td> <td>充電式</td> <td>4個</td> <td>緊急時対策所建屋 (T.P.+23m)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 数量、保管場所については、今後の検討により変更となる可能性がある。</p>	名称	仕様	数量*	保管場所*	ヘッドライト	乾電池式	10個	緊急時対策所建屋 (T.P.+23m)	充電式LEDスティックライト	充電式	4個	緊急時対策所建屋 (T.P.+23m)	バッテリーライト (床置きタイプ)	充電式	4個	緊急時対策所建屋 (T.P.+23m)	<p><b>4. 可搬型照明</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>電源種別</th> <th>数量*<sup>1</sup></th> <th>保管場所*<sup>1</sup></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">ヘッドライト</td> <td rowspan="3">乾電池</td> <td>11個 (運転員分9個+予備2個)</td> <td>中央制御室</td> </tr> <tr> <td>38個 (免震重要棟で宿泊する要員分34個+予備4個)</td> <td>免震重要棟</td> </tr> <tr> <td>3個 (第1チェックポイントで直直する要員分2個+予備1個)</td> <td>第1チェックポイント</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">懐中電灯</td> <td rowspan="5">乾電池</td> <td>11個 (運転員分9個+予備2個)</td> <td>中央制御室</td> </tr> <tr> <td>11個 (運転員分9個+予備2個)</td> <td>第2チェックポイント</td> </tr> <tr> <td>43個 (緊急時対策所(対策本部)の初動対応要員分38個+予備5個)</td> <td>緊急時対策所(対策本部)</td> </tr> <tr> <td>38個 (免震重要棟で宿泊する要員分34個+予備4個)</td> <td>免震重要棟</td> </tr> <tr> <td>3個 (第1チェックポイントで直直する要員分2個+予備1個)</td> <td>第1チェックポイント</td> </tr> <tr> <td>LEDライト (ランタンタイプ)</td> <td>乾電池</td> <td>12個 (中央制御室対応として中央制御室執務機6個+中央制御室待避室2個+予備4個)</td> <td>中央制御室</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>9個 (緊急時対策所(対策本部)の初動対応要員分7個+予備2個)</td> <td>緊急時対策所(対策本部)</td> </tr> <tr> <td>LEDライト (三脚タイプ)</td> <td>蓄電池 交流電源*<sup>2</sup></td> <td>3個 (中央制御室2個+予備1個)</td> <td>中央制御室前通路</td> </tr> <tr> <td>LEDライト (フロアタイプ)</td> <td>蓄電池</td> <td>4個 (非常用ガス処理系配管の補修用2個+予備2個)</td> <td>第2チェックポイント</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 数量、保管場所については、今後の検討により変更となる可能性がある。  ※2 常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備から給電可能。</p>	名称	電源種別	数量* <sup>1</sup>	保管場所* <sup>1</sup>	ヘッドライト	乾電池	11個 (運転員分9個+予備2個)	中央制御室	38個 (免震重要棟で宿泊する要員分34個+予備4個)	免震重要棟	3個 (第1チェックポイントで直直する要員分2個+予備1個)	第1チェックポイント	懐中電灯	乾電池	11個 (運転員分9個+予備2個)	中央制御室	11個 (運転員分9個+予備2個)	第2チェックポイント	43個 (緊急時対策所(対策本部)の初動対応要員分38個+予備5個)	緊急時対策所(対策本部)	38個 (免震重要棟で宿泊する要員分34個+予備4個)	免震重要棟	3個 (第1チェックポイントで直直する要員分2個+予備1個)	第1チェックポイント	LEDライト (ランタンタイプ)	乾電池	12個 (中央制御室対応として中央制御室執務機6個+中央制御室待避室2個+予備4個)	中央制御室			9個 (緊急時対策所(対策本部)の初動対応要員分7個+予備2個)	緊急時対策所(対策本部)	LEDライト (三脚タイプ)	蓄電池 交流電源* <sup>2</sup>	3個 (中央制御室2個+予備1個)	中央制御室前通路	LEDライト (フロアタイプ)	蓄電池	4個 (非常用ガス処理系配管の補修用2個+予備2個)	第2チェックポイント	
名称	電源種別	数量*	保管場所*																																																																																																
乾電池内蔵型照明 (ヘッドライト (ヘルメット装着用))	乾電池	100個 (運転員全員に配備)	中央制御室																																																																																																
		50個 (原子力防災組織の初動態勢時に5号炉原子炉建屋内緊急時対策所に参集する要員のうち5号炉定検事務室又はその近傍で執務及び宿泊する要員22名+予備28個)	5号炉定検事務室又はその近傍に設置する執務場所又は宿泊場所																																																																																																
		50個 (原子力防災組織の初動態勢時に5号炉原子炉建屋内緊急時対策所に参集する要員のうち第二企業センター又はその近傍で執務及び宿泊する要員29名+予備21個)	第二企業センター又はその近傍に設置する執務場所又は宿泊場所																																																																																																
懐中電灯	乾電池	20個 (現場対応10名分+予備10個)	中央制御室																																																																																																
		4個 (管理区域で懐中電灯が使用不可能時の予備)	現場控室																																																																																																
		30個 (原子力防災組織の初動態勢時に5号炉原子炉建屋内緊急時対策所に参集する要員のうち5号炉定検事務室又はその近傍で執務及び宿泊する要員22名+予備8個)	5号炉定検事務室又はその近傍に設置する執務場所又は宿泊場所																																																																																																
		50個 (原子力防災組織の初動態勢時に5号炉原子炉建屋内緊急時対策所に参集する要員のうち第二企業センター又はその近傍で執務及び宿泊する要員29名+予備21個)	第二企業センター又はその近傍に設置する執務場所又は宿泊場所																																																																																																
		70個 (保安班、復旧班、自衛消防隊の現場要員90名(5号炉定検事務室又はその近傍の執務又は宿泊場所に配備する30個と合わせた100個で対応))	5号炉原子炉建屋内緊急時対策所(対策本部)																																																																																																
乾電池内蔵型照明 (ランタンタイプLEDライト)	乾電池	20個 (中央制御室対応として中央制御室主盤エリア5個+中央制御室裏盤エリア10個+中央制御室待避室2個+予備3個)	中央制御室																																																																																																
乾電池内蔵型照明 (三脚タイプLEDライト)	乾電池	4個 (当直主任席2個+主機操作員席2個)	中央制御室																																																																																																
LEDライト (フロアライト)	内蔵蓄電池	4個 (非常用ガス処理系配管の補修用2個+予備2個)	大湊側高台保管場所																																																																																																
発電機付投光器	発電機	19台 (復旧班の夜間屋外作業用19個)	荒浜側及び大湊側高台保管場所																																																																																																
名称	仕様	数量*	保管場所*																																																																																																
ヘッドライト	乾電池式	10個	緊急時対策所建屋 (T.P.+23m)																																																																																																
充電式LEDスティックライト	充電式	4個	緊急時対策所建屋 (T.P.+23m)																																																																																																
バッテリーライト (床置きタイプ)	充電式	4個	緊急時対策所建屋 (T.P.+23m)																																																																																																
名称	電源種別	数量* <sup>1</sup>	保管場所* <sup>1</sup>																																																																																																
ヘッドライト	乾電池	11個 (運転員分9個+予備2個)	中央制御室																																																																																																
		38個 (免震重要棟で宿泊する要員分34個+予備4個)	免震重要棟																																																																																																
		3個 (第1チェックポイントで直直する要員分2個+予備1個)	第1チェックポイント																																																																																																
懐中電灯	乾電池	11個 (運転員分9個+予備2個)	中央制御室																																																																																																
		11個 (運転員分9個+予備2個)	第2チェックポイント																																																																																																
		43個 (緊急時対策所(対策本部)の初動対応要員分38個+予備5個)	緊急時対策所(対策本部)																																																																																																
		38個 (免震重要棟で宿泊する要員分34個+予備4個)	免震重要棟																																																																																																
		3個 (第1チェックポイントで直直する要員分2個+予備1個)	第1チェックポイント																																																																																																
LEDライト (ランタンタイプ)	乾電池	12個 (中央制御室対応として中央制御室執務機6個+中央制御室待避室2個+予備4個)	中央制御室																																																																																																
		9個 (緊急時対策所(対策本部)の初動対応要員分7個+予備2個)	緊急時対策所(対策本部)																																																																																																
LEDライト (三脚タイプ)	蓄電池 交流電源* <sup>2</sup>	3個 (中央制御室2個+予備1個)	中央制御室前通路																																																																																																
LEDライト (フロアタイプ)	蓄電池	4個 (非常用ガス処理系配管の補修用2個+予備2個)	第2チェックポイント																																																																																																



第1図 予備品等の保管場所及びアクセスルート



第1.0.3-1 図 予備品等の保管場所



第1図 予備品等の保管場所及びアクセスルート

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p style="text-align: right;">補足 1</p> <p style="text-align: center;">予備品の確保等の考え方</p> <p>1. 残留熱除去系 (RHR) の復旧に関する予備品の確保等について</p> <p>柏崎刈羽原子力発電所では、アクシデントマネジメント活動の一環として行われる復旧活動に際して、プラントの安全性確保に必要な機能を持つ系統・機器を復旧させる手順を「<u>アクシデントマネジメント復旧の手引き</u>」にて整備している。本手引きには、事故収束を安定的に継続するために有効である RHR 系の復旧手順も盛り込まれており、RHR 系 (A) , (B) , (C) の全ての除熱能力が喪失あるいは低下した際に、「<u>RHR 系異常発生要因フローチャート</u>」により異常のある系統を判断し、「機器別故障原因特定マトリクス」にて故障個所の特定を行い、故障個所に応じた「復旧手順」にて復旧を行う構成としている (第 2 図)。しかしながら、すべての系統・機器の故障モードを網羅して予備品を確保することは効率的ではないので、以下の方針に基づき重要安全施設の<u>取替え可能な機器</u>、部品等の復旧作業を優先的に実施することとし、そのために必要な予備品を確保する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・短期的には重大事故等対処設備で対応を行い、その後の事故収束対応の信頼性向上のため長期的に使用する設備を復旧する。</li> <li>・単一の重要安全施設の機能を回復することによって、重要安全施設の多数の設備の機能を回復することができ、事故収束を実施する上で最も効果が大きいサポート系設備を復旧する。</li> <li>・復旧作業の実施に当たっては、放射線の影響、その他の作業環境条件の観点を踏まえ、復旧作業の成立性が高い設備を復旧する。</li> </ul>	<p style="text-align: right;">補足 1</p> <p style="text-align: center;">予備品の確保等の考え方</p> <p>1. 残留熱除去系及びディーゼル発電機の復旧に関する予備品の確保等について</p> <p>東海第二発電所では、アクシデントマネジメント活動の一環として行われる復旧活動に際して、プラントの安全性確保に必要な機能を持つ系統・機器を復旧させる手順を「<u>アクシデントマネジメント故障機器復旧手順ガイドライン</u>」にて整備している。本ガイドラインには、事故収束を安定的に継続するために有効である残留熱除去系 (以下「RHR系」という。) 及びディーゼル発電機 (以下「DG」という。) の復旧手順も盛り込まれており、RHR A系, B系の全ての除熱能力が喪失あるいは低下したとき、<u>またはDG全台の発電能力が喪失あるいは低下したとき</u>、「<u>RHR系基本復旧手順フローチャート</u>」及び「<u>DG基本復旧手順フローチャート</u>」により異常のある系統を判断し、「機器別故障原因特定マトリクス」にて故障個所の特定を行い、故障個所に応じた「復旧手順」にて復旧を行う構成としている。しかしながら、すべての系統・機器の故障モードを網羅して予備品を確保することは効率的ではないので、以下の方針に基づき重要安全施設の<u>取替え可能な機器</u>、部品等の復旧作業を優先的に実施することとし、そのために必要な予備品を確保する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・短期的には重大事故等対処設備で対応を行い、その後の事故収束対応の信頼性向上のため長期的に使用する設備を復旧する。</li> <li>・単一の重要安全施設の機能を回復することによって、重要安全施設の多数の設備の機能を回復することができ、事故収束を実施する上で最も効果が大きいサポート系設備を復旧する。</li> <li>・復旧作業の実施に当たっては、復旧が困難な設備についても、復旧するための対策を検討し実施することとするが、放射線の影響、その他の作業環境条件の観点を踏まえ、復旧作業の成立性が高い設備を復旧する。</li> </ul>	<p style="text-align: right;">補足 1</p> <p style="text-align: center;">予備品の確保等の考え方</p> <p>1. 残留熱除去系 (RHR) の復旧に関する予備品の確保等について</p> <p>島根原子力発電所では、アクシデントマネジメント活動の一環として行われる復旧活動に際して、プラントの安全性確保に必要な機能を持つ系統・機器を復旧させる手順を「<u>原子力災害対策手順書 (復旧班)</u>」にて整備している。本手順書には、事故収束を安定的に継続するために有効である残留熱除去系 (以下、「RHR系」という。) の復旧手順も盛り込まれており、RHR系 (A) , (B) の全ての除熱能力が喪失あるいは低下した際に、「<u>RHR系系統異常発生要因フローチャート</u>」により異常のある系統を判断し、「機器別故障原因特定マトリクス」にて故障個所の特定を行い、故障個所に応じた「復旧手順」にて復旧を行う構成としている (第 2 図)。しかしながら、すべての系統・機器の故障モードを網羅して予備品を確保することは効率的ではないので、以下の方針に基づき重要安全施設の<u>取替え可能な機器</u>、部品等の復旧作業を優先的に実施することとし、そのために必要な予備品を確保する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・短期的には重大事故等対処設備で対応を行い、その後の事故収束対応の信頼性向上のため長期的に使用する設備を復旧する。</li> <li>・単一の重要安全施設の機能を回復することによって、重要安全施設の多数の設備の機能を回復することができ、事故収束を実施する上で最も効果が大きいサポート系設備を復旧する。</li> <li>・復旧作業の実施に当たっては、<u>復旧が困難な設備についても</u>、復旧するための対策を検討し実施することとするが、放射線の影響、その他の作業環境条件の観点を踏まえ、復旧作業の成立性が高い設備を復旧する。</li> </ul>	<p>・設備の相違</p> <p>【東海第二】</p> <p>①の相違</p> <p>・設備の相違</p> <p>【柏崎 6/7】</p> <p>島根 2号炉 (BWR) は、除熱機能を有する RHR系が 2系統、柏崎 6/7 (ABWR) は RHR系が 3系統 (以下、④の相違)</p>

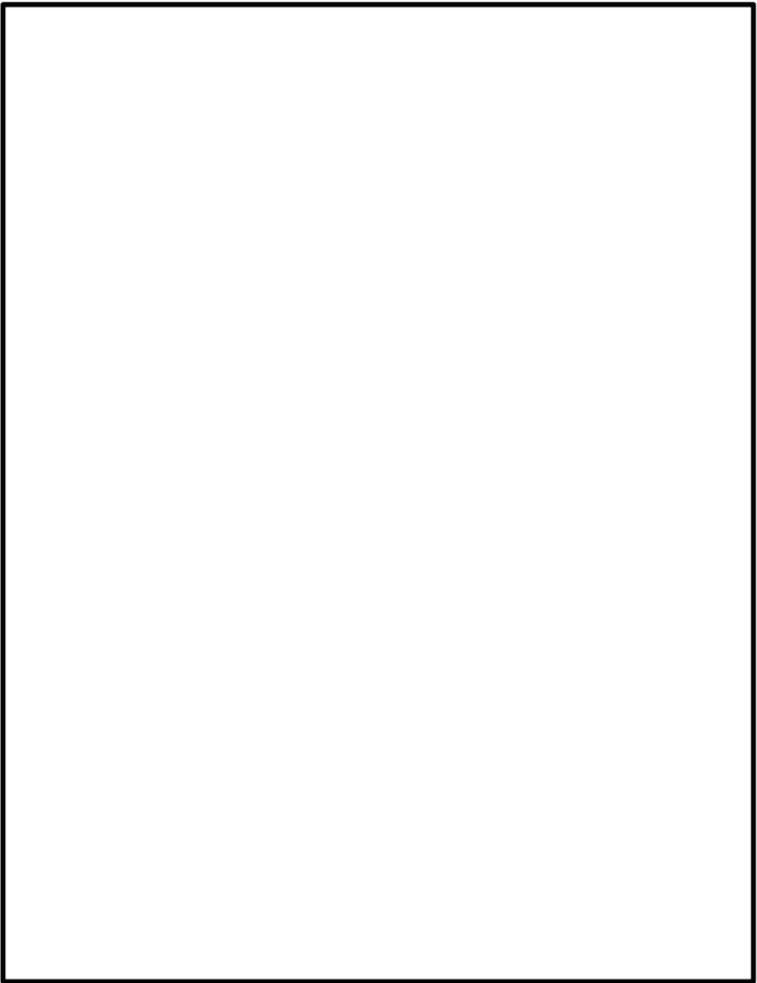
柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>上記の方針に適合する系統として原子炉補機冷却海水系及び原子炉補機冷却水系を選定し、予備品を保有することで復旧までの時間が短縮でき成立性の高い作業で機能回復できる機器として、原子炉補機冷却海水ポンプ電動機及び原子炉補機冷却水ポンプ電動機を予備品として確保する。</p> <p>なお、RHR系については、防潮堤等の津波対策及び原子炉建屋内の内部溢水対策により区分分離されていること、さらにABWRの残留熱除去系は3系統あることから、東日本大震災のように複数の残留熱除去系が同時浸水により機能喪失することはないと考えられるが、ある1系統の残留熱除去系の電動機が浸水し、当該の残留熱除去系が機能喪失に至った場合においても、他系統の残留熱除去系の電動機を接続することにより復旧する手順を準備する。</p> <p>2. 予備品を用いた復旧作業について</p> <p>重大事故等発生後の事故対応については、重大事故等対処設備にて対応することにより事故収束を行うことから、必要な作業については<u>当社のみ</u>で実施できるようにしている。</p> <p>一方、予備品を用いた補機冷却系ポンプ電動機の復旧作業は上記に該当せず、協力企業の支援による実施を考えている。しかしながら、本復旧作業は事故収束後のプラントの安定状態を継続する上で有効であることから、直営訓練等を通じて復旧手順の整備や作業内容把握、技能訓練施設において予備品の類似機器を用いた分解点検や組立作業訓練等を通じて現場技能向上への取り組みを継続的に実施していく。</p>	<p>上記の方針に適合する系統としてRHR系海水系及びDG海水系を選定し、予備品を保有することで復旧までの時間が短縮でき成立性の高い作業で機能回復できる機器として、RHR系海水ポンプ電動機及びDG海水系ポンプ電動機を予備品として確保する。</p> <p>確保する予備品については、保全計画に基づく定期的な機能確認を行う。</p> <p>なお、RHR系については、防潮堤等の津波対策及び原子炉建屋内の内部溢水対策により区分分離されていること、更にRHR系は3系統あることから、東日本大震災のように複数のRHR系が同時浸水により機能喪失することはないと考えられるが、ある1系統のRHR系の電動機が浸水し、当該のRHR系が機能喪失に至った場合においても、他系統のRHR系の電動機を接続することにより復旧する手順を準備する。</p> <p>2. 予備品を用いた復旧作業について</p> <p>重大事故等発生後の事故対応については、重大事故等対処設備にて対応することにより事故収束を行うことから、必要な作業については<u>当社のみ</u>で実施できるようにしている。</p> <p>一方、予備品を用いたRHR系海水ポンプ電動機及びDG海水系ポンプ電動機の復旧作業は上記に該当せず、協力企業の支援による実施を考えている。しかしながら、本復旧作業は事故収束後のプラントの安定状態を継続する上で有効であることから、<u>当社社員のみで対応できるように</u>訓練等を通じて復旧手順の整備や作業内容把握、総合研修センターにおいて予備品の類似機器を用いた分解点検や組立作業訓練等を通じて現場技能向上への取り組みを継続的に実施していく。</p>	<p>上記の方針に適合する系統として原子炉補機海水系を選定し、予備品を保有することで復旧までの時間が短縮でき成立性の高い作業で機能回復できる機器として、原子炉補機海水ポンプ電動機を予備品として確保する。</p> <p>確保する予備品については、保全計画に基づく定期的な機能確認を行う。</p> <p>なお、残留熱を除去する機能を有するRHR系は2系統（RHR系3系統のうち1系統は注水機能のみ）あり、防潮壁等の津波対策及び原子炉建物内の内部溢水対策により区分分離されていることから、東日本大震災のように複数のRHR系が同時浸水により機能喪失することはないと考えられるが、ある1系統のRHR系の電動機が浸水し、当該のRHR系が機能喪失に至った場合においても、他系統のRHR系の電動機を接続することにより復旧する手順を準備する。</p> <p>2. 予備品を用いた復旧作業について</p> <p>重大事故等発生後の事故対応については、重大事故等対処設備にて対応することにより事故収束を行うことから、必要な作業については<u>当社社員及び協力会社社員</u>で実施できるようにしている。</p> <p>また、予備品を用いた原子炉補機海水ポンプ電動機の復旧作業は協力会社の支援による実施を考えている。</p> <p>本復旧作業は事故収束後のプラントの安定状態を継続する上で有効であることから、直営訓練等を通じて復旧手順の整備や作業内容把握、訓練施設において予備品の類似機器を用いた分解点検や組立作業訓練等を通じて現場技能向上への取り組みを継続的に実施していく。</p>	<p>・設備の相違 【東海第二】 ①の相違 【柏崎6/7】 ②の相違</p> <p>・設備の相違 【柏崎6/7】 ②の相違</p> <p>・設備の相違 【柏崎6/7】 ④の相違 【東海第二】 島根2号炉もRHR系は3系統あるが、除熱機能を有さないC系は配管等の取合いが異なるため他2系統と電動機の共用が不可能</p> <p>・体制の相違 【柏崎6/7, 東海第二】 島根2号炉は、協力企業の社員についても期待（以下、⑤の相違）</p> <p>・体制の相違 【東海第二】 ⑤の相違</p>

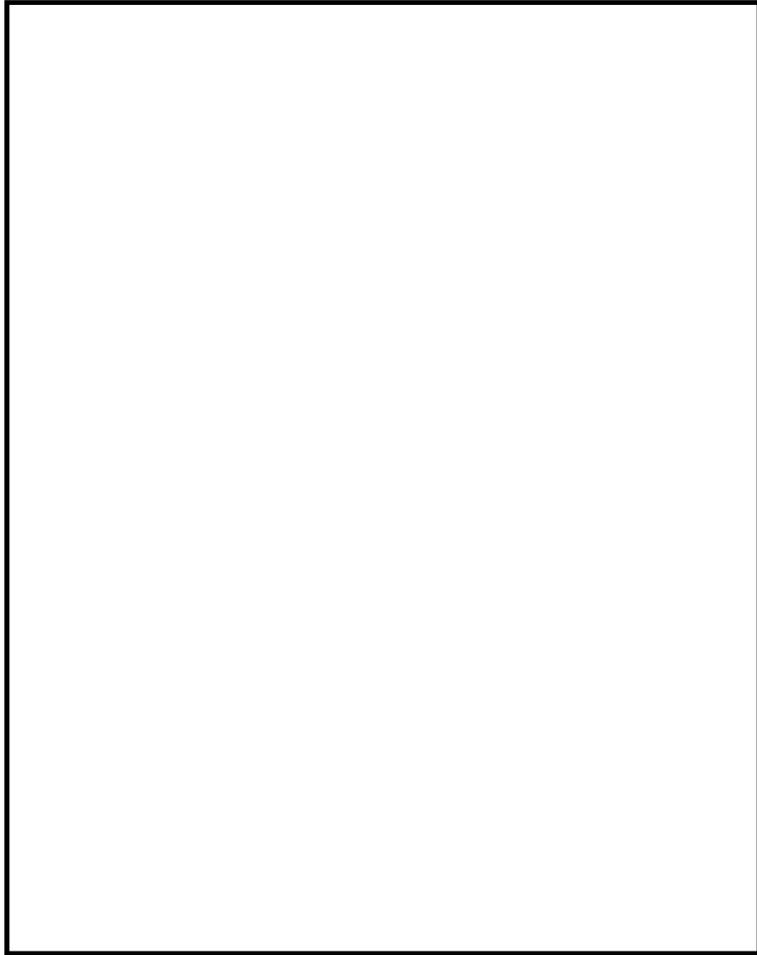
柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<div data-bbox="160 254 914 1276" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="201 1325 863 1360" data-label="Caption"> <p><u>第2図 残留熱除去系の復旧手順書の記載例 (1 / 5)</u></p> </div>		<div data-bbox="1754 296 2502 1318" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="1792 1373 2454 1409" data-label="Caption"> <p><u>第2図 残留熱除去系の復旧手順書の記載例 (1 / 7)</u></p> </div>	

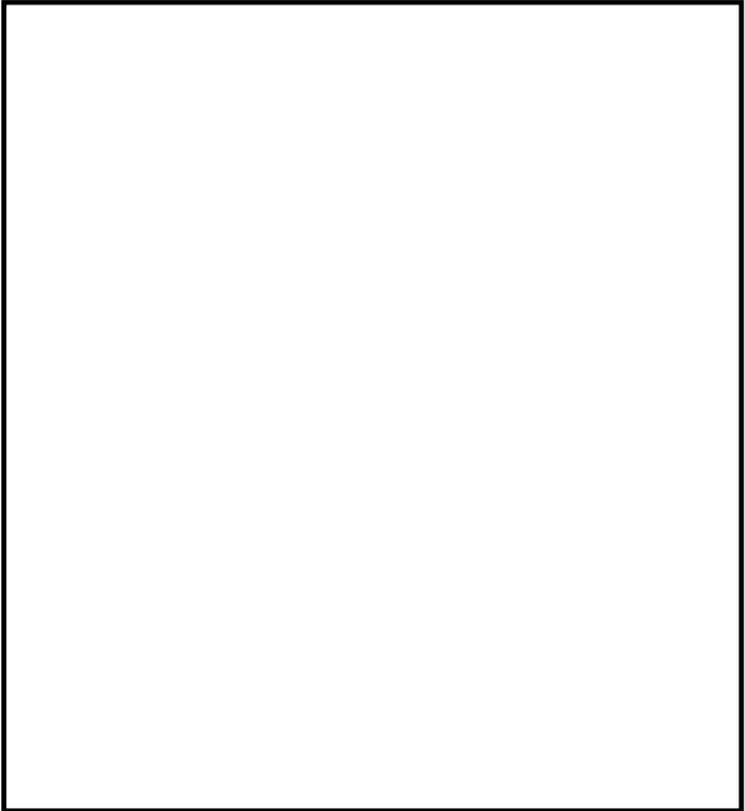
柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<div data-bbox="172 262 905 1262" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="201 1283 863 1320" data-label="Caption"> <p><u>第2図 残留熱除去系の復旧手順書の記載例 (2 / 5)</u></p> </div>		<div data-bbox="1739 233 2499 1243" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="1780 1283 2451 1320" data-label="Caption"> <p><u>第2図 残留熱除去系の復旧手順書の記載例 (2 / 7)</u></p> </div>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<div data-bbox="160 296 914 1318" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="201 1327 863 1367" data-label="Caption"> <p>第2図 残留熱除去系の復旧手順書の記載例 (3 / 5)</p> </div>		<div data-bbox="1768 254 2490 1304" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="1780 1327 2442 1367" data-label="Caption"> <p>第2図 残留熱除去系の復旧手順書の記載例 (3 / 7)</p> </div>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<div data-bbox="154 247 908 1272" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="210 1283 863 1318" data-label="Caption"> <p><u>第2図 残留熱除去系の復旧手順書の記載例 (4 / 5)</u></p> </div>		<div data-bbox="1762 233 2504 989" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="1792 1016 2445 1052" data-label="Caption"> <p><u>第2図 残留熱除去系の復旧手順書の記載例 (4 / 7)</u></p> </div>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
 <p data-bbox="210 1241 863 1276"><u>第2図 残留熱除去系の復旧手順書の記載例 (5 / 5)</u></p>		 <p data-bbox="1792 1241 2445 1276"><u>第2図 残留熱除去系の復旧手順書の記載例 (5 / 7)</u></p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		 <p data-bbox="1792 1192 2454 1226"><u>第2図 残留熱除去系の復旧手順書の記載例 (6 / 7)</u></p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		 <p data-bbox="1792 1066 2448 1098"><u>第2図 残留熱除去系の復旧手順書の記載例 (7 / 7)</u></p>	

実線・・・設備運用又は体制等の相違（設計方針の相違）  
 波線・・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

まとめ資料比較表〔技術的能力 1.0.4 外部からの支援について〕

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p style="text-align: center;">添付資料 1.0.4</p> <p style="text-align: center;"><u>柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉</u></p> <p style="text-align: center;">外部からの支援について</p>	<p style="text-align: center;">添付資料 1.0.4</p> <p style="text-align: center;"><u>東海第二発電所</u></p> <p style="text-align: center;"><u>復旧作業に必要な資機材及び</u> 外部からの支援について</p>	<p style="text-align: center;">添付資料 1.0.4</p> <p style="text-align: center;"><u>島根原子力発電所2号炉</u></p> <p style="text-align: center;">外部からの支援について</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
< 目次 >	< 目次 >	< 目次 >	
1. 事故収束対応を維持するために必要な燃料, 資機材. 1.0.4-1	1. 事故収束対応を維持するために必要な燃料, 資機材.....	1. 事故収束対応を維持するために必要な燃料, 資機材 1.0.4-1	
(1) 重大事故等発生後 7 日間の対応..... 1.0.4-1	(1) 重大事故発生後 7 日間の対応.....	(1) 重大事故等発生後 7 日間の対応 ..... 1.0.4-1	
(2) 重大事故等発生後 8 日目以降の対応..... 1.0.4-1	(2) 重大事故等発生後 7 日間以降の対応.....	(2) 重大事故等発生後 8 日目以降の対応 ..... 1.0.4-1	
2. プラントメーカー及び協力会社による支援..... 1.0.4-2	2. プラントメーカー及び協力会社による支援.....	2. プラントメーカー及び協力会社による支援 ..... 1.0.4-2	
(1) プラントメーカーによる支援..... 1.0.4-2	(1) プラントメーカーによる支援.....	(1) プラントメーカーによる支援 ..... 1.0.4-2	
a. 支援体制..... 1.0.4-2	a. 支援体制.....	a. 支援体制 ..... 1.0.4-2	
(2) 協力会社による支援..... 1.0.4-3	(2) 協力会社による支援.....	(2) 協力会社による支援 ..... 1.0.4-3	
a. 放射線測定, 管理業務等の支援体制..... 1.0.4-3	a. 放射線測定, 管理業務等の支援体制.....	a. 放射線測定, 管理業務等の支援体制 ..... 1.0.4-3	
b. 緊急時に係る設備の修理・復旧等の支援体制... 1.0.4-3	b. 緊急時に係る設備の修理・復旧等の支援体制.....	b. 緊急時に係る設備の修理・復旧等の支援体制 1.0.4-3	
c. 資機材及び要員輸送に係る支援体制..... 1.0.4-3	c. 要員等の輸送に係る支援体制.....	c. 資機材等の輸送に係る支援体制 ..... 1.0.4-3	
d. 燃料調達に係る支援体制..... 1.0.4-4	d. 燃料調達に係る支援体制.....	d. 燃料調達に係る支援体制 ..... 1.0.4-4	
e. 消火, 注水活動に係る支援体制..... 1.0.4-4	e. 消火活動に係る支援体制.....	e. 消火, 注水活動に係る支援体制 ..... 1.0.4-4	
f. 注水活動に係る支援体制.....	f. 注水活動に係る支援体制.....		
3. 原子力事業者による支援..... 1.0.4-4	3. 原子力事業者による支援.....	3. 原子力事業者による支援 ..... 1.0.4-4	
4. その他組織による支援..... 1.0.4-5	4. その他組織による支援.....	4. その他組織による支援..... 1.0.4-5	
5. 原子力事業所災害対策支援拠点..... 1.0.4-7	5. 原子力事業所災害対策支援拠点.....	5. 原子力事業所災害対策支援拠点..... 1.0.4-7	
第 1 表 発電所構内に確保している燃料 (事象発生後 7 日間の対応) ..... 1.0.4-8	第 1.0.4-1 表 発電所構内に保有する燃料 (事象発生後 7 日間の対応) .....	第 1 表 発電所構内に確保している燃料 (事象発生後 7 日間の対応) ..... 1.0.4-8	
第 2 表 放射線防護資機材等..... 1.0.4-9	第 1.0.4-2 表 放射線防護資機材等 (緊急時対策所建屋) .....	第 2 表 放射線管理用資機材品名と配備数..... 1.0.4-9	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
第3表 <u>チェンジングエリア用資機材</u> ..... 1.0.4-12	1.0.4-14 第1.0.4-3表 <u>チェンジングエリア用資機材 (緊急時対策所)</u> .....	第3表 <u>チェンジングエリア用資機材</u> ..... 1.0.4-12	
第4表 <u>その他資機材等 (5号炉原子炉建屋内緊急時対策所)</u> .....	1.0.4-17 第1.0.4-4表 <u>その他資機材等 (緊急時対策所)</u> .....	第4表 <u>その他資機材等 (緊急時対策所)</u> .....	
第5表 <u>原子力災害対策活動で使用する資料 (5号炉原子炉建屋内緊急時対策所)</u> .....	1.0.4-18 第1.0.4-5表 <u>原子力災害対策活動で使用する資料 (緊急時対策所)</u> .....	第5表 <u>原子力災害対策活動で使用する資料 (緊急時対策所)</u> .....	
	1.0.4-19 第1.0.4-6表 <u>放射線防護資機材等 (中央制御室)</u> .....		
	1.0.4-20 第1.0.4-7表 <u>チェンジングエリア用資機材 (中央制御室)</u> .....		
第6表 <u>原子力事業者間協力協定に基づき貸与される原子力防災資機材</u> .....	1.0.4-23 第1.0.4-8表 <u>事業者間協力協定に基づき貸与される原子力防災資機材</u> .....	第6表 <u>原子力事業者間協力協定に基づき貸与される原子力防災資機材</u> .....	
第7表 <u>原子力事業所災害対策支援拠点における必要な資機材, 通信連絡設備の整備状況等</u> .....	1.0.4-25 第1.0.4-9表 <u>原子力事業所災害対策支援拠点における必要な資機材, 通信機器の整備状況等</u> .....	第7表 <u>原子力事業所災害対策支援拠点における必要な資機材, 通信連絡設備の整備状況等</u> .....	
	1.0.4-26 第1.0.4-1 図 <u>飛行場外離着陸場の位置</u> .....	第1図 <u>飛行場外離着陸場の位置</u> .....	
第1 図 <u>重大事故等時における発電所外からの支援体制</u> .....	1.0.4-27 第1.0.4-2 図 <u>原子力災害発生時における発電所外からの支援体制</u> .....	第2図 <u>重大事故等時における発電所外からの支援体制</u> .....	
第2 図 <u>防災組織全体図</u> .....	1.0.4-28 第1.0.4-3 図 <u>防災組織全体図</u> .....	第3図 <u>防災組織全体図</u> .....	
第3 図 <u>原子力事業所災害対策支援拠点 体制図</u> .....	1.0.4-29 第1.0.4-4 図 <u>原子力事業所災害対策支援拠点 体制図</u> .....	第4図 <u>原子力事業所災害対策支援拠点 体制図</u> .....	
別紙1 <u>プラントメーカー及び協力会社からの支援に関する合意文書</u> .....	1.0.4-30 別紙1 <u>原子力事業所災害対策支援拠点について</u> .....	別紙1 <u>原子力事業所災害対策支援拠点について</u> .....	
別紙2 <u>原子力事業所災害対策支援拠点について</u> .....	1.0.4-31	1.0.4-21	

・記載方針の相違  
【柏崎 6/7】  
契約に関する内容のため、合意文書は添付していない

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>1. 事故収束対応を維持するために必要な燃料, 資機材</p> <p>(1) 重大事故等発生後7日間の対応</p> <p>柏崎刈羽原子力発電所では, 重大事故等が発生した場合において, 当該事故等に対処するためにあらかじめ用意された手段(重大事故等対処設備, 予備品及び燃料等)により, 重大事故等発生後7日間における事故収束対応を実施する。あらかじめ用意された手段のうち, 重大事故等対処設備については, 技術的能力1.1「緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等」から1.19「通信連絡に関する手順等」にて示す。</p> <p>重大事故等に対処するために必要な燃料とその考え方については, 第1表に示すとおり, 外部からの支援なしに重大事故等発生後7日間における必要燃料を上回る数量を発電所内に保有している。必要燃料の数量は, 重大事故等対処に必要な設備を重大事故等発生後7日間連続して運用する条件で算出している。柏崎刈羽原子力発電所では, 第1表に示す必要燃料合計を上回る保有量を, 今後も継続して確保する。</p> <p>放射線管理用資機材及びチェンジングエリア用資機材, その他資機材, 原子力災害対策活動で使用する資料の数量とその考え方については, 第2~5表に示すとおり, 外部からの支援なしに重大事故等発生後7日間の活動に必要な資機材等を5号炉原子炉建屋内緊急時対策所等に配備している。重大事故等時において, 現場作業では作業環境が悪化していることが予想され, 重大事故等に対処する要員は環境に応じた放射線防護具を着用する必要がある。このため要員は, 添付資料1.0.13「重大事故等に対処する要員の作業時における装備について」に示す着用基準に従い, これらの資機材の中から必要なものを装備し, 作業を実施する。柏崎刈羽原子力発電所では, 第2~5表に示す5号炉原子炉建屋内緊急時対策所, 中央制御室の資機材を, 今後も継続して配備する。</p> <p>重大事故等の対応に必要な水源については, 淡水貯水池等の淡水源に加え, 最終的に海水に切り替えることにより水源が枯渇することがないよう手順を整備することとしている。具体的には, 技術的能力1.13「重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて示す。</p>	<p>1. 事故収束対応を維持するために必要な燃料, 資機材</p> <p>(1) 重大事故等発生後7日間の対応</p> <p>東海第二発電所では, 重大事故等が発生した場合において, 当該事故等に対処するためにあらかじめ用意された手段(重大事故等対処設備, 予備品, 燃料等)により, 事故発生後7日間における事故収束対応を実施する。あらかじめ用意された手段のうち, 重大事故等対処設備については, 技術的能力1.1「緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等」から1.19「通信連絡に関する手順等」にて示す。</p> <p>発電所内に保有する燃料量については, 第1.0.4-1表に示すとおり, 保守的に事故発生後7日間連続して運用する条件で算出した重大事故等に対処するために必要となる燃料量を上回る。</p> <p>放射線管理用資機材及びチェンジングエリア用資機材, その他資機材, 原子力災害対策活動で使用する資料の数量とその考え方については, 第1.0.4-2表~第1.0.4-7表に示すとおり, 外部からの支援なしに事故発生後7日間の活動に必要な資機材等を緊急時対策所建屋等に配備している。重大事故等時, 現場作業では作業環境が悪化していることが予想され, 災害対策要員は環境に応じた放射線防護具を着用する必要がある。災害対策要員は, 添付資料1.0.13「東海第二発電所災害対策要員の作業時における装備について」に示す着用基準に従い, これらの資機材の中から必要なものを装備し, 作業を実施する。東海第二発電所では, 第1.0.4-2表~第1.0.4-7表に示す資機材を, 緊急時対策所建屋, 中央制御室に常時配備する。</p> <p>重大事故等の対応に必要な水源については, 代替淡水貯槽及び西側淡水貯水設備等の淡水源に加え, 最終的に海水に切り替えることにより水源が枯渇することがないよう手順を整備することとしている。具体的には, 技術的能力1.13「重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて示す。</p>	<p>1. 事故収束対応を維持するために必要な燃料, 資機材</p> <p>(1) 重大事故等発生後7日間の対応</p> <p>島根原子力発電所では, 重大事故等が発生した場合において, 当該事故等に対処するためにあらかじめ用意された手段(重大事故等対処設備, 予備品及び燃料等)により, 重大事故等発生後7日間における事故収束対応を実施する。あらかじめ用意された手段のうち, 重大事故等対処設備については, 技術的能力1.1「緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等」から1.19「通信連絡に関する手順等」にて示す。</p> <p>重大事故等に対処するために必要な燃料とその考え方については, 第1表に示すとおり, 外部からの支援なしに重大事故等発生後7日間における必要燃料を上回る数量を発電所内に保有している。必要燃料の数量は, 重大事故等対処に必要な設備を重大事故等発生後7日間連続して運用する条件で算出している。島根原子力発電所では, 第1表に示す必要燃料合計を上回る保有量を, 今後も継続して確保する。</p> <p>放射線管理用資機材及びチェンジングエリア用資機材, その他資機材, 原子力災害対策活動で使用する資料の数量とその考え方については, 第2~5表に示すとおり, 外部からの支援なしに重大事故等発生後7日間の活動に必要な資機材等を緊急時対策所等に配備している。重大事故等時において, 現場作業では作業環境が悪化していることが予想され, 重大事故等に対処する要員は環境に応じた放射線防護具を着用する必要がある。このため, 要員は, 添付資料1.0.13「重大事故等に対処する要員の作業時における装備について」に示す着用基準に従い, これらの資機材の中から必要なものを装備し, 作業を実施する。島根原子力発電所では, 第2~5表に示す緊急時対策所, 中央制御室の資機材を, 今後も継続して配備する。</p> <p>重大事故等の対応に必要な水源については, 輪谷貯水槽等の淡水源に加え, 最終的に海水に切り替えることにより水源が枯渇することがないよう手順を整備することとしている。具体的には, 技術的能力1.13「重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて示す。</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>(2) 重大事故等発生後 8 日目以降の対応</p> <p>重大事故等発生後 8 日目以降の事故収束対応を維持するため、重大事故等発生後 6 日後までに、あらかじめ選定している候補施設の中から原子力事業所災害対策支援拠点（以下「支援拠点」という。）を選定し、発電所の事故収束対応を維持するために必要な燃料、資機材等を支援できる体制を整備している。また、発電所内に配備している重大事故等対処設備に不具合があった場合の代替手段、資機材及び燃料を支援できるよう、社内で発電所外に保有している重大事故等対処設備と同種の設備（<u>消防車</u>、<u>電源車</u>等）、主要な設備の取替部品、<u>食糧</u>その他の消耗品も含めた資機材、予備品及び燃料等について、継続的な重大事故等対策を実施できるよう重大事故等発生後 6 日後までに支援できる体制を整備している。</p> <p>さらに現在、他の原子力事業者と、原子力災害発生時における設備及び資機材の融通に向けた検討を進めており、各社が保有する主な設備及び資機材のデータベースを整備中である。</p> <p>2. プラントメーカー及び協力会社による支援</p> <p>重大事故等時における外部からの支援については、プラントメーカー及び協力会社等から重大事故等時に現場操作対応等を実施する人員の派遣や事故収束に向けた対策立案等の技術支援や設備の補修に必要な予備品等の供給及び人員の派遣等について、<u>協議及び合意の上</u>、支援計画を定め、「<u>柏崎刈羽原子力発電所における原子力防災組織の発足時の事態収拾活動への協力</u>」に係る協定を締結し、重大事故等時に必要な支援が受けられる体制を整備している。</p> <p>また、重大事故等時に放射性物質を含んだ汚染水が発生した場合においても、福島第一原子力発電所における経験や知見を踏まえ、これらを活用した汚染水処理装置の設置等の対策を行うとともに、プラントメーカーの協力を得ながら対応する。</p>	<p>(2) 重大事故等発生後 7 日間以降の対応</p> <p>重大事故等発生後 7 日間以降の事故収束対応を維持するため、重大事故等発生後 6 日後までに、あらかじめ選定している候補施設の中から原子力事業所災害対策支援拠点（以下「支援拠点」という。）を選定し、発電所の事故収束対応を維持するために必要な燃料、資機材等を支援できる体制を整備している。また、発電所内に配備している重大事故等対処設備に不具合があった場合の代替手段、資機材及び燃料を支援できるよう、社内で発電所外に保有している重大事故等対処設備と同種の設備（<u>通信連絡設備</u>、<u>放射線測定装置</u>等）、<u>食糧</u>、その他の消耗品、<u>汚染防護服等</u>及び<u>その他の放射線管理に使用する資機材</u>、予備品及び燃料等について、継続的な重大事故等対策を実施できるよう事象発生後 6 日後までに支援できる体制を整備している。</p> <p>さらに現在、他の<u>電力事業者</u>と、原子力災害発生時における設備及び資機材の融通に向けた検討を進めており、各社が保有する主な設備及び資機材のデータベースを整備中である。</p> <p>2. プラントメーカー及び協力会社による支援</p> <p>重大事故等時における外部からの支援については、プラントメーカー、<u>協力会社及び燃料供給会社</u>等からの重大事故等発生後に現場操作対応等を実施する<u>要員</u>の派遣や事故収束に向けた対策立案等の技術支援や<u>要員</u>の派遣等について、<u>協議・合意の上</u>、支援計画を定め、<u>東海第二発電所の技術支援に関するプラントメーカー、協力会社及び燃料供給会社等との覚書を締結することで</u>、重大事故等発生後に必要な支援が受けられる体制を整備している。</p> <p>また、<u>プラントメーカー、協力会社及び燃料供給会社等からの支援については、作業現場の放射線量を考慮して支援を受けることとする。</u></p>	<p>(2) 重大事故等発生後 8 日目以降の対応</p> <p>重大事故等発生後 8 日目以降の事故収束対応を維持するため、重大事故等発生後 6 日後までに、あらかじめ選定している候補施設の中から原子力事業所災害対策支援拠点（以下「支援拠点」という。）を選定し、発電所の事故収束対応を維持するために必要な燃料、資機材等を支援できる体制を整備している。また、発電所内に配備している重大事故等対処設備に不具合があった場合の代替手段、資機材及び燃料を支援できるよう、社内で発電所外に保有している重大事故等対処設備と同種の設備（<u>電源車</u>、<u>通信連絡設備</u>等）、<u>主要な設備の取替部品</u>、<u>食料</u>その他の消耗品も含めた資機材、予備品及び燃料等について、継続的な重大事故等対策を実施できるよう重大事故等発生後 6 日後までに支援できる体制を整備している。</p> <p>さらに、<u>現在</u>、他の<u>原子力事業者</u>と、原子力災害発生時における設備及び資機材の融通に向けた検討を進めており、各社が保有する主な設備及び資機材のデータベースを整備し、<u>事業者間でそのリストを共有するとともに、随時、更新を図っている。</u></p> <p>2. プラントメーカー及び協力会社による支援</p> <p>重大事故等時における外部からの支援については、プラントメーカー及び協力会社等から重大事故等時に現場操作対応等を実施する人員の派遣や事故収束に向けた対策立案等の技術支援や設備の補修に必要な予備品等の供給及び人員の派遣等について、<u>協議及び合意のうえ</u>、支援計画を定め、「<u>非常災害発生時における応急復旧の支援に関する覚書</u>」を締結し、重大事故等時に必要な支援が受けられる体制を整備している。</p> <p>また、<u>重大事故等時に放射性物質を含んだ汚染水が発生した場合においても、東京電力福島第一原子力発電所における経験や知見を踏まえ、これらを活用した汚染水処理装置の設置等の対策を行うとともに、プラントメーカーの協力を得ながら対応する。</u></p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>(1)プラントメーカーによる支援</p> <p>重大事故等時における当社が実施する事故収拾活動を円滑に実施するため、プラントの状況に応じた事故収束手段及び復旧対策に関する技術支援を迅速に得られるよう、プラントメーカー（株式会社東芝、日立GEニュークリア・エナジー株式会社）との間で支援体制を整備するとともに、平常時から必要な連絡体制を整備している。また、事故対応が長期に及んだ場合においても交替要員等の継続的に支援を得られる体制としている。<u>本支援に関するプラントメーカーとの合意文書を別紙1に示す。</u></p>	<p>なお、プラントメーカー、協力会社及び燃料供給会社等から支援を受ける場合に必要となる資機材については、あらかじめ緊急時対策所建屋に確保している資機材の余裕分を活用するのと合わせ、必要に応じて資機材の追加調達を本店総合災害対策本部に要請して調達する。</p> <p>(1) プラントメーカーによる支援</p> <p>重大事故等時に当社が実施する事態収拾活動を円滑に実施するため、プラントの状況に応じた事故収束手段及び復旧対策に関する技術支援を迅速に得られるよう、プラントメーカー（日立GEニュークリア・エナジー株式会社）との間で支援体制を整備するとともに、平常時より必要な連絡体制を整備している。</p>	<p><u>なお、プラントメーカー、協力会社及び燃料供給会社等から支援を受ける場合に必要となる資機材については、あらかじめ緊急時対策所に確保している資機材の余裕分を活用するのと合わせ、必要に応じて資機材の追加調達を緊急時対策総本部に要請して調達する。</u></p> <p>(1) プラントメーカーによる支援</p> <p>重大事故等時における当社が実施する事故収拾活動を円滑に実施するため、プラントの状況に応じた事故収束手段及び復旧対策に関する技術支援を迅速に得られるよう、プラントメーカー（日立GEニュークリア・エナジー株式会社）との間で支援体制を整備するとともに、平常時から必要な連絡体制を整備している。<u>また、事故対応が長期に及んだ場合においても交替要員等の継続的に支援を得られる体制としている。</u></p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>a. 支援体制 (平時体制)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>緊急時の技術支援のため、本社とプラントメーカー社員(部長クラス)と平時から連絡体制を構築。</li> </ul> <p>(緊急時体制)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>原子力災害対策特別措置法(以下「原災法」という。) <u>第10条第1項又は第15条第1項に定める事象が発生した場合に技術支援を要請。</u></li> <li>緊急時の状況評価及び復旧対策に関する助言、電気・機械・計装設備、その他の技術的情報を提供等により当社を支援。</li> <li>中長期対応として、プラントメーカー本社等における <u>2,000名規模(株式会社東芝、日立GEニュークリア・エナジー株式会社それぞれにおいて1,000名規模)の技術支援体制を構築。</u></li> <li>技術支援については、<u>本社対策本部のみならず、必要に応じて発電所対策本部でも実施可能。</u></li> </ul>	<p>a. 支援体制 (平時体制)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>緊急時の技術支援のため、<u>本店(東京)とプラントメーカー社員(部長クラス)と平時より連絡体制を構築。</u></li> </ul> <p>(緊急時体制)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>原子力災害対策特別措置法(以下「原災法」という。) <u>10条第1項又は15条第1項に定める事象(おそれとなる事象が発生した場合も含む)が発生した場合に技術支援を要請。<u>適宜、通報訓練を実施していく。</u></u></li> <li>緊急時に<u>状況評価及び復旧対策に関する助言、電気・機械・計装設備、その他の技術的情報の提供等により当社を支援。</u></li> <li>技術支援については、<u>本店総合災害対策本部のみならず、必要に応じて発電所災害対策本部でも実施可能。</u></li> <li><u>中長期対応として、事故収束手段及び復旧対策に関する技術支援体制の更なる拡充をメーカーと協議する。</u></li> </ul>	<p>a. 支援体制 (平時体制)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>緊急時の技術支援のため、<u>本社とプラントメーカー社員(部長クラス)と平時から連絡体制を構築。</u></li> </ul> <p>(緊急時体制)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>原子力災害対策特別措置法(以下「原災法」という。) <u>第十条第一項に該当する事象又は第十五条第一項に該当する事象(以下「原災法該当事象」という。)(おそれとなる事象が発生した場合も含む。)</u>が発生した場合に技術支援を要請。</li> <li>緊急時の状況評価及び復旧対策に関する助言、電気・機械・計装設備、その他の技術的情報を提供等により当社を支援。</li> <li>中長期対応として、<u>プラントメーカー本社等における1,000名規模の技術支援体制を構築。</u></li> <li>技術支援については、<u>緊急時対策総本部のみならず、必要に応じて緊急時対策本部でも実施可能。</u></li> </ul>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>(2) 協力会社による支援</p> <p>重大事故等時における当社が実施する事故収拾活動を円滑に実施するため、事故収束及び復旧対策活動の協力が得られるよう、協力会社 <u>16 社</u>と支援内容に関する覚書等を締結し、支援体制を整備するとともに、平常時から必要な連絡体制を整備している。</p> <p>協力会社 <u>16 社</u>の支援については、重大事故等時においても支援を要請できる体制であり、協力会社要員の人命及び身体の安全を最優先にした放射線管理を行う。また、事故対応が中長期に及んだ場合においても交替要員等の継続的な派遣を得られる体制としている。<u>本支援に関する協力会社との合意文書を別紙 1 に示す。</u></p> <p>a. 放射線測定、管理業務等の支援体制</p> <p>重大事故等時における放射線測定、管理業務の実施について、協力会社と合意文書を締結している。</p>	<p>(2) 協力会社による支援</p> <p>重大事故等時に当社が実施する事態収拾活動を円滑に実施するため、事故収束及び復旧対策活動の協力が得られるよう、協力会社と支援内容に関する覚書等を締結し、支援体制を整備するとともに、平常時より必要な連絡体制を整備している。</p> <p>協力会社の支援については、重大事故等時においても要請できる体制であり、協力会社要員の人命及び身体の安全を最優先にした放射線管理を行う。また、事故対応が<u>長期</u>に及んだ場合においても<u>交代要員</u>等の継続的な派遣を得られる体制とする。</p> <p>a. 放射線測定、管理業務等の支援体制</p> <p><u>原子力災害発生時</u>における放射線測定、管理業務の実施について、協力会社と覚書を締結している。</p>	<p>(2) 協力会社による支援</p> <p>重大事故等時における<u>当社</u>が実施する事故収拾活動を円滑に実施するため、事故収束及び復旧対策活動の協力が得られるよう、協力会社 <u>13 社</u>と支援内容に関する覚書等を締結し、支援体制を整備するとともに、平常時から必要な連絡体制を整備している。</p> <p>協力会社 <u>13 社</u>の支援については、重大事故等時においても<u>支援</u>を要請できる体制であり、協力会社要員の人命及び身体の安全を最優先にした放射線管理を行う。また、事故対応が<u>中長期</u>に及んだ場合においても<u>交替要員</u>等の継続的な派遣を得られる体制としている。</p> <p>a. 放射線測定、管理業務等の支援体制</p> <p><u>重大事故等時</u>における放射線測定、管理業務の実施について、協力会社と合意文書を締結している。</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>b. 緊急時に係る設備の修理・復旧等の支援体制</p> <p>重大事故等時における，以下に示す設備の修理・復旧等の作業に関する支援協力について協力会社と合意文書を締結している。</p> <p>(1) <u>熱交換器建屋の排水作業</u></p> <p>(2) <u>代替熱交換器による補機冷却水確保</u></p> <p>(3) <u>土木設備，機械・電気・計装設備・通信連絡設備の修理，復旧等に関する事項</u></p> <p>(4) <u>クレーンの運転・操作，及びトラックの運転</u></p> <p>(5) <u>電源車仮設ケーブル移動作業</u></p> <p>(6) <u>プラント内仮設ケーブル接続作業</u></p> <p>(7) <u>予備海水ポンプモータへの取替作業</u></p> <p>(8) <u>現場・事務所の照明等の環境整備に関する作業</u></p> <p>(9) <u>がれきの撤去</u></p> <p>(10) <u>緊急車両等の通行ルート確保</u></p> <p>c. 資機材及び要員輸送に係る支援体制</p> <p>柏崎刈羽原子力発電所で重大事故等が発生した場合又は発生のおそれがある場合の陸路による資機材の輸送，空路による資機材及び要員の輸送について，それぞれ協力会社と協定等を結んでいる。</p> <p>資機材の輸送に当たっては，陸路による輸送を基本とするが，<u>柏崎刈羽原子力発電所又は重大事故等時に設置される支援拠点へのアクセス道路の寸断等により陸路での資機材，要員の輸送が困難な場合には，空路での輸送も実施する。</u></p> <p><u>なお，陸路での輸送については東電物流株式会社，空路での輸送については新日本ヘリコプター株式会社と契約を結んでいる。</u></p> <p>ヘリコプターによる空輸を実施する場合には，<u>東京ヘリポート（東京都江東区）に常駐のヘリコプターを優先して使用し，発電所構内のヘリポート間を往復する。発電所近隣のヘリポートとしては，災害時の飛行場外離着陸場として柏崎市内の1箇所について，発電所構内のヘリポートとともに新日本ヘリコプター株式会社から東京航空局へ飛行場外離着陸許可申請書を提出し，許可を得ている。</u></p>	<p>b. 緊急時に係る設備の修理・復旧等の支援体制</p> <p>原子力災害発生時における，以下に示す設備の修理・復旧等の作業に関する支援協力について協力会社と覚書を締結している。</p> <p>(I) <u>電気設備，機械設備及び計装設備の応急復旧に関する事項</u></p> <p>(II) <u>事態収拾現場の照明等の作業環境確保に関する事項</u></p> <p>(III) <u>放射線測定，放射線作業管理に関する事項</u></p> <p>(IV) <u>水質分析に関する事項</u></p> <p>(V) <u>建物，構築物等の応急復旧に関する事項</u></p> <p>(VI) <u>通信設備等の応急復旧に関する事項</u></p> <p>(VII) <u>その他受託業務全般に関する事態収拾に必要な事項</u></p> <p>c. 要員等の輸送に係る支援体制</p> <p>東海第二発電所で原子力災害が発生した場合又は，発生のおそれがある場合，<u>要員の運搬及び資機材の輸送について支援を迅速に得られるよう，協力会社と協定等を結んでいる。</u></p> <p><u>支援拠点に集まった発電所の事故収束対応を維持するために必要な燃料，食糧，その他の消耗品，汚染防護服等及びその他の放射線管理に使用する資機材，予備品について，継続的な重大事故等対策の実施を妨げないよう発電所に適宜輸送する。</u></p> <p>ヘリコプターによる空輸を実施する場合には，<u>東京ヘリポート（東京都江東区）（所要時間：約1時間）及びつくば市内のヘリポート（茨城県つくば市）（所要時間：約30分）に常駐のヘリコプターを優先して使用する契約を締結しており，発電所構内の飛行場外離着陸場間を往復する。災害時における発電所近隣の飛行場外離着陸場として東海村内の1か所（当社敷地内）と，発電所構内の飛行場外離着陸場の1か所について，協力会社から東京航空局へ飛行場外離着陸許可申請書</u></p>	<p>b. 緊急時に係る設備の修理・復旧等の支援体制</p> <p>重大事故等時における，以下に示す設備の修理・復旧等の作業に関する支援協力について，協力会社と合意文書を締結している。</p> <p>(a) <u>移動式代替熱交換設備等への電源ケーブル繋ぎ込み</u></p> <p>(b) <u>原子炉等への注水のためのホース繋ぎ込み</u></p> <p>(c) <u>高圧発電機車等の操作</u></p> <p>(d) <u>大量送水車等の操作</u></p> <p>(e) <u>軽油タンク等からタンクローリへの燃料抜き取り</u></p> <p>(f) <u>大量送水車等への燃料補給</u></p> <p>(g) <u>がれき等の撤去作業</u></p> <p>(h) <u>機械・計装設備・通信連絡設備等の復旧に関する事項</u></p> <p>(i) <u>仮設事務所等の設置作業</u></p> <p>(j) <u>その他原子力施設の応急復旧に必要な作業</u></p> <p>c. 資機材等の輸送に係る支援体制</p> <p>島根原子力発電所で重大事故等が発生した場合又は発生のおそれがある場合の陸路による資機材の輸送，空路による資機材及び要員の輸送について，それぞれ協力会社と協定等を結んでいる。</p> <p>資機材の輸送に当たっては，陸路による輸送を基本とするが，<u>島根原子力発電所又は重大事故等時に設置される支援拠点へのアクセス道路の寸断等により陸路での資機材，要員の輸送が困難な場合には，空路での輸送も実施する。</u></p> <p><u>なお，陸路での輸送及び空路での輸送について，それぞれ運輸会社と契約を結んでいる。</u></p> <p>ヘリコプターによる空輸を実施する場合には，<u>広島ヘリポート（広島県広島市）に常駐のヘリコプターを優先して使用し，発電所構内のヘリポート間を往復する。発電所近隣のヘリポートとしては，災害時の飛行場外離着陸場として松江市内の3箇所について，発電所構内のヘリポートとともに契約を結んでいる航空会社から大阪航空局へ飛行場外離着陸許可申請書を提出し，許可を得ている。第1図に飛行場外離着陸場の位置を示す。</u></p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>d. 燃料調達に係る支援体制</p> <p>柏崎刈羽原子力発電所に重大事故等が発生した場合又は発生のおそれがある場合における燃料調達手段として、当社と取引のある燃料供給会社の油槽所等から燃料供給の契約を締結しており、この一部は寄託契約である。</p> <p>また、柏崎刈羽原子力発電所内の備蓄及び近隣からの調達を強化している。</p> <p>e. 消火、注水活動に係る支援体制</p> <p>柏崎刈羽原子力発電所の構内（建物内含む）で火災が発生した場合の消火、発電用原子炉や使用済燃料プール注水活動、復水貯蔵槽等への水補給に関する活動の支援について協力会社と契約を結んでいる。</p> <p>なお、消火活動としては平時から、柏崎刈羽原子力発電所内で訓練を実施するとともに、24時間交替勤務体制が取られているため、迅速な初動活動が可能である。</p> <p>3. 原子力事業者による支援</p> <p>上記のプラントメーカーや協力会社等からの支援のほか、原子力事業者で「原子力災害時における原子力事業者間協力協定」を締結し、他の原子力事業者による支援を受けられる体制を整備している。</p> <p>「原子力災害時における原子力事業者間協力協定」の内容は以下の通り。</p>	<p>を提出し、許可を得ている。第1.0.4-1図に飛行場外離着陸場の位置を示す。</p> <p>d. 燃料調達に係る支援体制</p> <p>東海第二発電所に重大な災害が発生した場合又は発生のおそれがある場合における燃料調達手段として、当社と取引のある燃料供給会社の油槽所等と燃料の優先調達の契約を締結する。</p> <p>また、東海第二発電所の備蓄及び近隣からの調達を強化している。</p> <p>e. 消火活動に係る支援体制</p> <p>東海第二発電所の構内（建物内含む）で火災が発生した場合の消火活動に関する支援について協力会社と契約を結んでいる。</p> <p>なお、消火活動としては平時より、東海第二発電所で訓練を実施するとともに、24時間交代勤務体制が取られているため、迅速な初動活動が可能である。</p> <p>f. 注水活動に係る支援体制</p> <p>東海第二発電所に重大な災害が発生した場合に、原子炉や使用済燃料プール注水活動の支援について協力会社と契約を結んでいる。</p> <p>なお、可搬型代替注水ポンプ等の取扱いについては平時より、東海第二発電所で訓練を実施するとともに、24時間交代勤務体制が取られているため、迅速な初動活動が可能である。</p> <p>3. 原子力事業者による支援</p> <p>上記のプラントメーカーや協力会社等からの支援のほか、原子力事業者で「原子力災害時における原子力事業者間協力協定」を締結し、他の原子力事業者による支援を受けられる体制を整備している。第1.0.4-2図に原子力災害発生時における発電所外からの支援体制を示す。</p>	<p>d. 燃料調達に係る支援体制</p> <p>島根原子力発電所に重大事故等が発生した場合又は発生のおそれがある場合における燃料調達手段として、当社と取引のある燃料供給会社と燃料供給の契約を締結している。</p> <p>また、島根原子力発電所内の備蓄及び近隣からの調達を強化している。</p> <p>e. 消火、注水活動に係る支援体制</p> <p>島根原子力発電所の構内（建物内含む）で火災が発生した場合の消火、発電用原子炉や燃料プール注水活動、低圧原子炉代替注水槽等への水補給に関する活動の支援について協力会社と契約を結んでいる。</p> <p>なお、消火活動としては平時から、島根原子力発電所内で訓練を実施するとともに、24時間交替勤務体制が取られているため、迅速な初動活動が可能である。</p> <p>3. 原子力事業者による支援</p> <p>上記のプラントメーカーや協力会社等からの支援のほか、原子力事業者で「原子力災害時における原子力事業者間協力協定」及び「原子力事業における相互協力に関する協定書」を締結し、他の原子力事業者による支援を受けられる体制を整備している。</p> <p>「原子力災害時における原子力事業者間協力協定」の内容は以下のとおり。</p>	<p>備考</p> <p>・記載方針の相違 【柏崎6/7、東海第二】 島根2号炉は、西日本5社による相互協力に関する協定も記載</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>(目的)</p> <p>国内原子力事業所（事業所外運搬を含む）において、原子力災害が発生した場合、協力事業者が発災事業者に対し、協力要員の派遣、資機材の貸与その他当該緊急事態応急対策の実施に必要な協力を円滑に実施し、原子力災害の拡大防止及び復旧対策に努める。</p> <p>(情報連絡)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各社の原子力事業者防災業務計画に定める警戒事象が発生した場合、すみやかにその情報を他の原子力事業者に連絡する。</li> </ul> <p>(協力要請)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>原災法第10条に基づく通報を実施した場合、ただちに他の協定事業者に対し協力要員の派遣及び資機材の貸与に係る協力要請を行う。</li> </ul> <p>(協力の内容)</p> <p>協力事業者は、発災事業者からの協力要請に基づき、原子力事業所災害対策が的確かつ円滑に行われるようにするため、以下の措置を講ずる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>環境放射線モニタリングに関する協力要員の派遣</li> <li>周辺地域の汚染検査及び汚染除去に関する協力要員の派遣</li> <li>第6表に示す資機材の貸与 他</li> </ul>	<p>(目的)</p> <p>国内原子力事業所（事業所外運搬を含む。）において、原子力災害が発生した場合、協力事業者が発災事業者に対し、協力要員の派遣、資機材の貸与その他当該緊急事態応急対策の実施に必要な協力を円滑に実施し、原子力災害の拡大防止及び復旧対策に努める。</p> <p><u>(発災事業者による協力要請)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各社の原子力事業者防災業務計画に定める警戒事象が発生した場合、<u>発災事業者は速やかに</u>その情報を他の原子力事業者に連絡する。</li> <li>発災事業者は、<u>原災法10条に基づく</u>通報を実施した場合、ただちに他の協定事業者に対し、協力要員の派遣及び資機材の貸与に係る協力要請を行う。</li> </ul> <p>(協力の内容)</p> <p>協力事業者は、発災事業者からの協力要請に基づき、原子力事業所災害対策が的確かつ円滑に行われるようにするため、以下の措置を講ずる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>環境放射線モニタリングに関する協力要員の派遣</li> <li>周辺地域の汚染検査及び汚染除去に関する協力要員の派遣</li> <li>第1.0.4-8表に示す資機材の貸与 他</li> </ul>	<p>(目的)</p> <p>国内原子力事業所（事業所外運搬を含む。）において、原子力災害が発生した場合、協力事業者が発災事業者に対し、協力要員の派遣、資機材の貸与その他当該緊急事態応急対策の実施に必要な協力を円滑に実施し、原子力災害の拡大防止及び復旧対策に努める。</p> <p><u>(情報連絡)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各社の原子力事業者防災業務計画に定める警戒事象が発生した場合、<u>すみやかに</u>その情報を他の原子力事業者に連絡する。</li> </ul> <p><u>(協力要請)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>原災法該当事象の通報を実施した場合、ただちに他の協定事業者に対し協力要員の派遣及び資機材の貸与に係る協力要請を行う。</li> </ul> <p>(協力の内容)</p> <p>協力事業者は、発災事業者からの協力要請に基づき、原子力事業所災害対策が的確かつ円滑に行われるようにするため、以下の措置を講ずる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>環境放射線モニタリングに関する協力要員の派遣</li> <li>周辺地域の汚染検査及び汚染除去に関する協力要員の派遣</li> <li>第6表に示す資機材の貸与他</li> </ul>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>(支援本部の活動)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幹事事業者           <p>発災事業所の場所ごとに、あらかじめ支援本部幹事事業者、支援本部副幹事事業者を設定している。(当社<u>柏崎刈羽原子力発電所</u>が発災した場合は、それぞれ<u>東北電力株式会社</u>、<u>北陸電力株式会社</u>としている。)</p> <p>幹事事業者は副幹事事業者と協力し、協力要員及び貸与された資機材の受入と協力に係る業務の基地となる原子力事業所支援本部(以下「支援本部」という。)を設置し、運営する。なお、幹事事業者が被災する等、業務の遂行が困難な場合は、副幹事事業者が幹事事業者の任に当たり、幹事事業者以外の事業者の中から副幹事事業者を選出することとしている。また支援期間が長期化する場合は、幹事事業者、副幹事事業者を交替することができる。</p> </li> <li>・支援本部の設置について           <p>当社は、あらかじめ支援本部候補地を<u>3箇所</u>程度設定している。発災事業者は、協力を要請する際に、候補地の中から支援本部の設置場所を決定し伝える。</p> <p>支援本部設置後は、緊急事態応急対策等拠点施設(オフサイトセンター)に設置される原子力災害合同対策協議会と連携を取りながら、発災事業者との協議の上、各協力事業者に対して具体的な業務の依頼を実施する。</p> </li> </ul>	<p>(支援本部の活動)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幹事事業者           <p>発災事業所の場所ごとに、あらかじめ支援本部幹事事業者、支援本部副幹事事業者を設定している(当社<u>東海第二発電所</u>が発災した場合は、それぞれ<u>東京電力ホールディングス株式会社</u>、<u>中部電力株式会社</u>としている)。</p> <p>幹事事業者は副幹事事業者と協力し、協力要員及び貸与された資機材の受入と協力に係る業務の基地となる原子力事業所支援本部(以下「支援本部」という。)を設置し、運営する。なお、幹事事業者が被災するなど業務の遂行が困難な場合は、副幹事事業者が幹事事業者の任に当たり、幹事事業者以外の事業者の中から副幹事事業者を選出することとしている。また支援期間が長期化する場合は、幹事事業者、副幹事事業者を交代することができる。</p> </li> <li>・支援本部の運営について           <p>発災事業者は、協力を要請する際に、候補地の中から支援本部の設置場所を決定し伝える。当社は、あらかじめ支援本部候補地を<u>6箇所</u>程度設定している。</p> <p>支援本部設置後は、緊急事態応急対策等拠点施設(オフサイトセンター)に設置される原子力災害合同対策協議会と連携を取りながら、発災事業者との協議の上、協力事業者に対して具体的な業務の依頼を実施する。</p> </li> </ul>	<p>(支援本部の活動)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幹事事業者           <p>発災事業者の場所ごとに、あらかじめ支援本部幹事事業者、支援本部副幹事事業者を設定している。(当社<u>島根原子力発電所</u>が発災した場合は、それぞれ<u>九州電力株式会社</u>、<u>関西電力株式会社</u>としている。)</p> <p>幹事事業者は副幹事事業者と協力し、協力要員及び貸与された資機材の受入と協力に係る業務の基地となる原子力事業所支援本部(以下「支援本部」という。)を設置し、運営する。なお、幹事事業者が被災する等、業務の遂行が困難な場合は、副幹事事業者が幹事事業者の任に当たり、幹事事業者以外の事業者の中から副幹事事業者を選出することとしている。また、支援期間が長期化する場合は、幹事事業者、副幹事事業者を交替することができる。</p> </li> <li>・支援本部の設置について           <p>当社は、あらかじめ支援本部候補地を<u>4箇所</u>程度設定している。発災事業者は、協力を要請する際に、候補地の中から支援本部の設置場所を決定し伝える。</p> <p>支援本部設置後は、緊急事態応急対策等拠点施設(オフサイトセンター)に設置される原子力災害合同対策協議会と連携を取りながら、発災事業者との協議の<u>うえ</u>、各協力事業者に対して具体的な業務の依頼を実施する。</p> </li> </ul>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>4. その他組織による支援</p> <p>福島第一原子力発電所の事故対応の教訓を踏まえ、重大事故等時に多様かつ高度な災害対応を行うため、平成25年1月に日本原子力発電株式会社内の組織として「原子力緊急事態支援センター」を原子力事業者共同で設置した。原子力緊急事態支援センターでは、平時から遠隔操作が可能なロボットの操作訓練等を実施しており、当社要員も参加しロボット操作技術等を習得させる等、原子力災害対策活動能力の向上を図っている。</p> <p>その後、更に原子力緊急事態支援センターの強化を図るため、当社を含む原子力事業者と日本原子力発電株式会社との間で「原子力緊急事態支援組織の運営に関する基本協定」を締結し、平成28年3月に「原子力緊急事態支援組織」が設立された。なお、平成28年12月には活動拠点を福井県美浜町の「美浜原子力緊急事態支援センター」に移し、本格運用が開始されている（「原子力緊急事態支援センター」は廃止）。</p> <p>原子力緊急事態支援組織の支援に関する事項は以下のとおり。</p> <p>(支援要請)</p> <p>発災事業者は、原災法第10条に基づく通報後、速やかにその情報を原子力緊急事態支援組織に連絡するとともに、事態に応じて資機材の提供などの支援要請を行う。</p>	<p>4. その他組織による支援</p> <p>原子力事業者は、福島第一原子力発電所の事故対応の教訓を踏まえ、原子力災害が発生した場合に多様かつ高度な災害対応を可能とする原子力緊急事態支援組織を設立することとし、平成25年1月に、原子力緊急事態支援センター（以下「支援センター」という。）を共同で設置した。</p> <p>支援センターは、平成28年3月に体制の強化及び資機材の更なる充実化を図り、平成28年12月より美浜原子力緊急事態支援センター（以下「美浜支援センター」という。）として本格的に運用を開始した。</p> <p>美浜支援センターは、発災事業者からの原子力災害対策活動に係る要請を受けて以下の内容について支援する。</p> <p>なお、美浜支援センターにおいて平時から実施している、遠隔操作による災害対策活動を行うロボット操作技術等の訓練には当社の災害対策要員も参加し、ロボット操作技術の習得による原子力災害対策活動能力の向上を図っている。</p> <p>(発災事業者からの支援要請)</p> <p>発災事業者は、原災法10条に基づく通報後、原子力緊急事態支援組織の支援を必要とするときは、美浜支援センターに原子力災害対策活動に係る支援を要請する。</p> <p>(美浜支援センターによる支援の内容)</p> <p>美浜支援センターは、発災事業者からの支援要請に基づき、美浜支援センター要員の安全が確保される範囲において以下の業務を実施することで、発災事業者の事故収束活動を積極的に支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・美浜支援センターから原子力事業所災害対策支援拠点（以下「後方支援拠点」という。）までの、美浜支援センター要員の派遣や資機材の搬送。</li> <li>・後方支援拠点から発災事業所の災害現場までの資機材の搬送。</li> <li>・発災事業者の災害現場における放射線量をはじめとする環境情報収集の支援活動。</li> <li>・発災事業者の災害現場における作業を行う上で必要となるアクセスルートの確保作業の支援活動。</li> </ul>	<p>4. その他組織による支援</p> <p>原子力事業者は、東京電力福島第一原子力発電所の事故対応の教訓を踏まえ、重大事故等が発生した場合に多様かつ高度な災害対応を可能とする原子力緊急事態支援組織を設立することとし、平成25年1月に原子力緊急事態支援センター（以下「支援センター」という。）を共同で設置した。</p> <p>支援センターは、平成28年3月に体制の強化及び資機材の更なる充実化を図り、平成28年12月より美浜原子力緊急事態支援センター（以下「美浜支援センター」という。）として本格的に運用を開始した。</p> <p>美浜支援センターは、発災事業者からの原子力災害対策活動に係る要請を受けて以下の内容について支援する。</p> <p>なお、美浜支援センターにおいて平時から実施している、遠隔操作による災害対策活動を行うロボット操作技術等の訓練には当社の緊急時対策要員も参加し、ロボット操作技術の習得による原子力災害対策活動能力の向上を図っている。</p> <p>(支援要請)</p> <p>発災事業者は、原災法該当事象の通報後、速やかにその情報を美浜支援センターに連絡するとともに、事態に応じて資機材の提供などの支援要請を行う。</p> <p>(美浜支援センターによる支援の内容)</p> <p>美浜支援センターは、発災事業者からの支援要請に基づき、美浜支援センター要員の安全が確保される範囲において以下の業務を実施することで、発災事業者の事故収束活動を積極的に支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・美浜支援センターから支援拠点までの、美浜支援センター要員の派遣や資機材の搬送。</li> <li>・支援拠点から発災事業者の災害現場までの資機材の搬送。</li> <li>・発災事業者の災害現場における放射線量をはじめとする環境情報収集の支援活動。</li> <li>・発災事業者の災害現場における作業を行ううえで必要となるアクセスルートの確保作業の支援活動。</li> </ul>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>(事故時)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>原子力災害発生時、事故が発生した事業者からの出動要請を受け、要員・資機材を拠点施設から迅速に搬送する。</li> <li>事故が発生した事業者の指揮の下、協働で遠隔操作可能なロボット等を用いて現場状況の偵察、空間線量率の測定、がれき等屋外障害物の除去によるアクセスルートの確保、屋内障害物の除去や機材運搬等を行う。</li> </ul> <p>(平常時)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>緊急時の連絡体制（24 時間体制）を確保し、出動計画を整備する。</li> <li>ロボット等の操作訓練や必要な資機材の調達・維持管理及び訓練等で得られたノウハウや経験に基づく改良を行う。</li> </ul> <p>(要員)</p> <p>21 名</p> <p>(資機材)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>遠隔操作資機材（小型・中型ロボット、<u>小型・大型無線重機</u>、無線<u>小型</u>ヘリコプター）</li> <li>現地活動用資機材（放射線防護用資機材、放射線管理・除染用資機材、作業用資機材、一般資機材）</li> <li>搬送用車両（ワゴン車、大型トラック（重機搬送用））、中型トラック）</li> </ul>	<p>・支援組織の活動に必要な範囲での、放射性物質の除去等の除染作業の支援活動。</p> <p>美浜支援センターの支援体制は以下のとおり。</p> <p>(事故時)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>原子力災害発生時、事故が発生した事業者からの出動要請を受け、要員及び資機材を美浜支援センターから迅速に搬送する。</li> <li>事故が発生した事業者の指揮の下、協働で遠隔操作可能なロボット等を用いて現場状況の偵察、空間線量率の測定、がれき等屋外障害物の除去によるアクセスルートの確保、屋内障害物の除去や機材の運搬等を行う。</li> </ul> <p>(平常時)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>緊急時の連絡体制（24時間体制）を確保し、出動計画を整備する。</li> <li>ロボット等の操作訓練や必要な資機材の調達・維持管理を行う。</li> <li>訓練等で得られたノウハウや経験に基づく改良を行う。</li> </ul> <p>(要員)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>21名</li> </ul> <p>(資機材)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>遠隔操作資機材（小型・中型ロボット、無線重機、無線ヘリコプター）</li> <li>現地活動用資機材（放射線防護用資機材、放射線管理・除染用資機材、作業用資機材、一般資機材）</li> <li>搬送用車両（ワゴン車、大型トラック、（重機搬送用））、中型トラック）</li> </ul>	<p>・支援組織の活動に必要な範囲での、放射性物質の除去等の除染作業の支援活動。</p> <p>美浜支援センターの支援体制は以下のとおり。</p> <p>(事故時)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>原子力災害発生時、事故が発生した事業者からの出動要請を受け、要員・資機材を美浜支援センターから迅速に搬送する。</li> <li>事故が発生した事業者の指揮の下、協働で遠隔操作可能なロボット等を用いて現場状況の偵察、空間線量率の測定、がれき等屋外障害物の除去によるアクセスルートの確保、屋内障害物の除去や機材運搬等を行う。</li> </ul> <p>(平常時)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>緊急時の連絡体制（24 時間体制）を確保し、出動計画を整備する。</li> <li>ロボット等の操作訓練や必要な資機材の調達・維持管理及び訓練等で得られたノウハウや経験に基づく改良を行う。</li> </ul> <p>(要員)</p> <p>21 名</p> <p>(資機材)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>遠隔操作資機材（小型・中型ロボット、無線重機、無線ヘリコプター）</li> <li>現地活動用資機材（放射線防護用資機材、放射線管理・除染用資機材、作業用資機材、一般資機材）</li> <li>搬送用車両（ワゴン車、大型トラック（重機搬送用））、中型トラック）</li> </ul>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>5. 原子力事業所災害対策支援拠点</p> <p>福島第一原子力発電所の事故において、発電所外からの支援に係る対応拠点としてJヴィレッジを活用したことを踏まえ、<u>柏崎刈羽原子力発電所</u>においても同様な機能を配置する候補地点をあらかじめ選定し、必要な要員及び資機材を確保する。候補地点の選定に当たっては、重大事故等時における風向及び放射性物質の拡散範囲等を考慮し、<u>柏崎刈羽原子力発電所</u>からの方位、距離（約 20km 圏内外）が異なる地点を複数選定する。</p> <p>別紙2 の第 1 図に、支援拠点を記した地図を示す。<u>柏崎刈羽原子力発電所</u>原子力事業者防災業務計画においては、<u>柏崎エネルギーホール（新潟県柏崎市）</u>、<u>信濃川電力所（新潟県小千谷市）</u>、<u>当間高原リゾート（新潟県十日町市。休憩、仮泊、資機材置場のみ）</u>を支援拠点として定めている。</p> <p>第 2 図に防災組織全体図を、第 3 図に支援拠点の体制図を示す。</p> <p>原災法第 10 条に基づく通報の判断基準に該当する事象が発生した場合、社長は、原子力事業所災害対策の実施を支援するための発電所周辺の拠点として支援拠点の設置を指示する。支援拠点の責任者は、原子力災害の進展状況等を踏まえながら支援活動の準備を実施する。</p> <p>支援拠点の設置場所及び活動場所を、放射性物質が放出された場合の影響、周囲の道路状況等を踏まえた上で決定し、発電所、本社や関係機関と連携をして、発電所における災害対策活動の支援を実施する。</p> <p>また、支援拠点で使用する主な原子力関連資機材は本社等にて確保しており、定期的に保守点検を行い、常に使用可能な状態に整備している。（第 7 表）</p>	<p>5. 原子力事業所災害対策支援拠点</p> <p>福島第一原子力発電所事故において、発電所外からの支援に係る対応拠点としてJヴィレッジを活用したことを踏まえ、<u>東海第二発電所</u>においても同様な機能を配置する候補地点をあらかじめ選定し、必要な要員及び資機材を確保する。</p> <p>候補地点の選定に当たっては、<u>原子力災害発生時</u>における風向及び放射性物質の放出範囲等を考慮し、<u>東海第二発電所</u>からの方位、距離（約 20 k m圏内外）が異なる地点を複数選定する。</p> <p>別紙 1 に、支援拠点の候補地を記した地図を示す。<u>東海第二発電所</u>原子力事業者防災業務計画においては、<u>日本原子力発電株式会社地域共生部（茨城事務所）（茨城県水戸市）</u>、<u>東京電力パワーグリッド株式会社 茨城総支社日立事務所別館（茨城県日立市）</u>、<u>東京電力パワーグリッド株式会社 常陸大宮事務所（茨城県常陸大宮市）</u>、<u>株式会社日立製作所 電力システム社日立事業所（茨城県日立市）</u>、<u>株式会社日立パワーソリューションズ 勝田事業所（茨城県ひたちなか市）</u>を支援拠点の候補地として定めている。</p> <p>原災法 10 条に基づく通報の判断基準に該当する事象が発生した場合、<u>本店対策本部長</u>は、原子力事業所災害対策の実施を支援するための発電所周辺の拠点として支援拠点の設置を指示し、支援拠点の適任者を指名する。また、本店対策本部長は、外部支援計画を策定して支援拠点の責任者に実行を指示するとともに、<u>発電所の災害対応状況、要員及び資機材の確保状況等を踏まえて、効果的な支援ができるように適宜見直しを行う。</u></p> <p>支援拠点の責任者は、<u>外部支援計画に基づき、また、災害対応状況等を踏まえながら、支援拠点の設置場所及び活動場所を、放射性物質が放出された場合の影響、周囲の道路状況等を踏まえた上で決定し、発電所、本店（東京）及び関係機関と連携をして、発電所における災害対策活動の支援を実施する。</u>第 1.0.4-3 図に防災組織全体図を、第 1.0.4-4 図に支援拠点の体制図を示す。</p> <p>また、支援拠点で使用する主な原子力関連資機材は<u>地域共生部 茨城事務所等にて確保しており、定期的に保守点検を行い、常に使用可能な状態に整備している。</u>第 1.0.4-9 表に<u>原子力事業所災害対策支援拠点における必要な資機材、通信機器の整備状況等</u>を示す。</p>	<p>5. 原子力事業所災害対策支援拠点</p> <p><u>東京電力福島第一原子力発電所の事故</u>において、発電所外からの支援に係る対応拠点としてJヴィレッジを活用したことを踏まえ、<u>島根原子力発電所</u>においても同様な機能を配置する候補地点をあらかじめ選定し、必要な要員及び資機材を確保する。候補地点の選定に当たっては、<u>重大事故等時</u>における風向及び放射性物質の拡散範囲等を考慮し、<u>島根原子力発電所</u>からの方位、距離（約 20km 圏内外）が異なる地点を複数選定する。</p> <p>別紙 1 の第 1 図に、支援拠点の候補地を記した地図を示す。<u>島根原子力発電所</u>原子力事業者防災業務計画においては、<u>島根支社（島根県松江市）</u>、<u>中国電力ネットワーク株式会社 知井宮変電所（島根県出雲市）</u>、<u>広瀬中央公園（島根県安来市）</u>を支援拠点の候補地として定めている。</p> <p>第 2 図に防災組織全体図を、第 3 図に支援拠点の体制図を示す。</p> <p>原災法該当事象の通報の判断基準に該当する事象が発生した場合、社長は、原子力事業所災害対策の実施を支援するための発電所周辺の拠点として支援拠点の設置を指示する。<u>支援拠点の責任者は、原子力災害の進展状況等を踏まえながら支援活動の準備を実施する。</u></p> <p>支援拠点の設置場所及び活動場所を、放射性物質が放出された場合の影響、周囲の道路状況等を踏まえたうえで決定し、発電所、本社や関係機関と連携をして、発電所における災害対策活動の支援を実施する。</p> <p>また、支援拠点で使用する主な原子力関連資機材は本社等にて確保しており、定期的に保守点検を行い、常に使用可能な状態に整備している。（第 7 表）</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>なお、資機材の消耗品については、初動7日間の対応を可能とする量であり、8日目以降は、原子力事業者間協力協定に基づく支援物資及び外部からの購入品等に対応する計画としている。</p>	<p>なお、資機材の消耗については、<u>発電所内であらかじめ用意された資機材により、事故発生後7日間は事故収束対応が維持でき、また、事象発生後6日間までに外部から支援を受けられる計画としている。</u></p>	<p>なお、資機材の消耗品については、<u>初動7日間の対応を可能とする量であり、8日目以降は、原子力事業者間協力協定に基づく支援物資及び外部からの購入品等に対応する計画としている。</u></p>	

第1表 発電所構内に確保している燃料 (事象発生後7日間の対応)

プラント状況：6号及び7号炉運転中。1～5号炉停止中。
事象：高圧溶融物放出/格納容器雰囲気直接加熱は6号及び7号炉を想定。

なお、全プラントで外部電源喪失が発生することとし、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備等、プラントに関連しない設備も対象とする。

Table with columns: 号炉, 時系列, 必要量, 容量, 備考. It details fuel requirements for various scenarios at the柏崎刈羽 power plant.

※1 事故収束に必要な非常用ディーゼル発電機は2台であるが、保守的に非常用ディーゼル発電機2台を起動させて評価した。
※2 事故収束に必要な非常用ディーゼル発電機は1台であるが、保守的に非常用ディーゼル発電機2台を起動させて評価した。
※3 保安規程に基づき算出。

第1.0.4-1表 発電所構内に保有する燃料 (事象発生後7日間の対応)

Table with columns: 燃料タンク, 必要量, 容量, 備考. It details fuel requirements for various scenarios at the 東海第二 power plant.

※1 重大事故等の対応において、保守的に7日間運転した場合の燃料消費量
※2 可搬設備用軽油タンクは西側保管場所及び南側保管場所に4基ずつ配置し、計8基を設置する。8基のうち1基は予備とする。

第1表 発電所構内に確保している燃料 (事象発生後7日間の対応)

プラント状況：2号炉運転中、1号炉廃止措置中、3号炉初装荷燃料装荷前。
事象：LOCA時注水機能喪失は2号炉を想定。

なお、全プラントで外部電源喪失が発生することとし、緊急時対策所用可搬型電源設備等、プラントに関連しない設備も対象とする。

Table with columns: 号炉, 時系列, 必要量, 容量, 備考. It details fuel requirements for various scenarios at the 島根 power plant.

※1：事故収束に必要な非常用ディーゼル発電機は1台であるが、保守的に非常用ディーゼル発電機2台を起動させて評価した。

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																																																																																																																																																																									
<p align="center"><b>第2表 放射線防護資機材等</b></p> <p>○防護具</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">品名</th> <th colspan="3">配備数 (6号及び7号炉共用) ※7</th> </tr> <tr> <th>5号炉原子炉建屋内 緊急時対策所</th> <th>中央制御室</th> <th>構内 (参考)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>不織布カバーオール</td><td>1,890着※1</td><td>420着※8</td><td>約5,000着</td></tr> <tr><td>靴下</td><td>1,890足※1</td><td>420足※8</td><td>約5,000足</td></tr> <tr><td>帽子</td><td>1,890着※1</td><td>420着※8</td><td>約5,000着</td></tr> <tr><td>綿手袋</td><td>1,890双※1</td><td>420双※8</td><td>約5,000双</td></tr> <tr><td>ゴム手袋</td><td>3,780双※2</td><td>840双※9</td><td>約15,000双</td></tr> <tr><td>ろ過式呼吸用保護具 (以下内訳)</td><td>810個※3</td><td>180個※10</td><td>約2,050個</td></tr> <tr><td>電動ファン付き全面マスク</td><td>80個※15</td><td>20個※17,23</td><td>約50個</td></tr> <tr><td>全面マスク</td><td>730個※16</td><td>160個※18</td><td>約2,000個</td></tr> <tr><td>チャコールフィルタ (以下内訳)</td><td>1,890組※1</td><td>420組※8</td><td>約2,500組</td></tr> <tr><td>電動ファン付き全面マスク用</td><td>560組※19</td><td>140組※21,23</td><td>約500組</td></tr> <tr><td>全面マスク用</td><td>1,330組※20</td><td>280組※22</td><td>約2,000組</td></tr> <tr><td>アノラック</td><td>945着※4</td><td>210着※11</td><td>約3,000着</td></tr> <tr><td>汚染区域用靴</td><td>10足※5</td><td>10足※12</td><td>約300足</td></tr> <tr><td>高線量対応防護服 (タングステンベスト)</td><td>14着※6</td><td>—</td><td>10着</td></tr> <tr><td>セルフエアセット※13</td><td>4台</td><td>4台</td><td>約100台</td></tr> <tr><td>酸素呼吸器※14</td><td>—</td><td>5台</td><td>約20台</td></tr> </tbody> </table> <p>※1: 180名 (1~7号炉対応の緊急時対策要員164名+自衛消防隊10名+余裕。以下同様) ×7日×1.5倍  ※2: ※1×2  ※3: 180名×3日 (除染による再使用を考慮) ×1.5倍  ※4: 180名×7日×1.5倍×50% (年間降水日数を考慮)  ※5: 80名 (1~7号炉対応の現場復旧班要員65名+保安班要員15名) ×0.5 (現場要員の半数)  ※6: 14名 (ブルーム通過直後に対応する現場復旧班要員14名)  ※7: 予備を含む (今後、訓練等で見直しを行う)  ※8: 20名 (6号及び7号炉運転員18名+余裕) ×2交替×7日×1.5倍  ※9: ※8×2  ※10: 20名 (6号及び7号炉運転員18名+余裕) ×2交替×3日 (除染による再使用を考慮) ×1.5倍  ※11: 20名 (6号及び7号炉運転員18名+余裕) ×2交替×7日×1.5倍×50% (年間降水日数を考慮)  ※12: 20名 (6号及び7号炉運転員18名+余裕) ×0.5 (現場要員の半数)  ※13: 初期対応用3台+予備1台  ※14: インターフェイスシステム LOCA 等対応用4台+予備1台  ※15: 80名 (1~7号炉対応の現場復旧班要員65名+保安班要員15名)  ※16: ※3-※15  ※17: 20名 (6号及び7号炉運転員18名+余裕)  ※18: ※10-※17, ※19: ※15×7日, ※20: ※1-※19, ※21: ※17×7日, ※22: ※8-※21  ※23: 中央制御室の被ばく評価において、運転員が交替する場合の入退室時に電動ファン付き全面マスクを着用するとして評価していることから、交替の拠点となる原子力事業所災害対策支援拠点にも同数配備する。</p>	品名	配備数 (6号及び7号炉共用) ※7			5号炉原子炉建屋内 緊急時対策所	中央制御室	構内 (参考)	不織布カバーオール	1,890着※1	420着※8	約5,000着	靴下	1,890足※1	420足※8	約5,000足	帽子	1,890着※1	420着※8	約5,000着	綿手袋	1,890双※1	420双※8	約5,000双	ゴム手袋	3,780双※2	840双※9	約15,000双	ろ過式呼吸用保護具 (以下内訳)	810個※3	180個※10	約2,050個	電動ファン付き全面マスク	80個※15	20個※17,23	約50個	全面マスク	730個※16	160個※18	約2,000個	チャコールフィルタ (以下内訳)	1,890組※1	420組※8	約2,500組	電動ファン付き全面マスク用	560組※19	140組※21,23	約500組	全面マスク用	1,330組※20	280組※22	約2,000組	アノラック	945着※4	210着※11	約3,000着	汚染区域用靴	10足※5	10足※12	約300足	高線量対応防護服 (タングステンベスト)	14着※6	—	10着	セルフエアセット※13	4台	4台	約100台	酸素呼吸器※14	—	5台	約20台	<p align="center"><b>第1.0.4-2表 放射線防護資機材等 (緊急時対策所建屋)</b></p> <p>○放射線防護具類</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">品名</th> <th colspan="2">配備数※1</th> </tr> <tr> <th>緊急時対策所建屋</th> <th>中央制御室※2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>タイベック</td><td>1,166着※3</td><td>17着※15</td></tr> <tr><td>靴下</td><td>2,332足※4</td><td>34足※16</td></tr> <tr><td>帽子</td><td>1,166個※5</td><td>17個※17</td></tr> <tr><td>綿手袋</td><td>1,166双※6</td><td>17双※18</td></tr> <tr><td>ゴム手袋</td><td>2,332双※7</td><td>34双※19</td></tr> <tr><td>全面マスク</td><td>333個※8</td><td>17個※17</td></tr> <tr><td>チャコールフィルタ</td><td>2,332個※9</td><td>34個※20</td></tr> <tr><td>アノラック</td><td>462着※10</td><td>17着※15</td></tr> <tr><td>長靴</td><td>132足※11</td><td>9足※21</td></tr> <tr><td>胴長靴</td><td>12足※12</td><td>9足※21</td></tr> <tr><td>高線量対応防護具服 (遮蔽ベスト)</td><td>15着※13</td><td>—</td></tr> <tr><td>自給式呼吸用保護具</td><td>—</td><td>9式※22</td></tr> <tr><td>バックパック</td><td>66個※14</td><td>17個※17</td></tr> </tbody> </table> <p>※1 今後、訓練等で見直しを行う。  ※2 当直 (運転員) 等は交替のために中央制御室に向かう際に、緊急時対策所建屋より防護具類を持参する。  ※3 111名 (要員数) ×7日×1.5倍=1,166.5着→1,166着  ※4 111名 (要員数) ×7日×2倍 (2足を1セットで使用) ×1.5倍=2,331足→2,332足  ※5 111名 (要員数) ×7日×1.5倍=1,166.5個→1,166個  ※6 111名 (要員数) ×7日×1.5倍=1,166.5双→1,166双  ※7 111名 (要員数) ×7日×2倍 (2足を1セットで使用) ×1.5倍=2,331双→2,332双  ※8 111名 (要員数) ×2日 (3日目を降は除染にて対応) ×1.5倍=333個  ※9 111名 (要員数) ×7日×2倍 (2個を1セットで使用) ×1.5倍=2,331個→2,332個  ※10 44名 (現場の災害対策要員から自衛消防隊員を除いた数) ×7日×1.5倍=462着  ※11 44名 (現場の災害対策要員から自衛消防隊員を除いた数) ×2倍 (現場での交替を考慮) ×1.5倍 (基本再使用, 必要により除染) =132足  ※12 4名 (重大事故等対応要員4名:放水砲対応) ×2倍 (現場での交替を考慮) ×1.5倍 (基本再使用, 必要により除染) =12足  ※13 10名 (重大事故等対応要員10名:放水砲, アクセスルート確保, 電源確保, 水源確保対応) ×1.5倍 (基本再使用, 必要により除染) =15着  ※14 44名 (現場の災害対策要員から自衛消防隊員を除いた数) ×1.5倍=66個  ※15 11名 (中央制御室要員数) ×1.5倍=16.5→17着  ※16 11名 (中央制御室要員数) ×2倍 (2足を1セットで使用) ×1.5倍=33足→34足  ※17 11名 (中央制御室要員数) ×1.5倍=16.5→17個  ※18 11名 (中央制御室要員数) ×1.5倍=16.5→17双  ※19 11名 (中央制御室要員数) ×2倍 (2足を1セットで使用) ×1.5倍=33双→34双  ※20 11名 (中央制御室要員数) ×2倍 (2個を1セットで使用) ×1.5倍=33個→34個  ※21 6名 (当直 (運転員) (現場) 3名+重大事故対応要員3名:屋内現場対応) ×1.5倍=9足  ※22 6名 (当直 (運転員) (現場) 3名+重大事故対応要員3名:屋内現場対応) ×1.5倍=9式</p>	品名	配備数※1		緊急時対策所建屋	中央制御室※2	タイベック	1,166着※3	17着※15	靴下	2,332足※4	34足※16	帽子	1,166個※5	17個※17	綿手袋	1,166双※6	17双※18	ゴム手袋	2,332双※7	34双※19	全面マスク	333個※8	17個※17	チャコールフィルタ	2,332個※9	34個※20	アノラック	462着※10	17着※15	長靴	132足※11	9足※21	胴長靴	12足※12	9足※21	高線量対応防護具服 (遮蔽ベスト)	15着※13	—	自給式呼吸用保護具	—	9式※22	バックパック	66個※14	17個※17	<p align="center"><b>第2表 放射線管理用資機材品名と配備数</b></p> <p>○防護具</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">品名</th> <th colspan="3">配備数※7</th> </tr> <tr> <th>緊急時対策所</th> <th>中央制御室</th> <th>構内 (参考)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>汚染防護服</td><td>1,155着※1</td><td>210着※8</td><td>約5,000着</td></tr> <tr><td>靴下</td><td>1,155足※1</td><td>210足※8</td><td>約5,000足</td></tr> <tr><td>帽子</td><td>1,155着※1</td><td>210着※8</td><td>約5,000着</td></tr> <tr><td>綿手袋</td><td>1,155双※1</td><td>210双※8</td><td>約5,000双</td></tr> <tr><td>ゴム手袋</td><td>2,310双※2</td><td>420双※9</td><td>約15,000双</td></tr> <tr><td>ろ過式呼吸用保護具 (以下内訳)</td><td>495個※3</td><td>90個※10</td><td>約2,100個</td></tr> <tr><td>電動ファン付き全面マスク</td><td>30個※5</td><td>10個※12</td><td>約100個</td></tr> <tr><td>全面マスク</td><td>465個※15</td><td>80個※16</td><td>約2,000個</td></tr> <tr><td>チャコールフィルタ (以下内訳)</td><td>1,155組※1</td><td>210組※8</td><td>約5,100組</td></tr> <tr><td>電動ファン付き全面マスク用</td><td>210組※17</td><td>70組※19</td><td>約100組</td></tr> <tr><td>全面マスク用</td><td>945組※18</td><td>140組※20</td><td>約5,000組</td></tr> <tr><td>被水防護服</td><td>578着※4</td><td>105着※11</td><td>約3,000着</td></tr> <tr><td>作業用長靴</td><td>30足※5</td><td>10足※12</td><td>約100足</td></tr> <tr><td>高線量対応防護服 (タングステンベスト)</td><td>12着※6</td><td>—</td><td>約10着</td></tr> <tr><td>セルフエアセット</td><td>—</td><td>4台※13</td><td>約50台</td></tr> <tr><td>酸素呼吸器</td><td>—</td><td>3台※14</td><td>約10台</td></tr> </tbody> </table> <p>※1: 110名 (1号及び2号炉対応の緊急時対策要員77名+自衛消防隊15名+運転員9名+余裕, 以下同様) ×7日×1.5倍  ※2: ※1×2重 (内側, 外側)  ※3: 110名×3日 (除染による再使用を考慮) ×1.5倍  ※4: 110名×7日×1.5倍×50% (年間降水日数を考慮)  ※5: 30名 (1号及び2号炉対応の現場復旧班要員24名+放射線管理班要員4名+余裕)  ※6: 12名 (ブルーム通過直後に対応する現場復旧班要員12名)  ※7: 予備を含む (今後、訓練等で見直しを行う)  ※8: 10名 (運転員9名+余裕, 以下同様) ×2交替×7日×1.5倍  ※9: ※8×2重 (内側, 外側)  ※10: 10名×2交替×3日 (除染による再使用を考慮) ×1.5倍  ※11: 10名×2交替×7日×1.5倍×50% (年間降水日数を考慮)  ※12: 10名  ※13: 初期対応用3台+予備1台  ※14: インターフェイスシステム LOCA 等対応用2台+予備1台  ※15: ※3-※5  ※16: ※10-※12 ※17: ※5×7日 ※18: ※1-※17 ※19: ※12×7日  ※20: ※8-※19</p>	品名	配備数※7			緊急時対策所	中央制御室	構内 (参考)	汚染防護服	1,155着※1	210着※8	約5,000着	靴下	1,155足※1	210足※8	約5,000足	帽子	1,155着※1	210着※8	約5,000着	綿手袋	1,155双※1	210双※8	約5,000双	ゴム手袋	2,310双※2	420双※9	約15,000双	ろ過式呼吸用保護具 (以下内訳)	495個※3	90個※10	約2,100個	電動ファン付き全面マスク	30個※5	10個※12	約100個	全面マスク	465個※15	80個※16	約2,000個	チャコールフィルタ (以下内訳)	1,155組※1	210組※8	約5,100組	電動ファン付き全面マスク用	210組※17	70組※19	約100組	全面マスク用	945組※18	140組※20	約5,000組	被水防護服	578着※4	105着※11	約3,000着	作業用長靴	30足※5	10足※12	約100足	高線量対応防護服 (タングステンベスト)	12着※6	—	約10着	セルフエアセット	—	4台※13	約50台	酸素呼吸器	—	3台※14	約10台
品名		配備数 (6号及び7号炉共用) ※7																																																																																																																																																																																										
	5号炉原子炉建屋内 緊急時対策所	中央制御室	構内 (参考)																																																																																																																																																																																									
不織布カバーオール	1,890着※1	420着※8	約5,000着																																																																																																																																																																																									
靴下	1,890足※1	420足※8	約5,000足																																																																																																																																																																																									
帽子	1,890着※1	420着※8	約5,000着																																																																																																																																																																																									
綿手袋	1,890双※1	420双※8	約5,000双																																																																																																																																																																																									
ゴム手袋	3,780双※2	840双※9	約15,000双																																																																																																																																																																																									
ろ過式呼吸用保護具 (以下内訳)	810個※3	180個※10	約2,050個																																																																																																																																																																																									
電動ファン付き全面マスク	80個※15	20個※17,23	約50個																																																																																																																																																																																									
全面マスク	730個※16	160個※18	約2,000個																																																																																																																																																																																									
チャコールフィルタ (以下内訳)	1,890組※1	420組※8	約2,500組																																																																																																																																																																																									
電動ファン付き全面マスク用	560組※19	140組※21,23	約500組																																																																																																																																																																																									
全面マスク用	1,330組※20	280組※22	約2,000組																																																																																																																																																																																									
アノラック	945着※4	210着※11	約3,000着																																																																																																																																																																																									
汚染区域用靴	10足※5	10足※12	約300足																																																																																																																																																																																									
高線量対応防護服 (タングステンベスト)	14着※6	—	10着																																																																																																																																																																																									
セルフエアセット※13	4台	4台	約100台																																																																																																																																																																																									
酸素呼吸器※14	—	5台	約20台																																																																																																																																																																																									
品名	配備数※1																																																																																																																																																																																											
	緊急時対策所建屋	中央制御室※2																																																																																																																																																																																										
タイベック	1,166着※3	17着※15																																																																																																																																																																																										
靴下	2,332足※4	34足※16																																																																																																																																																																																										
帽子	1,166個※5	17個※17																																																																																																																																																																																										
綿手袋	1,166双※6	17双※18																																																																																																																																																																																										
ゴム手袋	2,332双※7	34双※19																																																																																																																																																																																										
全面マスク	333個※8	17個※17																																																																																																																																																																																										
チャコールフィルタ	2,332個※9	34個※20																																																																																																																																																																																										
アノラック	462着※10	17着※15																																																																																																																																																																																										
長靴	132足※11	9足※21																																																																																																																																																																																										
胴長靴	12足※12	9足※21																																																																																																																																																																																										
高線量対応防護具服 (遮蔽ベスト)	15着※13	—																																																																																																																																																																																										
自給式呼吸用保護具	—	9式※22																																																																																																																																																																																										
バックパック	66個※14	17個※17																																																																																																																																																																																										
品名	配備数※7																																																																																																																																																																																											
	緊急時対策所	中央制御室	構内 (参考)																																																																																																																																																																																									
汚染防護服	1,155着※1	210着※8	約5,000着																																																																																																																																																																																									
靴下	1,155足※1	210足※8	約5,000足																																																																																																																																																																																									
帽子	1,155着※1	210着※8	約5,000着																																																																																																																																																																																									
綿手袋	1,155双※1	210双※8	約5,000双																																																																																																																																																																																									
ゴム手袋	2,310双※2	420双※9	約15,000双																																																																																																																																																																																									
ろ過式呼吸用保護具 (以下内訳)	495個※3	90個※10	約2,100個																																																																																																																																																																																									
電動ファン付き全面マスク	30個※5	10個※12	約100個																																																																																																																																																																																									
全面マスク	465個※15	80個※16	約2,000個																																																																																																																																																																																									
チャコールフィルタ (以下内訳)	1,155組※1	210組※8	約5,100組																																																																																																																																																																																									
電動ファン付き全面マスク用	210組※17	70組※19	約100組																																																																																																																																																																																									
全面マスク用	945組※18	140組※20	約5,000組																																																																																																																																																																																									
被水防護服	578着※4	105着※11	約3,000着																																																																																																																																																																																									
作業用長靴	30足※5	10足※12	約100足																																																																																																																																																																																									
高線量対応防護服 (タングステンベスト)	12着※6	—	約10着																																																																																																																																																																																									
セルフエアセット	—	4台※13	約50台																																																																																																																																																																																									
酸素呼吸器	—	3台※14	約10台																																																																																																																																																																																									

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>・1.5倍の妥当性の確認について</p> <p><b>【5号炉原子炉建屋内緊急時対策所】</b></p> <p>第2次緊急時態勢時(1日目)、1~7号炉対応の要員は緊急時対策要員164名+自衛消防隊10名であり、機能班要員84名、現場要員80名及び自衛消防隊10名で構成されている。このうち、本部要員は、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所を陽圧化することにより、防護具類を着用する必要はないが、全要員は12時間に1回交替するため、2回の交替分を考慮する。また、現場要員80名は、1日に6回現場に行くことを想定する。自衛消防隊は火災現場には消防服で出向し、防護具類を着用する必要がないため考慮しない。</p> <p>ブルーム通過以降(2日目以降)、1~7号炉対応の要員は緊急時対策要員111名+5号炉運転員8名であり、機能班要員54名、現場要員57名及び5号炉運転員8名で構成されている。このうち、本部要員は、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所を陽圧化することにより、防護具類を着用する必要はないが、全要員は7日目以降に1回交替するため、1回の交替分を考慮する。また、現場要員は1日に2回現場に行くことを想定する。自衛消防隊は火災現場には消防服で出向し、防護具類を着用する必要がないため考慮しない。</p> <p>174名×2交替+80名×6回+119名+65名×2回×6日=1,727着&lt;1,890着</p>	<p>・放射線防護具類の配備数の妥当性の確認について</p> <p><b>【緊急時対策所建屋】</b></p> <p>全体体制(1日目)、東海第二発電所の緊急時対策要員数は111名であり、緊急時対策所の災害対策本部本部員及び各作業班要員48名、現場要員55名(うち自衛消防隊11名を含む。)及び発電所外での活動を行うオフサイトセンターへの派遣要員8名で構成されている。このうち、現場要員から自衛消防隊員を除いた44名は、1日に4回現場に行くことを想定する。また、全要員は、12時間に1回交替することを想定する。</p> <p>ブルーム通過以降(2日目以降)について、現場要員から自衛消防隊員を除いた44名は、1日に2回現場に行くことを想定する。なお、交替時の放射線防護具類については、交替要員が発電所外から発電所に向かう際(往路)に、発電所外へ移動する(復路)分の防護具類を持参し、原則緊急時対策所建屋内の防護具類は使用しないため考慮しない。</p> <p>タイベック等(帽子、綿手袋)の配備数は、以下のとおり、上記を踏まえ算出した必要数を上回っており妥当である。</p> <p>44名×4回+111名×2交替+44名×2回×6日=926&lt;1,166</p> <p>靴下及びゴム手袋は二重にして使用し、チャコールフィルタは2個装着して使用する。靴下等の配備数は、以下のとおり、必要数を上回っており妥当である。</p> <p>(44名×4回+111名×2交替+44名×2回×6日)×2=1,852&lt;2,332</p> <p>全面マスクは、再使用するため、必要数は交替を考慮して222個(要員数分×2倍)であり、配備数(333個)は必要数を上回っており妥当である。</p> <p>アノラック、長靴、胴長靴、高線量対応防護具服(遮蔽ベスト)、自給式呼吸用保護具及びバックパックの配備数は、それぞれ想定する使用者数を上回るよう設定しており妥当である(※10~14参照)。</p>	<p>・1.5倍の妥当性の確認について</p> <p><b>【緊急時対策所】</b></p> <p>全体体制時(1日目)、1号及び2号炉対応の要員は緊急時対策要員77名+自衛消防隊15名であり、本部要員49名、現場要員28名及び自衛消防隊15名で構成されている。このうち、本部要員は、緊急時対策所を正圧化することにより、防護具類を着用する必要はないが、全要員は12時間を目途に1回交替するため、2回の交替分を考慮する。また、現場要員28名は、1日に6回現場に行くことを想定する。自衛消防隊は火災現場には消防服で出向し、防護具類を着用する必要がないため考慮しない。</p> <p>ブルーム通過以降(2日目以降)、1号及び2号炉対応の要員は緊急時対策要員60名であり、本部要員46名及び現場要員14名で構成されている。このうち、本部要員は、緊急時対策所を正圧化することにより、防護具類を着用する必要はないが、全要員は7日目以降に1回交替するため、1回の交替分を考慮する。また、現場要員は1日に2回現場に行くことを想定する。自衛消防隊は火災現場には消防服で出向し、防護具類を着用する必要がないため考慮しない。</p> <p>また、中央制御室の交替要員は、緊急時対策所から中央制御室に行くため、1日2回の交替分を考慮する。</p> <p>92名×2交替+28名×6回+60名+14名×2回×6日+9名×2回×7日=706着&lt;1,155着</p>	<p>・運用の相違</p> <p><b>【東海第二】</b></p> <p>想定する現場作業時間の相違(1勤務(12時間)のうちに4時間に1回現場に行くことを想定)</p> <p>・運用の相違</p> <p><b>【東海第二】</b></p> <p>島根2号炉は交替要員分の防護具類も緊急時対策所に配備している</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																															
<p>【中央制御室】</p> <p>要員数 18 名は、運転員（中央制御室）7 名と運転員（現場）11 名で構成されている。運転員は2 交替を考慮し、交替時の1 回着用を想定する。また、運転員（現場）は、1 日に1 回現場に行くことを想定している。</p> <p>18 名×1 回×2 交替×7 日+11 名×1 回×2 交替×7 日=406 着&lt;420 着</p> <p>上記想定により、重大事故等時に、交替等で中央制御室に複数の班がいる場合を考慮しても、初動対応として十分な数量を確保している。</p> <p>なお、いずれの場合も防護具類が不足する場合は、構内から適宜運搬することにより補充する。</p>	<p>○放射線計測器（被ばく管理・汚染管理）</p> <table border="1" data-bbox="958 1024 1703 1331"> <thead> <tr> <th rowspan="2">品名</th> <th colspan="2">配備数<sup>※1</sup></th> </tr> <tr> <th>緊急時対策所建屋</th> <th>中央制御室</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個人線量計</td> <td>333台<sup>※3</sup></td> <td>33台<sup>※8</sup></td> </tr> <tr> <td>GM汚染サーベイメータ</td> <td>5台<sup>※4</sup></td> <td>3台<sup>※9</sup></td> </tr> <tr> <td>電離箱サーベイメータ</td> <td>5台<sup>※5</sup></td> <td>3台<sup>※10</sup></td> </tr> <tr> <td>緊急時対策所エリアモニタ</td> <td>2台<sup>※6</sup></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>可搬型モニタリング・ポスト<sup>※2</sup></td> <td>2台<sup>※6</sup></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>ダストサンプラ</td> <td>2台<sup>※7</sup></td> <td>2台<sup>※7</sup></td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 今後、訓練等で見直しを行う  ※2 緊急時対策所建屋の可搬型モニタリング・ポスト（加圧判断用）については「監視測定設備」の可搬型モニタリング・ポストと兼用する。  ※3 111名（要員数）×2台（交替時）×1.5倍=333台  ※4 身体の汚染検査用に3台+2台（予備）=5台  ※5 現場作業等用に4台+1台（予備）=5台  ※6 加圧判断用に1台+1台（予備）=2台  ※7 室内のモニタリング用に1台+1台（予備）=2台  ※8 11名（中央制御室要員数）×2台（交替時）×1.5倍=33台  ※9 身体の汚染検査用に2台+1台（予備）=3台  ※10 現場作業等用に2台+1台（予備）=3台</p>	品名	配備数 <sup>※1</sup>		緊急時対策所建屋	中央制御室	個人線量計	333台 <sup>※3</sup>	33台 <sup>※8</sup>	GM汚染サーベイメータ	5台 <sup>※4</sup>	3台 <sup>※9</sup>	電離箱サーベイメータ	5台 <sup>※5</sup>	3台 <sup>※10</sup>	緊急時対策所エリアモニタ	2台 <sup>※6</sup>	—	可搬型モニタリング・ポスト <sup>※2</sup>	2台 <sup>※6</sup>	—	ダストサンプラ	2台 <sup>※7</sup>	2台 <sup>※7</sup>	<p>【中央制御室】</p> <p>要員数9名は、運転員（中央制御室）5名と運転員（現場）4名で構成されている。このうち、運転員（中央制御室）は、中央制御室内を正圧化することにより、防護具類を着用する必要がない。ただし運転員は2交替を考慮し、交替時の1回着用を想定する。また、運転員（現場）は、1日に1回現場に行くことを想定している。</p> <p>9名×1回×2交替×7日+4名×1回×2交替×7日=182着&lt;210着</p> <p>上記想定により、重大事故等時に、交替等で中央制御室に複数の班がいる場合を考慮しても、初動対応として十分な数量を確保している。</p> <p>なお、いずれの場合も防護具類が不足する場合は、構内より適宜運搬することにより補充する。</p> <p>○計測器（被ばく管理、汚染管理）</p> <table border="1" data-bbox="1745 1024 2496 1276"> <thead> <tr> <th rowspan="2">品名</th> <th colspan="2">配備台数<sup>※10</sup></th> </tr> <tr> <th>緊急時対策所</th> <th>中央制御室</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">個人線量計</td> <td>電子式線量計</td> <td>110台<sup>※1</sup></td> <td>10台<sup>※2</sup></td> </tr> <tr> <td>ガラスバッジ</td> <td>110個<sup>※1</sup></td> <td>10個<sup>※2</sup></td> </tr> <tr> <td>GM汚染サーベイメータ</td> <td>4台<sup>※3</sup></td> <td>3台<sup>※4</sup></td> </tr> <tr> <td>電離箱サーベイメータ</td> <td>5台<sup>※5</sup></td> <td>2台<sup>※6</sup></td> </tr> <tr> <td>可搬式エリア放射線モニタ</td> <td>2台<sup>※7</sup></td> <td>3台<sup>※8</sup></td> </tr> <tr> <td>ダストサンプラ</td> <td>2台<sup>※9</sup></td> <td>2台<sup>※9</sup></td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：110名（1号及び2号炉対応の緊急時対策要員77名+自衛消防隊15名+運転員9名+余裕）  ※2：10名（運転員9名+余裕）  ※3：緊急時対策所内モニタリング用1台+チェンジングエリア用2台+予備1台  ※4：中央制御室内外モニタリング用1台+チェンジングエリア用1台+予備1台  ※5：緊急時対策所内モニタリング用1台+屋外モニタリング用3台+予備1台  ※6：中央制御室内外モニタリング用1台+予備1台  ※7：緊急時対策所の居住性（線量率）を確認するための重大事故等対処設備として1台+予備1台（緊急時対策本部に1台設置する。設置のタイミングは、チェンジングエリア設置判断と同時（原災法該当事象））  ※8：中央制御室内用1台+チェンジングエリア用1台+予備1台（設置のタイミングは、チェンジングエリア設置判断と同時（原災法該当事象））  ※9：室内のモニタリング用1台+予備1台  ※10：予備を含む（今後、訓練等で見直しを行う）</p>	品名	配備台数 <sup>※10</sup>		緊急時対策所	中央制御室	個人線量計	電子式線量計	110台 <sup>※1</sup>	10台 <sup>※2</sup>	ガラスバッジ	110個 <sup>※1</sup>	10個 <sup>※2</sup>	GM汚染サーベイメータ	4台 <sup>※3</sup>	3台 <sup>※4</sup>	電離箱サーベイメータ	5台 <sup>※5</sup>	2台 <sup>※6</sup>	可搬式エリア放射線モニタ	2台 <sup>※7</sup>	3台 <sup>※8</sup>	ダストサンプラ	2台 <sup>※9</sup>	2台 <sup>※9</sup>	
品名	配備数 <sup>※1</sup>																																																	
	緊急時対策所建屋	中央制御室																																																
個人線量計	333台 <sup>※3</sup>	33台 <sup>※8</sup>																																																
GM汚染サーベイメータ	5台 <sup>※4</sup>	3台 <sup>※9</sup>																																																
電離箱サーベイメータ	5台 <sup>※5</sup>	3台 <sup>※10</sup>																																																
緊急時対策所エリアモニタ	2台 <sup>※6</sup>	—																																																
可搬型モニタリング・ポスト <sup>※2</sup>	2台 <sup>※6</sup>	—																																																
ダストサンプラ	2台 <sup>※7</sup>	2台 <sup>※7</sup>																																																
品名	配備台数 <sup>※10</sup>																																																	
	緊急時対策所	中央制御室																																																
個人線量計	電子式線量計	110台 <sup>※1</sup>	10台 <sup>※2</sup>																																															
	ガラスバッジ	110個 <sup>※1</sup>	10個 <sup>※2</sup>																																															
GM汚染サーベイメータ	4台 <sup>※3</sup>	3台 <sup>※4</sup>																																																
電離箱サーベイメータ	5台 <sup>※5</sup>	2台 <sup>※6</sup>																																																
可搬式エリア放射線モニタ	2台 <sup>※7</sup>	3台 <sup>※8</sup>																																																
ダストサンプラ	2台 <sup>※9</sup>	2台 <sup>※9</sup>																																																
<p>○計測器（被ばく管理、汚染管理）</p> <table border="1" data-bbox="160 1031 911 1306"> <thead> <tr> <th rowspan="2">品名</th> <th colspan="2">配備台数（6号及び7号炉共用）<sup>※7</sup></th> </tr> <tr> <th>5号炉原子炉建屋内 緊急時対策所</th> <th>中央制御室</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">個人線量計</td> <td>電子式線量計</td> <td>180台<sup>※1</sup></td> <td>70台<sup>※2</sup></td> </tr> <tr> <td>ガラスバッジ</td> <td>180台<sup>※1</sup></td> <td>70台<sup>※2</sup></td> </tr> <tr> <td>GM汚染サーベイメータ</td> <td>5台<sup>※3</sup></td> <td>3台<sup>※3</sup></td> </tr> <tr> <td>電離箱サーベイメータ</td> <td>8台<sup>※1</sup></td> <td>2台<sup>※1</sup></td> </tr> <tr> <td>可搬型エリアモニタ</td> <td>3台<sup>※5</sup></td> <td>3台<sup>※6</sup></td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：180名（1～7号炉対応の緊急時対策要員164名+自衛消防隊10名+余裕）  ※2：18名（6号及び7号炉運転員）+46名（引継班、口動班、作業管理班）+余裕  ※3：モニタリング及びチェンジングエリアにて使用  ※4：モニタリングに使用  ※5：5号炉原子炉建屋内緊急時対策所の居住性（線量率）を確認するための重大事故等対処設備として2台（予備1台）を5号炉原子炉建屋内緊急時対策所に保管する。5号炉原子炉建屋内緊急時対策所の対策本部及び待機場所に1台ずつ設置する。  設置のタイミングは、チェンジングエリア設置判断と同時（原子力災害対策特別措置法第10条特定事象）  ※6：各エリアにて使用。設置のタイミングは、チェンジングエリア設置判断と同時（原子力災害対策特別措置法第10条特定事象）  ※7：予備を含む（今後、訓練等で見直しを行う）</p>	品名	配備台数（6号及び7号炉共用） <sup>※7</sup>		5号炉原子炉建屋内 緊急時対策所	中央制御室	個人線量計	電子式線量計	180台 <sup>※1</sup>	70台 <sup>※2</sup>	ガラスバッジ	180台 <sup>※1</sup>	70台 <sup>※2</sup>	GM汚染サーベイメータ	5台 <sup>※3</sup>	3台 <sup>※3</sup>	電離箱サーベイメータ	8台 <sup>※1</sup>	2台 <sup>※1</sup>	可搬型エリアモニタ	3台 <sup>※5</sup>	3台 <sup>※6</sup>																													
品名		配備台数（6号及び7号炉共用） <sup>※7</sup>																																																
	5号炉原子炉建屋内 緊急時対策所	中央制御室																																																
個人線量計	電子式線量計	180台 <sup>※1</sup>	70台 <sup>※2</sup>																																															
	ガラスバッジ	180台 <sup>※1</sup>	70台 <sup>※2</sup>																																															
GM汚染サーベイメータ	5台 <sup>※3</sup>	3台 <sup>※3</sup>																																																
電離箱サーベイメータ	8台 <sup>※1</sup>	2台 <sup>※1</sup>																																																
可搬型エリアモニタ	3台 <sup>※5</sup>	3台 <sup>※6</sup>																																																

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																																																
<p>○<u>飲食料等</u></p> <table border="1" data-bbox="163 262 881 504"> <thead> <tr> <th rowspan="2">品名</th> <th colspan="2">配備数 (6号及び7号炉共用) ※10</th> </tr> <tr> <th>5号炉原子炉建屋内 緊急時対策所</th> <th>中央制御室</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>飲食料等※1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・食料</td> <td>3,780食※4</td> <td>420食※7</td> </tr> <tr> <td>・飲料水 (1.5リットル)</td> <td>2,520本※5</td> <td>280本※8</td> </tr> <tr> <td>簡易トイレ※2</td> <td>1式</td> <td>1式</td> </tr> <tr> <td>ヨウ素剤※3</td> <td>1,440錠※6</td> <td>320錠※9</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1:ブルーム通過中に5号炉原子炉建屋内緊急時対策所から退出する必要があるように、余裕数を見込んで1日以上の食料及び飲料水を待避室内に保管する。残りの数量については、5号炉原子炉建屋に保管することで、必要に応じて取りに行くことが可能である。</p> <p>※2:ブルーム通過中に5号炉原子炉建屋内緊急時対策所から退出する必要があるよう、また、本設のトイレが使用できない場合に備え、簡易トイレを配備する。</p> <p>※3:初日に2錠、二日目以降は1錠/日服用する。</p> <p>※4:180名 (1~7号炉対応の緊急時対策要員161名+自衛消防隊10名+余裕) ×7日×3食</p> <p>※5:180名 (1~7号炉対応の緊急時対策要員161名+自衛消防隊10名+余裕) ×7日×2本(1.5リットル/本)</p> <p>※6:180名 (1~7号炉対応の緊急時対策要員164名+自衛消防隊10名+余裕) ×8錠 (初日2錠+2日目以降1錠/日×6日)</p> <p>※7:20名 (6号及び7号炉運転員18名+余裕) ×7日×3食</p> <p>※8:20名 (6号及び7号炉運転員18名+余裕) ×7日×2本</p> <p>※9:20名 (6号及び7号炉運転員18名+余裕) ×8錠 (初日2錠+2日目以降1錠/日×6日分) ×2交替</p> <p>※10:予備を含む (今後、訓練等で見直しを行う。)</p>	品名	配備数 (6号及び7号炉共用) ※10		5号炉原子炉建屋内 緊急時対策所	中央制御室	飲食料等※1			・食料	3,780食※4	420食※7	・飲料水 (1.5リットル)	2,520本※5	280本※8	簡易トイレ※2	1式	1式	ヨウ素剤※3	1,440錠※6	320錠※9	<p>○<u>薬品防護具類</u></p> <table border="1" data-bbox="952 966 1700 1234"> <thead> <tr> <th rowspan="2">品名※2</th> <th colspan="2">配備数※1</th> </tr> <tr> <th>緊急時対策所建屋</th> <th>中央制御室</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>化学防護服</td> <td rowspan="5">30セット※2,3</td> <td rowspan="5">9セット※2,4</td> </tr> <tr> <td>化学防護手袋</td> </tr> <tr> <td>化学防護長靴</td> </tr> <tr> <td>防毒マスク</td> </tr> <tr> <td>吸気缶 (塩素、塩化水素、アンモニア等)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 今後、訓練等で見直しを行う。</p> <p>※2 装備品一式を1セットとして配備する。</p> <p>※3 (18名 (保修班) + 2名 (放射線管理班)) × 1.5倍 (基本再使用、必要により除染) = 30セット</p> <p>※4 (3名 (当直 (運転員) (現場)) + 3名 (重大事故等対応要員 (運転操作))) × 1.5倍 (基本再使用、必要により除染) = 9セット</p>	品名※2	配備数※1		緊急時対策所建屋	中央制御室	化学防護服	30セット※2,3	9セット※2,4	化学防護手袋	化学防護長靴	防毒マスク	吸気缶 (塩素、塩化水素、アンモニア等)	<p>○<u>飲食料等</u></p> <table border="1" data-bbox="1745 273 2493 499"> <thead> <tr> <th rowspan="2">品名</th> <th colspan="2">配備数※10</th> </tr> <tr> <th>緊急時対策所</th> <th>中央制御室</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>飲食料※1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・食料</td> <td>2,310食※4</td> <td>210食※7</td> </tr> <tr> <td>・飲料水 (1.5リットル)</td> <td>1,540本※5</td> <td>140本※8</td> </tr> <tr> <td>簡易トイレ※2</td> <td>1式</td> <td>1式</td> </tr> <tr> <td>安定よう素剤※3</td> <td>880錠※6</td> <td>160錠※9</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1:ブルーム通過中に緊急時対策所から退出する必要があるように、余裕数を見込んで7日以上の食料及び飲料水を緊急時対策本部に配備する。</p> <p>※2:ブルーム通過中に緊急時対策所又は中央制御室待避室から退出する必要があるよう、また、本設のトイレが使用できない場合に備え、簡易トイレを配備する。</p> <p>※3:初日に2錠、2日目以降は1錠/日服用する。</p> <p>※4:110名 (1号及び2号炉対応の緊急時対策要員77名+自衛消防隊15名+運転員9名+余裕、以下同様) ×7日×3食</p> <p>※5:110名×7日×2本 (1.5リットル/本)</p> <p>※6:110名×8錠 (初日2錠+2日目以降1錠/日×6日)</p> <p>※7:10名 (運転員9名+余裕、以下同様) ×7日×3食</p> <p>※8:10名×7日×2本</p> <p>※9:10名×8錠 (初日2錠+2日目以降1錠/日×6日) ×2交替</p> <p>※10:予備を含む (今後、訓練等で見直しを行う。)</p> <p>○<u>薬品防護具類</u></p> <table border="1" data-bbox="1745 961 2493 1186"> <thead> <tr> <th rowspan="2">品名</th> <th colspan="2">配備数※1</th> </tr> <tr> <th>緊急時対策所</th> <th>中央制御室</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>化学防護服</td> <td rowspan="5">40セット※2,3</td> <td rowspan="5">10セット※2,4</td> </tr> <tr> <td>化学防護手袋</td> </tr> <tr> <td>化学防護長靴</td> </tr> <tr> <td>全面マスク</td> </tr> <tr> <td>チャコールフィルタ</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1:予備を含む (今後、訓練等で見直しを行う。)</p> <p>※2:装備品一式を1セットとして配備する。</p> <p>※3:40名 (1号及び2号炉対応の現場復旧班要員24名+放射線管理班要員4名+余裕)</p> <p>※4:10名 (運転員9名+余裕)</p>	品名	配備数※10		緊急時対策所	中央制御室	飲食料※1			・食料	2,310食※4	210食※7	・飲料水 (1.5リットル)	1,540本※5	140本※8	簡易トイレ※2	1式	1式	安定よう素剤※3	880錠※6	160錠※9	品名	配備数※1		緊急時対策所	中央制御室	化学防護服	40セット※2,3	10セット※2,4	化学防護手袋	化学防護長靴	全面マスク	チャコールフィルタ	
品名		配備数 (6号及び7号炉共用) ※10																																																																	
	5号炉原子炉建屋内 緊急時対策所	中央制御室																																																																	
飲食料等※1																																																																			
・食料	3,780食※4	420食※7																																																																	
・飲料水 (1.5リットル)	2,520本※5	280本※8																																																																	
簡易トイレ※2	1式	1式																																																																	
ヨウ素剤※3	1,440錠※6	320錠※9																																																																	
品名※2	配備数※1																																																																		
	緊急時対策所建屋	中央制御室																																																																	
化学防護服	30セット※2,3	9セット※2,4																																																																	
化学防護手袋																																																																			
化学防護長靴																																																																			
防毒マスク																																																																			
吸気缶 (塩素、塩化水素、アンモニア等)																																																																			
品名	配備数※10																																																																		
	緊急時対策所	中央制御室																																																																	
飲食料※1																																																																			
・食料	2,310食※4	210食※7																																																																	
・飲料水 (1.5リットル)	1,540本※5	140本※8																																																																	
簡易トイレ※2	1式	1式																																																																	
安定よう素剤※3	880錠※6	160錠※9																																																																	
品名	配備数※1																																																																		
	緊急時対策所	中央制御室																																																																	
化学防護服	40セット※2,3	10セット※2,4																																																																	
化学防護手袋																																																																			
化学防護長靴																																																																			
全面マスク																																																																			
チャコールフィルタ																																																																			

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																																																																																																																																																			
<p align="center"><u>第3表 チェンジングエリア用資機材</u></p> <table border="1" data-bbox="163 304 920 1039"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名称</th> <th colspan="2">数量 (6号及び7号炉共用)</th> <th rowspan="2">根拠</th> </tr> <tr> <th>5号炉原子炉建屋内 緊急時対策所</th> <th>中央制御室</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>エアーテント</td> <td>2式 (南側ルート, 北東側 ルート各1式ずつ)</td> <td>1式</td> <td rowspan="18">チェンジングエ リア設営に必要 な数量</td> </tr> <tr> <td>養生シート</td> <td>3巻</td> <td>2巻</td> </tr> <tr> <td>バリア</td> <td>4個</td> <td>2個</td> </tr> <tr> <td>フェンス</td> <td>28枚</td> <td>4枚</td> </tr> <tr> <td>粘着マット</td> <td>2枚</td> <td>2枚</td> </tr> <tr> <td>ヘルメット掛け</td> <td>1式</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>ポリ袋</td> <td>25枚</td> <td>20枚</td> </tr> <tr> <td>テープ</td> <td>5巻</td> <td>2巻</td> </tr> <tr> <td>ウエス</td> <td>2箱</td> <td>1箱</td> </tr> <tr> <td>ウェットティッシュ</td> <td>10巻</td> <td>2巻</td> </tr> <tr> <td>はさみ</td> <td>6個</td> <td>1個</td> </tr> <tr> <td>マジック</td> <td>2本</td> <td>2本</td> </tr> <tr> <td>簡易シャワー</td> <td>1台</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>簡易タンク</td> <td>1台</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>トレイ</td> <td>1個</td> <td>1個</td> </tr> <tr> <td>バケツ</td> <td>2個</td> <td>2個</td> </tr> <tr> <td>可搬型空気浄化装置</td> <td>3台 (予備1台)</td> <td>1台 (予備1台)</td> </tr> <tr> <td>乾電池内蔵型照明</td> <td>7台 (予備1台)</td> <td>4台 (予備1台)</td> </tr> </tbody> </table>	名称	数量 (6号及び7号炉共用)		根拠	5号炉原子炉建屋内 緊急時対策所	中央制御室	エアーテント	2式 (南側ルート, 北東側 ルート各1式ずつ)	1式	チェンジングエ リア設営に必要 な数量	養生シート	3巻	2巻	バリア	4個	2個	フェンス	28枚	4枚	粘着マット	2枚	2枚	ヘルメット掛け	1式	—	ポリ袋	25枚	20枚	テープ	5巻	2巻	ウエス	2箱	1箱	ウェットティッシュ	10巻	2巻	はさみ	6個	1個	マジック	2本	2本	簡易シャワー	1台	1台	簡易タンク	1台	1台	トレイ	1個	1個	バケツ	2個	2個	可搬型空気浄化装置	3台 (予備1台)	1台 (予備1台)	乾電池内蔵型照明	7台 (予備1台)	4台 (予備1台)	<p align="center"><u>第1.0.4-3表 チェンジングエリア用資機材 (緊急時対策所)</u></p> <p align="center">○チェンジングエリア用資機材</p> <table border="1" data-bbox="949 304 1706 934"> <thead> <tr> <th></th> <th>名称</th> <th>数量<sup>*1</sup></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">エリア設 営用</td> <td>バリア</td> <td>8個<sup>*2</sup></td> </tr> <tr> <td>簡易シャワー</td> <td>1式<sup>*3</sup></td> </tr> <tr> <td>簡易水槽</td> <td>1個<sup>*3</sup></td> </tr> <tr> <td>バケツ</td> <td>1個<sup>*3</sup></td> </tr> <tr> <td>水タンク</td> <td>1式<sup>*3</sup></td> </tr> <tr> <td>可搬型空気浄化装置</td> <td>3台<sup>*4</sup></td> </tr> <tr> <td rowspan="13">消耗品</td> <td>はさみ, カッター</td> <td>各3本<sup>*5</sup></td> </tr> <tr> <td>筆記用具</td> <td>2式<sup>*6</sup></td> </tr> <tr> <td>養生シート</td> <td>4巻<sup>*7</sup></td> </tr> <tr> <td>粘着マット</td> <td>3枚<sup>*8</sup></td> </tr> <tr> <td>脱衣収納袋</td> <td>9個<sup>*9</sup></td> </tr> <tr> <td>難燃袋</td> <td>525枚<sup>*10</sup></td> </tr> <tr> <td>難燃テープ</td> <td>12巻<sup>*11</sup></td> </tr> <tr> <td>クリーンウエス</td> <td>32缶<sup>*12</sup></td> </tr> <tr> <td>吸水シート</td> <td>933枚<sup>*13</sup></td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 今後、訓練等で見直しを行う。    ※2 各エリア間の5個×1.5倍=7.5個→8個    ※3 エリアの設営に必要な数量    ※4 2台×1.5倍=3台    ※5 設置作業用, 脱衣用, 除染用の3本    ※6 サーベイエリア用, 除染エリア用の2式    ※7 105.5 m<sup>2</sup> (床, 壁の養生面積) × 2 (補修張替え等) ÷ 90 m<sup>2</sup>/巻 × 1.5倍 = 4巻    ※8 2枚 (設置箇所数) × 1.5倍 = 3枚    ※9 9個 (設置箇所数 修繕しながら使用)    ※10 50枚/日 × 7日 × 1.5倍 = 525枚    ※11 57.54 m (養生エリアの外周距離) × 2 (シートの継ぎ接ぎ対応) × 2 (補修張替え等) ÷ 30m/巻 × 1.5倍 = 11.5 → 12巻    ※12 111名 (要員数) × 7日 × 8枚 (マスク, 長靴, 両手, 身体の拭き取りに各2枚) ÷ 300 (枚/缶) × 1.5倍 = 31.08 → 32缶    ※13 簡易シャワーの排水をシートに吸水させることで固廃棄物として処理する。    111名 (要員数) × 7日 × 40 (1回除染する際の排水量) ÷ 50 (シート1枚の給水量) × 1.5倍 = 932.4枚 → 933枚</p>		名称	数量 <sup>*1</sup>	エリア設 営用	バリア	8個 <sup>*2</sup>	簡易シャワー	1式 <sup>*3</sup>	簡易水槽	1個 <sup>*3</sup>	バケツ	1個 <sup>*3</sup>	水タンク	1式 <sup>*3</sup>	可搬型空気浄化装置	3台 <sup>*4</sup>	消耗品	はさみ, カッター	各3本 <sup>*5</sup>	筆記用具	2式 <sup>*6</sup>	養生シート	4巻 <sup>*7</sup>	粘着マット	3枚 <sup>*8</sup>	脱衣収納袋	9個 <sup>*9</sup>	難燃袋	525枚 <sup>*10</sup>	難燃テープ	12巻 <sup>*11</sup>	クリーンウエス	32缶 <sup>*12</sup>	吸水シート	933枚 <sup>*13</sup>	<p align="center"><u>第3表 チェンジングエリア用資機材</u></p> <table border="1" data-bbox="1745 262 2502 955"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名称</th> <th colspan="2">数量<sup>*1</sup></th> <th rowspan="2">根拠</th> </tr> <tr> <th>緊急時対策所</th> <th>中央制御室</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>チェンジングエリア区画資材</td> <td>—</td> <td>1式</td> <td rowspan="20">チェンジ ングエ リアの 運用に必要 な数量</td> </tr> <tr> <td>養生シート</td> <td>5巻<sup>*2</sup></td> <td>2巻<sup>*12</sup></td> </tr> <tr> <td>バリア</td> <td>5個<sup>*3</sup></td> <td>4個<sup>*13</sup></td> </tr> <tr> <td>粘着マット</td> <td>4枚<sup>*4</sup></td> <td>4枚<sup>*14</sup></td> </tr> <tr> <td>装備回収箱</td> <td>8個<sup>*5</sup></td> <td>6個<sup>*15</sup></td> </tr> <tr> <td>ヘルメット掛け</td> <td>1式</td> <td>1式</td> </tr> <tr> <td>ポリ袋</td> <td>300枚<sup>*6</sup></td> <td>200枚<sup>*16</sup></td> </tr> <tr> <td>テープ</td> <td>24巻<sup>*7</sup></td> <td>12巻<sup>*17</sup></td> </tr> <tr> <td>ウエス</td> <td>1箱<sup>*8</sup></td> <td>1箱<sup>*18</sup></td> </tr> <tr> <td>ウェットティッシュ</td> <td>5個<sup>*9</sup></td> <td>5個<sup>*19</sup></td> </tr> <tr> <td>はさみ</td> <td>1個</td> <td>1個</td> </tr> <tr> <td>マジック</td> <td>2本</td> <td>2本</td> </tr> <tr> <td>簡易テント</td> <td>1台<sup>*10</sup></td> <td>1台<sup>*20</sup></td> </tr> <tr> <td>簡易シャワー</td> <td>1台</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>簡易タンク</td> <td>1台</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>トレイ</td> <td>1個</td> <td>1個</td> </tr> <tr> <td>バケツ</td> <td>2個</td> <td>2個</td> </tr> <tr> <td>ベルトパーテーション</td> <td>3本<sup>*11</sup></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>可搬式空気浄化装置</td> <td>1台</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>チェンジングエリア用照明</td> <td>—</td> <td>2個</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 今後、訓練等で見直しを行う。    ※2 約130m<sup>2</sup> (床, 壁の養生面積 (エリア全面張替え1回分)) × 2 (補修張替え等) ÷ 90m<sup>2</sup>/巻 × 1.5倍 = 5巻 (養生シート損傷, 汚染時等)    ※3 5個 (各エリア間設置箇所数)    ※4 2枚 (設置箇所数) × 2 (汚染時の交換用) = 4枚    ※5 8個 (設置箇所数)    ※6 8枚 (設置箇所) × 3枚/日 (1日交換回数) × 7日 × 1.5倍 = 252枚 → 300枚    ※7 約230m (養生エリアの外周距離 (エリア全面張替え1回分)) × 2 (補修張替え等) ÷ 30m/巻 × 1.5倍 = 23巻 → 24巻 (養生シート損傷, 汚染時等)    ※8 1,200枚/箱 (除染等)    ※9 120枚/個 (除染等)    ※10 960mm×960mm×1,600mm (除染エリア設置)    ※11 3本 (設置箇所数)    ※12 約35m<sup>2</sup> (床, 壁の養生面積) × 3 (エリア全面張替え1回分+補修張替え等) ÷ 90m<sup>2</sup>/巻 × 1.5倍 = 2巻 (養生シート損傷, 汚染時等)    ※13 4個 (各エリア間設置箇所数)    ※14 2枚 (設置箇所数) × 2 (汚染時の交換用) = 4枚    ※15 6個 (設置箇所数)    ※16 6枚 (設置箇所) × 3枚/日 (1日交換回数) × 7日 × 1.5倍 = 189枚 → 200枚    ※17 約80m (養生エリアの外周距離) × 3 (エリア全面張替え1回分+補修張替え等) ÷ 30m/巻 × 1.5倍 = 12巻 (養生シート損傷, 汚染時等)    ※18 1,200枚/箱 (除染等)    ※19 120枚/個 (除染等)    ※20 960mm×960mm×1,600mm (除染エリア設置)</p>	名称	数量 <sup>*1</sup>		根拠	緊急時対策所	中央制御室	チェンジングエリア区画資材	—	1式	チェンジ ングエ リアの 運用に必要 な数量	養生シート	5巻 <sup>*2</sup>	2巻 <sup>*12</sup>	バリア	5個 <sup>*3</sup>	4個 <sup>*13</sup>	粘着マット	4枚 <sup>*4</sup>	4枚 <sup>*14</sup>	装備回収箱	8個 <sup>*5</sup>	6個 <sup>*15</sup>	ヘルメット掛け	1式	1式	ポリ袋	300枚 <sup>*6</sup>	200枚 <sup>*16</sup>	テープ	24巻 <sup>*7</sup>	12巻 <sup>*17</sup>	ウエス	1箱 <sup>*8</sup>	1箱 <sup>*18</sup>	ウェットティッシュ	5個 <sup>*9</sup>	5個 <sup>*19</sup>	はさみ	1個	1個	マジック	2本	2本	簡易テント	1台 <sup>*10</sup>	1台 <sup>*20</sup>	簡易シャワー	1台	1台	簡易タンク	1台	1台	トレイ	1個	1個	バケツ	2個	2個	ベルトパーテーション	3本 <sup>*11</sup>	—	可搬式空気浄化装置	1台	1台	チェンジングエリア用照明	—	2個	
名称		数量 (6号及び7号炉共用)			根拠																																																																																																																																																																	
	5号炉原子炉建屋内 緊急時対策所	中央制御室																																																																																																																																																																				
エアーテント	2式 (南側ルート, 北東側 ルート各1式ずつ)	1式	チェンジングエ リア設営に必要 な数量																																																																																																																																																																			
養生シート	3巻	2巻																																																																																																																																																																				
バリア	4個	2個																																																																																																																																																																				
フェンス	28枚	4枚																																																																																																																																																																				
粘着マット	2枚	2枚																																																																																																																																																																				
ヘルメット掛け	1式	—																																																																																																																																																																				
ポリ袋	25枚	20枚																																																																																																																																																																				
テープ	5巻	2巻																																																																																																																																																																				
ウエス	2箱	1箱																																																																																																																																																																				
ウェットティッシュ	10巻	2巻																																																																																																																																																																				
はさみ	6個	1個																																																																																																																																																																				
マジック	2本	2本																																																																																																																																																																				
簡易シャワー	1台	1台																																																																																																																																																																				
簡易タンク	1台	1台																																																																																																																																																																				
トレイ	1個	1個																																																																																																																																																																				
バケツ	2個	2個																																																																																																																																																																				
可搬型空気浄化装置	3台 (予備1台)	1台 (予備1台)																																																																																																																																																																				
乾電池内蔵型照明	7台 (予備1台)	4台 (予備1台)																																																																																																																																																																				
	名称	数量 <sup>*1</sup>																																																																																																																																																																				
エリア設 営用	バリア	8個 <sup>*2</sup>																																																																																																																																																																				
	簡易シャワー	1式 <sup>*3</sup>																																																																																																																																																																				
	簡易水槽	1個 <sup>*3</sup>																																																																																																																																																																				
	バケツ	1個 <sup>*3</sup>																																																																																																																																																																				
	水タンク	1式 <sup>*3</sup>																																																																																																																																																																				
	可搬型空気浄化装置	3台 <sup>*4</sup>																																																																																																																																																																				
	消耗品	はさみ, カッター	各3本 <sup>*5</sup>																																																																																																																																																																			
筆記用具		2式 <sup>*6</sup>																																																																																																																																																																				
養生シート		4巻 <sup>*7</sup>																																																																																																																																																																				
粘着マット		3枚 <sup>*8</sup>																																																																																																																																																																				
脱衣収納袋		9個 <sup>*9</sup>																																																																																																																																																																				
難燃袋		525枚 <sup>*10</sup>																																																																																																																																																																				
難燃テープ		12巻 <sup>*11</sup>																																																																																																																																																																				
クリーンウエス		32缶 <sup>*12</sup>																																																																																																																																																																				
吸水シート		933枚 <sup>*13</sup>																																																																																																																																																																				
名称		数量 <sup>*1</sup>		根拠																																																																																																																																																																		
		緊急時対策所	中央制御室																																																																																																																																																																			
チェンジングエリア区画資材		—	1式	チェンジ ングエ リアの 運用に必要 な数量																																																																																																																																																																		
養生シート		5巻 <sup>*2</sup>	2巻 <sup>*12</sup>																																																																																																																																																																			
バリア	5個 <sup>*3</sup>	4個 <sup>*13</sup>																																																																																																																																																																				
粘着マット	4枚 <sup>*4</sup>	4枚 <sup>*14</sup>																																																																																																																																																																				
装備回収箱	8個 <sup>*5</sup>	6個 <sup>*15</sup>																																																																																																																																																																				
ヘルメット掛け	1式	1式																																																																																																																																																																				
ポリ袋	300枚 <sup>*6</sup>	200枚 <sup>*16</sup>																																																																																																																																																																				
テープ	24巻 <sup>*7</sup>	12巻 <sup>*17</sup>																																																																																																																																																																				
ウエス	1箱 <sup>*8</sup>	1箱 <sup>*18</sup>																																																																																																																																																																				
ウェットティッシュ	5個 <sup>*9</sup>	5個 <sup>*19</sup>																																																																																																																																																																				
はさみ	1個	1個																																																																																																																																																																				
マジック	2本	2本																																																																																																																																																																				
簡易テント	1台 <sup>*10</sup>	1台 <sup>*20</sup>																																																																																																																																																																				
簡易シャワー	1台	1台																																																																																																																																																																				
簡易タンク	1台	1台																																																																																																																																																																				
トレイ	1個	1個																																																																																																																																																																				
バケツ	2個	2個																																																																																																																																																																				
ベルトパーテーション	3本 <sup>*11</sup>	—																																																																																																																																																																				
可搬式空気浄化装置	1台	1台																																																																																																																																																																				
チェンジングエリア用照明	—	2個																																																																																																																																																																				

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																																									
<p><b>第4表 その他資機材等 (5号炉原子炉建屋内緊急時対策所)</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>仕様等</th> <th>数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>酸素濃度計</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>測定範囲：0～100%</li> <li>測定精度：±0.5% (0～25.0%) ±3.0% (25.1%以上)</li> <li>電 源：単3形乾電池4本</li> <li>検知原理：ガルバニ電池式</li> <li>管理目標：18%以上 (酸素欠乏症防止規則を準拠)</li> </ul> </td> <td>3台<sup>※1</sup></td> </tr> <tr> <td>二酸化炭素濃度計</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>測定範囲：0～10,000ppm</li> <li>測定精度：±3%FS</li> <li>電 源：単3形乾電池4本</li> <li>検知原理：非分散形赤外線式 (NDIR)</li> <li>管理目標：0.5%以下 (事務所衛生基準規則を準拠)</li> </ul> </td> <td>3台<sup>※1</sup></td> </tr> <tr> <td>一般テレビ (回線, 機器)</td> <td>報道や気象情報等を入手するため、一般テレビ (回線, 機器) を配備する。</td> <td>1式</td> </tr> <tr> <td>社内パソコン (回線, 機器)</td> <td>社内情報共有に必要な資料・書類等を作成するため、社内用パソコンを配備するとともに、必要なインフラ (社内回線) を整備する。</td> <td>1式</td> </tr> </tbody> </table>	名称	仕様等	数量	酸素濃度計	<ul style="list-style-type: none"> <li>測定範囲：0～100%</li> <li>測定精度：±0.5% (0～25.0%) ±3.0% (25.1%以上)</li> <li>電 源：単3形乾電池4本</li> <li>検知原理：ガルバニ電池式</li> <li>管理目標：18%以上 (酸素欠乏症防止規則を準拠)</li> </ul>	3台 <sup>※1</sup>	二酸化炭素濃度計	<ul style="list-style-type: none"> <li>測定範囲：0～10,000ppm</li> <li>測定精度：±3%FS</li> <li>電 源：単3形乾電池4本</li> <li>検知原理：非分散形赤外線式 (NDIR)</li> <li>管理目標：0.5%以下 (事務所衛生基準規則を準拠)</li> </ul>	3台 <sup>※1</sup>	一般テレビ (回線, 機器)	報道や気象情報等を入手するため、一般テレビ (回線, 機器) を配備する。	1式	社内パソコン (回線, 機器)	社内情報共有に必要な資料・書類等を作成するため、社内用パソコンを配備するとともに、必要なインフラ (社内回線) を整備する。	1式	<p><b>第1.0.4-4表 その他資機材等 (緊急時対策所)</b></p> <p>○緊急時対策所</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>仕 様 等</th> <th>保 管 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>酸素濃度計</td> <td>           仕様等           <ul style="list-style-type: none"> <li>検知範囲：0.0～40.0vol%</li> <li>表示精度：±0.1vol%</li> <li>電 源：乾電池 (単四：2本) 測定可能時間：約3,000時間<sup>※2</sup></li> <li>検知原理：ガルバニ電池式</li> <li>管理目標：19vol%以上 (鉱山保安法施行規則を準拠)</li> </ul> </td> <td>2台<sup>※1</sup></td> </tr> <tr> <td>二酸化炭素濃度計</td> <td>           仕様等           <ul style="list-style-type: none"> <li>検知範囲：0.0～5.0vol%</li> <li>表示精度：±3.0%F.S</li> <li>電 源：乾電池 (単三：4本) 測定可能時間：約12時間<sup>※2</sup></li> <li>検知原理：NDIR (非分散型赤外線)</li> <li>管理目標：1.0vol%以下 (鉱山保安法施行規則を準拠)</li> </ul> </td> <td>2台<sup>※1</sup></td> </tr> <tr> <td>大型モニタ</td> <td>要員が必要な情報を共有するため</td> <td>1式</td> </tr> <tr> <td>一般テレビ (回線, 機器)</td> <td>報道や気象情報等を入手するため</td> <td>1式</td> </tr> <tr> <td>社内パソコン</td> <td>社内情報共有に必要な資料・書類を作成するため。</td> <td>1式</td> </tr> <tr> <td>飲食料</td> <td>           ブルーム通過中に災害対策本部から退出する必要がないよう、災害要員の1日以上の食料及び飲料水を災害対策本部内に保管する。           <ul style="list-style-type: none"> <li>111名 (災害要員数) × 7日 × 3食</li> <li>111名 (災害要員数) × 7日 × 2本 (1.5ℓ/本) <sup>※3</sup></li> </ul> </td> <td>2,331食 1,554本</td> </tr> <tr> <td>簡易トイレ</td> <td>ブルーム通過中に災害対策本部から退出する必要がないように、連続使用可能な簡易トイレを配備する。</td> <td>一式</td> </tr> <tr> <td>安定ヨウ素剤</td> <td>           交替要員考慮し要員数の約2倍           <ul style="list-style-type: none"> <li>111名 (災害要員数) × ( (初日：2錠+2日目以降：1錠×6日) × 2交替)</li> </ul> </td> <td>1,776錠</td> </tr> </tbody> </table>	名 称	仕 様 等	保 管 数	酸素濃度計	仕様等 <ul style="list-style-type: none"> <li>検知範囲：0.0～40.0vol%</li> <li>表示精度：±0.1vol%</li> <li>電 源：乾電池 (単四：2本) 測定可能時間：約3,000時間<sup>※2</sup></li> <li>検知原理：ガルバニ電池式</li> <li>管理目標：19vol%以上 (鉱山保安法施行規則を準拠)</li> </ul>	2台 <sup>※1</sup>	二酸化炭素濃度計	仕様等 <ul style="list-style-type: none"> <li>検知範囲：0.0～5.0vol%</li> <li>表示精度：±3.0%F.S</li> <li>電 源：乾電池 (単三：4本) 測定可能時間：約12時間<sup>※2</sup></li> <li>検知原理：NDIR (非分散型赤外線)</li> <li>管理目標：1.0vol%以下 (鉱山保安法施行規則を準拠)</li> </ul>	2台 <sup>※1</sup>	大型モニタ	要員が必要な情報を共有するため	1式	一般テレビ (回線, 機器)	報道や気象情報等を入手するため	1式	社内パソコン	社内情報共有に必要な資料・書類を作成するため。	1式	飲食料	ブルーム通過中に災害対策本部から退出する必要がないよう、災害要員の1日以上の食料及び飲料水を災害対策本部内に保管する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>111名 (災害要員数) × 7日 × 3食</li> <li>111名 (災害要員数) × 7日 × 2本 (1.5ℓ/本) <sup>※3</sup></li> </ul>	2,331食 1,554本	簡易トイレ	ブルーム通過中に災害対策本部から退出する必要がないように、連続使用可能な簡易トイレを配備する。	一式	安定ヨウ素剤	交替要員考慮し要員数の約2倍 <ul style="list-style-type: none"> <li>111名 (災害要員数) × ( (初日：2錠+2日目以降：1錠×6日) × 2交替)</li> </ul>	1,776錠	<p><b>第4表 その他資機材等 (緊急時対策所)</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>仕様等</th> <th>数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>酸素濃度計</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>測定範囲：0.0～25.0vol%</li> <li>測定精度：±0.5vol%</li> <li>電 源：単3形乾電池2本</li> <li>検知原理：ガルバニ電池式</li> <li>管理目標：19.0vol%以上 (鉱山保安法施行規則)</li> </ul> </td> <td>2台<sup>※1</sup></td> </tr> <tr> <td>二酸化炭素濃度計</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>測定範囲：0～10,000ppm</li> <li>測定精度：±500ppm</li> <li>電 源：単4形乾電池2本</li> <li>検知原理：非分散形赤外線式 (NDIR)</li> <li>管理目標：1.0%以下 (鉱山保安法施行規則)</li> </ul> </td> <td>2台<sup>※1</sup></td> </tr> <tr> <td>一般テレビ (回線, 機器)</td> <td>報道や気象情報等を入手するため、一般テレビ (回線, 機器) を配備する。</td> <td>1式</td> </tr> <tr> <td>社内パソコン (回線, 機器)</td> <td>社内情報共有に必要な資料、書類等を作成するため、社内用パソコンを配備するとともに、必要なインフラ (社内回線) を整備する。</td> <td>1式</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：予備を含む。</p>	名称	仕様等	数量	酸素濃度計	<ul style="list-style-type: none"> <li>測定範囲：0.0～25.0vol%</li> <li>測定精度：±0.5vol%</li> <li>電 源：単3形乾電池2本</li> <li>検知原理：ガルバニ電池式</li> <li>管理目標：19.0vol%以上 (鉱山保安法施行規則)</li> </ul>	2台 <sup>※1</sup>	二酸化炭素濃度計	<ul style="list-style-type: none"> <li>測定範囲：0～10,000ppm</li> <li>測定精度：±500ppm</li> <li>電 源：単4形乾電池2本</li> <li>検知原理：非分散形赤外線式 (NDIR)</li> <li>管理目標：1.0%以下 (鉱山保安法施行規則)</li> </ul>	2台 <sup>※1</sup>	一般テレビ (回線, 機器)	報道や気象情報等を入手するため、一般テレビ (回線, 機器) を配備する。	1式	社内パソコン (回線, 機器)	社内情報共有に必要な資料、書類等を作成するため、社内用パソコンを配備するとともに、必要なインフラ (社内回線) を整備する。	1式	<p>・設備の相違</p> <p><b>【柏崎6/7, 東海第二】</b></p> <p>機器仕様の相違</p>
名称	仕様等	数量																																																										
酸素濃度計	<ul style="list-style-type: none"> <li>測定範囲：0～100%</li> <li>測定精度：±0.5% (0～25.0%) ±3.0% (25.1%以上)</li> <li>電 源：単3形乾電池4本</li> <li>検知原理：ガルバニ電池式</li> <li>管理目標：18%以上 (酸素欠乏症防止規則を準拠)</li> </ul>	3台 <sup>※1</sup>																																																										
二酸化炭素濃度計	<ul style="list-style-type: none"> <li>測定範囲：0～10,000ppm</li> <li>測定精度：±3%FS</li> <li>電 源：単3形乾電池4本</li> <li>検知原理：非分散形赤外線式 (NDIR)</li> <li>管理目標：0.5%以下 (事務所衛生基準規則を準拠)</li> </ul>	3台 <sup>※1</sup>																																																										
一般テレビ (回線, 機器)	報道や気象情報等を入手するため、一般テレビ (回線, 機器) を配備する。	1式																																																										
社内パソコン (回線, 機器)	社内情報共有に必要な資料・書類等を作成するため、社内用パソコンを配備するとともに、必要なインフラ (社内回線) を整備する。	1式																																																										
名 称	仕 様 等	保 管 数																																																										
酸素濃度計	仕様等 <ul style="list-style-type: none"> <li>検知範囲：0.0～40.0vol%</li> <li>表示精度：±0.1vol%</li> <li>電 源：乾電池 (単四：2本) 測定可能時間：約3,000時間<sup>※2</sup></li> <li>検知原理：ガルバニ電池式</li> <li>管理目標：19vol%以上 (鉱山保安法施行規則を準拠)</li> </ul>	2台 <sup>※1</sup>																																																										
二酸化炭素濃度計	仕様等 <ul style="list-style-type: none"> <li>検知範囲：0.0～5.0vol%</li> <li>表示精度：±3.0%F.S</li> <li>電 源：乾電池 (単三：4本) 測定可能時間：約12時間<sup>※2</sup></li> <li>検知原理：NDIR (非分散型赤外線)</li> <li>管理目標：1.0vol%以下 (鉱山保安法施行規則を準拠)</li> </ul>	2台 <sup>※1</sup>																																																										
大型モニタ	要員が必要な情報を共有するため	1式																																																										
一般テレビ (回線, 機器)	報道や気象情報等を入手するため	1式																																																										
社内パソコン	社内情報共有に必要な資料・書類を作成するため。	1式																																																										
飲食料	ブルーム通過中に災害対策本部から退出する必要がないよう、災害要員の1日以上の食料及び飲料水を災害対策本部内に保管する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>111名 (災害要員数) × 7日 × 3食</li> <li>111名 (災害要員数) × 7日 × 2本 (1.5ℓ/本) <sup>※3</sup></li> </ul>	2,331食 1,554本																																																										
簡易トイレ	ブルーム通過中に災害対策本部から退出する必要がないように、連続使用可能な簡易トイレを配備する。	一式																																																										
安定ヨウ素剤	交替要員考慮し要員数の約2倍 <ul style="list-style-type: none"> <li>111名 (災害要員数) × ( (初日：2錠+2日目以降：1錠×6日) × 2交替)</li> </ul>	1,776錠																																																										
名称	仕様等	数量																																																										
酸素濃度計	<ul style="list-style-type: none"> <li>測定範囲：0.0～25.0vol%</li> <li>測定精度：±0.5vol%</li> <li>電 源：単3形乾電池2本</li> <li>検知原理：ガルバニ電池式</li> <li>管理目標：19.0vol%以上 (鉱山保安法施行規則)</li> </ul>	2台 <sup>※1</sup>																																																										
二酸化炭素濃度計	<ul style="list-style-type: none"> <li>測定範囲：0～10,000ppm</li> <li>測定精度：±500ppm</li> <li>電 源：単4形乾電池2本</li> <li>検知原理：非分散形赤外線式 (NDIR)</li> <li>管理目標：1.0%以下 (鉱山保安法施行規則)</li> </ul>	2台 <sup>※1</sup>																																																										
一般テレビ (回線, 機器)	報道や気象情報等を入手するため、一般テレビ (回線, 機器) を配備する。	1式																																																										
社内パソコン (回線, 機器)	社内情報共有に必要な資料、書類等を作成するため、社内用パソコンを配備するとともに、必要なインフラ (社内回線) を整備する。	1式																																																										
<p>※1：予備を含む。</p>	<p>※1 故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップ用として予備1個も含め、2台を保有する。</p> <p>※2 乾電池切れの場合、予備を稼働させ、乾電池交換を実施する。</p> <p>※3 飲料水1.5ℓ容器での保管の場合 (要員1名当たり1日3ℓを目安に配備)</p>																																																											

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																
<p align="center">第5表 原子力災害対策活動で使用する資料 (5号炉原子炉建屋内緊急時対策所)</p>	<p align="center">第1.0.4-5表 原子力災害対策活動で使用する資料 (緊急時対策所)</p>	<p align="center">第5表 原子力災害対策活動で使用する資料 (緊急時対策所)</p>																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>資 料 名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 発電所周辺地図 ① 発電所周辺地域地図 (1/25,000) ② 発電所周辺地域地図 (1/50,000)</td> </tr> <tr> <td>2. 発電所周辺航空写真パネル</td> </tr> <tr> <td>3. 発電所気象観測データ ① 統計処理データ ② 毎時観測データ</td> </tr> <tr> <td>4. 発電所周辺環境モニタリング関連データ ① 空間線量モニタリング設備配置図 ② 環境試料サンプリング位置図 ③ 環境モニタリング測定データ</td> </tr> <tr> <td>5. 発電所周辺人口関連データ ① 方位別人口分布図 ② 集落の人口分布図 ③ 市町村人口表</td> </tr> <tr> <td>6. 主要系統模式図 (各号炉)</td> </tr> <tr> <td>7. 原子炉設置 (変更) 許可申請書 (各号炉)</td> </tr> <tr> <td>8. 系統図及びプラント配置図 ① 系統図 ② プラント配置図</td> </tr> <tr> <td>9. プラント関係プロセス及び放射線計測配置図 (各号炉)</td> </tr> <tr> <td>10. プラント主要設備概要 (各号炉)</td> </tr> <tr> <td>11. 原子炉安全保護系ロジック一覧表 (各号炉)</td> </tr> <tr> <td>12. 規定類 ① 原子炉施設保安規定 ② 原子力事業者防災業務計画</td> </tr> <tr> <td>13. 事故時操作基準</td> </tr> </tbody> </table>	資 料 名	1. 発電所周辺地図 ① 発電所周辺地域地図 (1/25,000) ② 発電所周辺地域地図 (1/50,000)	2. 発電所周辺航空写真パネル	3. 発電所気象観測データ ① 統計処理データ ② 毎時観測データ	4. 発電所周辺環境モニタリング関連データ ① 空間線量モニタリング設備配置図 ② 環境試料サンプリング位置図 ③ 環境モニタリング測定データ	5. 発電所周辺人口関連データ ① 方位別人口分布図 ② 集落の人口分布図 ③ 市町村人口表	6. 主要系統模式図 (各号炉)	7. 原子炉設置 (変更) 許可申請書 (各号炉)	8. 系統図及びプラント配置図 ① 系統図 ② プラント配置図	9. プラント関係プロセス及び放射線計測配置図 (各号炉)	10. プラント主要設備概要 (各号炉)	11. 原子炉安全保護系ロジック一覧表 (各号炉)	12. 規定類 ① 原子炉施設保安規定 ② 原子力事業者防災業務計画	13. 事故時操作基準	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資 料 名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 組織及び体制に関する資料 (1) 原子力発電所施設を含む防災業務関係機関の緊急時対応組織資料 ① 東海第二発電所原子力事業者防災業務計画 ② 東海第二発電所原子炉施設保安規定 ③ 災害対策規程 ④ 東海第二発電所災害対策要領 ⑤ 東海発電所・東海第二発電所防火管理要領 ⑥ 東海第二発電所非常時運転手順書 (2) 緊急時通信連絡体制資料 ① 東海第二発電所災害対策要領 ② 東海・東海第二発電所災害・事故・故障・トラブル時の通報連絡要領</td> </tr> <tr> <td>2. 放射能影響推定に関する資料 (1) 気象観測関係資料 ① 気象観測データ (2) 環境モニタリング資料 ① 空間線量モニタリング配置図 ② 環境試料サンプリング位置図 ③ 環境モニタリング測定データ (3) 発電所設備資料 ① 主要系統模式図 ② 原子炉設置 (変更) 許可申請書 ③ 系統図 ④ 施設配置図 ⑤ プラント関係プロセス及び放射線計測配置図 ⑥ 主要設備概要 ⑦ 原子炉安全保護系ロジック一覧表 (4) 周辺人口関連データ ① 方位別人口分布図 ② 集落別人口分布図 ③ 周辺市町村人口表 (5) 周辺環境資料 ① 周辺航空写真 ② 周辺地図 (2万5千分の1) ③ 周辺地図 (5万分の1) ④ 市町村市街図</td> </tr> <tr> <td>3. 事業所外運搬 (1) 全国道路地図 (2) 海図 (日本領海部分) (3) N F T - 3 2 B 型核燃料輸送物設計承認書</td> </tr> </tbody> </table>	資 料 名	1. 組織及び体制に関する資料 (1) 原子力発電所施設を含む防災業務関係機関の緊急時対応組織資料 ① 東海第二発電所原子力事業者防災業務計画 ② 東海第二発電所原子炉施設保安規定 ③ 災害対策規程 ④ 東海第二発電所災害対策要領 ⑤ 東海発電所・東海第二発電所防火管理要領 ⑥ 東海第二発電所非常時運転手順書 (2) 緊急時通信連絡体制資料 ① 東海第二発電所災害対策要領 ② 東海・東海第二発電所災害・事故・故障・トラブル時の通報連絡要領	2. 放射能影響推定に関する資料 (1) 気象観測関係資料 ① 気象観測データ (2) 環境モニタリング資料 ① 空間線量モニタリング配置図 ② 環境試料サンプリング位置図 ③ 環境モニタリング測定データ (3) 発電所設備資料 ① 主要系統模式図 ② 原子炉設置 (変更) 許可申請書 ③ 系統図 ④ 施設配置図 ⑤ プラント関係プロセス及び放射線計測配置図 ⑥ 主要設備概要 ⑦ 原子炉安全保護系ロジック一覧表 (4) 周辺人口関連データ ① 方位別人口分布図 ② 集落別人口分布図 ③ 周辺市町村人口表 (5) 周辺環境資料 ① 周辺航空写真 ② 周辺地図 (2万5千分の1) ③ 周辺地図 (5万分の1) ④ 市町村市街図	3. 事業所外運搬 (1) 全国道路地図 (2) 海図 (日本領海部分) (3) N F T - 3 2 B 型核燃料輸送物設計承認書	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資 料 名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 島根原子力発電所サイト周辺地図 ① 島根原子力発電所周辺地図 (1/25,000) ② 島根原子力発電所周辺地図 (1/50,000)</td> </tr> <tr> <td>2. 島根原子力発電所サイト周辺航空写真パネル</td> </tr> <tr> <td>3. 島根原子力発電所周辺環境モニタリング関係データ ① 空間線量モニタリング配置図 ② 環境試料サンプリング位置図 ③ 環境モニタリング測定データ</td> </tr> <tr> <td>4. 島根原子力発電所周辺人口関連データ ① 方位別人口分布図 ② 集落の人口分布図 ③ 市町村人口表</td> </tr> <tr> <td>5. 島根原子力発電所原子炉設置 (変更) 許可申請書</td> </tr> <tr> <td>6. 島根原子力発電所系統図及び配置図 (各ユニット) ① 系統図 ② プラント配置図</td> </tr> <tr> <td>7. 島根原子力発電所防災関係規程類 ① 原子炉施設保安規定 ② 原子力事業者防災業務計画 ③ 異常事象発生時の対応要領</td> </tr> <tr> <td>8. 島根原子力発電所気象観測データ ① 統計処理データ ② 毎時観測データ</td> </tr> <tr> <td>9. 島根原子力発電所主要系統模式図 (各ユニット)</td> </tr> <tr> <td>10. 島根原子力発電所プラント主要設備概要 (各ユニット)</td> </tr> <tr> <td>11. プラント関係プロセス及びエリア放射線計測配置図 (各ユニット)</td> </tr> <tr> <td>12. 原子炉安全保護系ロジック一覧表 (各ユニット)</td> </tr> <tr> <td>13. 事故時操作要領書</td> </tr> </tbody> </table>	資 料 名	1. 島根原子力発電所サイト周辺地図 ① 島根原子力発電所周辺地図 (1/25,000) ② 島根原子力発電所周辺地図 (1/50,000)	2. 島根原子力発電所サイト周辺航空写真パネル	3. 島根原子力発電所周辺環境モニタリング関係データ ① 空間線量モニタリング配置図 ② 環境試料サンプリング位置図 ③ 環境モニタリング測定データ	4. 島根原子力発電所周辺人口関連データ ① 方位別人口分布図 ② 集落の人口分布図 ③ 市町村人口表	5. 島根原子力発電所原子炉設置 (変更) 許可申請書	6. 島根原子力発電所系統図及び配置図 (各ユニット) ① 系統図 ② プラント配置図	7. 島根原子力発電所防災関係規程類 ① 原子炉施設保安規定 ② 原子力事業者防災業務計画 ③ 異常事象発生時の対応要領	8. 島根原子力発電所気象観測データ ① 統計処理データ ② 毎時観測データ	9. 島根原子力発電所主要系統模式図 (各ユニット)	10. 島根原子力発電所プラント主要設備概要 (各ユニット)	11. プラント関係プロセス及びエリア放射線計測配置図 (各ユニット)	12. 原子炉安全保護系ロジック一覧表 (各ユニット)	13. 事故時操作要領書	
資 料 名																																			
1. 発電所周辺地図 ① 発電所周辺地域地図 (1/25,000) ② 発電所周辺地域地図 (1/50,000)																																			
2. 発電所周辺航空写真パネル																																			
3. 発電所気象観測データ ① 統計処理データ ② 毎時観測データ																																			
4. 発電所周辺環境モニタリング関連データ ① 空間線量モニタリング設備配置図 ② 環境試料サンプリング位置図 ③ 環境モニタリング測定データ																																			
5. 発電所周辺人口関連データ ① 方位別人口分布図 ② 集落の人口分布図 ③ 市町村人口表																																			
6. 主要系統模式図 (各号炉)																																			
7. 原子炉設置 (変更) 許可申請書 (各号炉)																																			
8. 系統図及びプラント配置図 ① 系統図 ② プラント配置図																																			
9. プラント関係プロセス及び放射線計測配置図 (各号炉)																																			
10. プラント主要設備概要 (各号炉)																																			
11. 原子炉安全保護系ロジック一覧表 (各号炉)																																			
12. 規定類 ① 原子炉施設保安規定 ② 原子力事業者防災業務計画																																			
13. 事故時操作基準																																			
資 料 名																																			
1. 組織及び体制に関する資料 (1) 原子力発電所施設を含む防災業務関係機関の緊急時対応組織資料 ① 東海第二発電所原子力事業者防災業務計画 ② 東海第二発電所原子炉施設保安規定 ③ 災害対策規程 ④ 東海第二発電所災害対策要領 ⑤ 東海発電所・東海第二発電所防火管理要領 ⑥ 東海第二発電所非常時運転手順書 (2) 緊急時通信連絡体制資料 ① 東海第二発電所災害対策要領 ② 東海・東海第二発電所災害・事故・故障・トラブル時の通報連絡要領																																			
2. 放射能影響推定に関する資料 (1) 気象観測関係資料 ① 気象観測データ (2) 環境モニタリング資料 ① 空間線量モニタリング配置図 ② 環境試料サンプリング位置図 ③ 環境モニタリング測定データ (3) 発電所設備資料 ① 主要系統模式図 ② 原子炉設置 (変更) 許可申請書 ③ 系統図 ④ 施設配置図 ⑤ プラント関係プロセス及び放射線計測配置図 ⑥ 主要設備概要 ⑦ 原子炉安全保護系ロジック一覧表 (4) 周辺人口関連データ ① 方位別人口分布図 ② 集落別人口分布図 ③ 周辺市町村人口表 (5) 周辺環境資料 ① 周辺航空写真 ② 周辺地図 (2万5千分の1) ③ 周辺地図 (5万分の1) ④ 市町村市街図																																			
3. 事業所外運搬 (1) 全国道路地図 (2) 海図 (日本領海部分) (3) N F T - 3 2 B 型核燃料輸送物設計承認書																																			
資 料 名																																			
1. 島根原子力発電所サイト周辺地図 ① 島根原子力発電所周辺地図 (1/25,000) ② 島根原子力発電所周辺地図 (1/50,000)																																			
2. 島根原子力発電所サイト周辺航空写真パネル																																			
3. 島根原子力発電所周辺環境モニタリング関係データ ① 空間線量モニタリング配置図 ② 環境試料サンプリング位置図 ③ 環境モニタリング測定データ																																			
4. 島根原子力発電所周辺人口関連データ ① 方位別人口分布図 ② 集落の人口分布図 ③ 市町村人口表																																			
5. 島根原子力発電所原子炉設置 (変更) 許可申請書																																			
6. 島根原子力発電所系統図及び配置図 (各ユニット) ① 系統図 ② プラント配置図																																			
7. 島根原子力発電所防災関係規程類 ① 原子炉施設保安規定 ② 原子力事業者防災業務計画 ③ 異常事象発生時の対応要領																																			
8. 島根原子力発電所気象観測データ ① 統計処理データ ② 毎時観測データ																																			
9. 島根原子力発電所主要系統模式図 (各ユニット)																																			
10. 島根原子力発電所プラント主要設備概要 (各ユニット)																																			
11. プラント関係プロセス及びエリア放射線計測配置図 (各ユニット)																																			
12. 原子炉安全保護系ロジック一覧表 (各ユニット)																																			
13. 事故時操作要領書																																			

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																																
<p align="center">第6表 原子力事業者間協力協定に基づき貸与される 原子力防災資機材</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th align="center">項 目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>GM 汚染サーベイメータ</td></tr> <tr><td>NaI シンチレーションサーベイメータ</td></tr> <tr><td>電離箱サーベイメータ</td></tr> <tr><td>ダストサンプラ</td></tr> <tr><td>個人線量計 (ポケット線量計)</td></tr> <tr><td>高線量対応防護服 (タングステンベスト)</td></tr> <tr><td>全面マスク</td></tr> <tr><td>不織布カバーオール</td></tr> <tr><td>ゴム手袋</td></tr> <tr><td>遮蔽材</td></tr> <tr><td>放射能観測車</td></tr> <tr><td>Ge 半導体式試料放射能測定装置</td></tr> <tr><td>ホールボディカウンタ</td></tr> <tr><td>全アルファ測定装置</td></tr> <tr><td>可搬型モニタリングポスト</td></tr> </tbody> </table>	項 目	GM 汚染サーベイメータ	NaI シンチレーションサーベイメータ	電離箱サーベイメータ	ダストサンプラ	個人線量計 (ポケット線量計)	高線量対応防護服 (タングステンベスト)	全面マスク	不織布カバーオール	ゴム手袋	遮蔽材	放射能観測車	Ge 半導体式試料放射能測定装置	ホールボディカウンタ	全アルファ測定装置	可搬型モニタリングポスト	<p align="center">第1.0.4-8表 事業者間協力協定に基づき貸与される 原子力防災資機材</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th align="center">項 目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>汚染密度測定用サーベイメータ</td></tr> <tr><td>NaI シンチレーションサーベイメータ</td></tr> <tr><td>電離箱サーベイメータ</td></tr> <tr><td>ダストサンプラ</td></tr> <tr><td>個人線量計 (ポケット線量計)</td></tr> <tr><td>高線量対応防護服</td></tr> <tr><td>全面マスク</td></tr> <tr><td>タイベックスーツ</td></tr> <tr><td>ゴム手袋</td></tr> <tr><td>遮へい材</td></tr> <tr><td>放射能測定用車両</td></tr> <tr><td>Ge 半導体式試料放射能測定装置</td></tr> <tr><td>ホールボディカウンタ</td></tr> <tr><td>全α測定装置</td></tr> <tr><td>可搬型モニタリングポスト</td></tr> </tbody> </table>	項 目	汚染密度測定用サーベイメータ	NaI シンチレーションサーベイメータ	電離箱サーベイメータ	ダストサンプラ	個人線量計 (ポケット線量計)	高線量対応防護服	全面マスク	タイベックスーツ	ゴム手袋	遮へい材	放射能測定用車両	Ge 半導体式試料放射能測定装置	ホールボディカウンタ	全α測定装置	可搬型モニタリングポスト	<p align="center">第6表 原子力事業者間協力協定に基づき貸与される 原子力防災資機材</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th align="center">項 目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>汚染密度測定用サーベイメータ</td></tr> <tr><td>NaI シンチレーションサーベイメータ</td></tr> <tr><td>電離箱サーベイメータ</td></tr> <tr><td>ダストサンプラ</td></tr> <tr><td>個人線量計 (ポケット線量計)</td></tr> <tr><td>高線量対応防護服</td></tr> <tr><td>全面マスク</td></tr> <tr><td>タイベックスーツ</td></tr> <tr><td>ゴム手袋</td></tr> <tr><td>遮へい材</td></tr> <tr><td>放射線測定用車両</td></tr> <tr><td>Ge 半導体式試料放射能測定装置</td></tr> <tr><td>ホールボディカウンタ</td></tr> <tr><td>全α測定装置</td></tr> <tr><td>可搬式モニタリングポスト</td></tr> </tbody> </table>	項 目	汚染密度測定用サーベイメータ	NaI シンチレーションサーベイメータ	電離箱サーベイメータ	ダストサンプラ	個人線量計 (ポケット線量計)	高線量対応防護服	全面マスク	タイベックスーツ	ゴム手袋	遮へい材	放射線測定用車両	Ge 半導体式試料放射能測定装置	ホールボディカウンタ	全α測定装置	可搬式モニタリングポスト	
項 目																																																			
GM 汚染サーベイメータ																																																			
NaI シンチレーションサーベイメータ																																																			
電離箱サーベイメータ																																																			
ダストサンプラ																																																			
個人線量計 (ポケット線量計)																																																			
高線量対応防護服 (タングステンベスト)																																																			
全面マスク																																																			
不織布カバーオール																																																			
ゴム手袋																																																			
遮蔽材																																																			
放射能観測車																																																			
Ge 半導体式試料放射能測定装置																																																			
ホールボディカウンタ																																																			
全アルファ測定装置																																																			
可搬型モニタリングポスト																																																			
項 目																																																			
汚染密度測定用サーベイメータ																																																			
NaI シンチレーションサーベイメータ																																																			
電離箱サーベイメータ																																																			
ダストサンプラ																																																			
個人線量計 (ポケット線量計)																																																			
高線量対応防護服																																																			
全面マスク																																																			
タイベックスーツ																																																			
ゴム手袋																																																			
遮へい材																																																			
放射能測定用車両																																																			
Ge 半導体式試料放射能測定装置																																																			
ホールボディカウンタ																																																			
全α測定装置																																																			
可搬型モニタリングポスト																																																			
項 目																																																			
汚染密度測定用サーベイメータ																																																			
NaI シンチレーションサーベイメータ																																																			
電離箱サーベイメータ																																																			
ダストサンプラ																																																			
個人線量計 (ポケット線量計)																																																			
高線量対応防護服																																																			
全面マスク																																																			
タイベックスーツ																																																			
ゴム手袋																																																			
遮へい材																																																			
放射線測定用車両																																																			
Ge 半導体式試料放射能測定装置																																																			
ホールボディカウンタ																																																			
全α測定装置																																																			
可搬式モニタリングポスト																																																			
<p>原子力災害が発生した場合、又は発生するおそれがある場合には、発災事業者からの要請に基づき、必要数量が貸与される。</p>	<p>原子力災害が発生した場合、又は発生するおそれがある場合には、発災事業者からの要請に基づき、必要数量が貸与される。</p>	<p>原子力災害が発生した場合、又は発生するおそれがある場合には、発災事業者からの要請に基づき、必要数量が貸与される。</p>																																																	

第1.0.4-6表 放射線防護資機材等 (中央制御室)

○放射線防護具類

品名	配備数 <sup>※1</sup>	
	緊急時対策所建屋	中央制御室 <sup>※2</sup>
タイベック	1,166着 <sup>※3</sup>	17着 <sup>※15</sup>
靴下	2,332足 <sup>※4</sup>	34足 <sup>※16</sup>
帽子	1,166個 <sup>※5</sup>	17個 <sup>※17</sup>
綿手袋	1,166双 <sup>※6</sup>	17双 <sup>※18</sup>
ゴム手袋	2,332双 <sup>※7</sup>	34双 <sup>※19</sup>
全面マスク	333個 <sup>※8</sup>	17個 <sup>※17</sup>
チャコールフィルタ	2,332個 <sup>※9</sup>	34個 <sup>※20</sup>
アノラック	462着 <sup>※10</sup>	17着 <sup>※15</sup>
長靴	132足 <sup>※11</sup>	9足 <sup>※21</sup>
胴長靴	12足 <sup>※12</sup>	9足 <sup>※21</sup>
高線量対応防護具服 (遮蔽ベスト)	15着 <sup>※13</sup>	—
自給式呼吸用保護具	—	9式 <sup>※22</sup>
バックバック	66個 <sup>※14</sup>	17個 <sup>※17</sup>

- ※1 今後、訓練等で見直しを行う。
- ※2 当直(運転員)等は交替のために中央制御室に向かう際に、緊急時対策所建屋より防護具類を持参する。
- ※3 111名(要員数)×7日×1.5倍=1,165.5着→1,166着
- ※4 111名(要員数)×7日×2倍(2足を1セットで使用)×1.5倍=2,331足→2,332足
- ※5 111名(要員数)×7日×1.5倍=1,165.5個→1,166個
- ※6 111名(要員数)×7日×1.5倍=1,165.5双→1,166双
- ※7 111名(要員数)×7日×2倍(2足を1セットで使用)×1.5倍=2,331双→2,332双
- ※8 111名(要員数)×2日(3日目以降は除染にて対応)×1.5倍=333個
- ※9 111名(要員数)×7日×2倍(2個を1セットで使用)×1.5倍=2,331個→2,332個
- ※10 44名(現場の災害対策要員から自衛消防隊員を除いた数)×7日×1.5倍=462着
- ※11 44名(現場の災害対策要員から自衛消防隊員を除いた数)×2倍(現場での交替を考慮)×1.5倍(基本再使用,必要により除染)=132足
- ※12 4名(重大事故等対応要員4名:放水砲対応)×2倍(現場での交替を考慮)×1.5倍(基本再使用,必要により除染)=12足
- ※13 10名(重大事故等対応要員10名:放水砲,アクセスルート確保,電源確保,水源確保対応)×1.5倍(基本再使用,必要により除染)=15着
- ※14 44名(現場の災害対策要員から自衛消防隊員を除いた数)×1.5倍=66個
- ※15 11名(中央制御室要員数)×1.5倍=16.5→17着
- ※16 11名(中央制御室要員数)×2倍(2足を1セットで使用)×1.5倍=33足→34足
- ※17 11名(中央制御室要員数)×1.5倍=16.5→17個
- ※18 11名(中央制御室要員数)×1.5倍=16.5→17双
- ※19 11名(中央制御室要員数)×2倍(2足を1セットで使用)×1.5倍=33双→34双
- ※20 11名(中央制御室要員数)×2倍(2個を1セットで使用)×1.5倍=33個→34個
- ※21 6名(当直(運転員)(現場)3名+重大事故対応要員3名:屋内現場対応)×1.5倍=9足
- ※22 6名(当直(運転員)(現場)3名+重大事故対応要員3名:屋内現場対応)×1.5倍=9式

・放射線防護具類の配備数の妥当性の確認について

【中央制御室】

中央制御室には初動対応に必要な数量を配備することとし、初動対応以降は交替要員が中央制御室に向かう際に、緊急時対策所建屋より防護具類を持参することで対応する。

中央制御室の要員数は11名であり、当直(運転員)等(中央制御室)4名と当直(運転員)(現場)3名、情報班員1名、重大事

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																							
	<p>故等対対応要員3名で構成されている。このうち、当直（運転員）等（現場）は、1回現場に行くことを想定する。また、全要員の交替時の防護具類を考慮する。</p> <p>タイベック等（帽子、綿手袋）の配備数は、以下のとおり、上記を踏まえ算出した必要数を上回っており妥当である。</p> <p><math>11名 \times 1回（交替時） + 3名 \times 1回（現場） = 14 &lt; 17</math></p> <p>靴下及びゴム手袋は二重にして使用し、チャコールフィルタは2個装着して使用する。靴下等の配備数は、以下のとおり、必要数を上回っており妥当である。</p> <p><math>（11名 \times 1回（交替時） + 3名 \times 1回（現場）） \times 2倍 = 28 &lt; 34</math></p> <p>全面マスク及びバックパックは、再使用するため、必要数は11個であり、配備数（17個）は必要数を上回っており妥当である。</p> <p>長靴、胴長靴及び自給式呼吸用保護具は、それぞれ想定する使用者数を上回るよう設定しており妥当である（※23、24参照）。</p> <p>○放射線計測器（被ばく管理・汚染管理）</p> <table border="1" data-bbox="952 940 1709 1255"> <thead> <tr> <th rowspan="2">品名</th> <th colspan="2">配備数<sup>※1</sup></th> </tr> <tr> <th>緊急時対策所建屋</th> <th>中央制御室</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個人線量計</td> <td>333台<sup>※3</sup></td> <td>33台<sup>※8</sup></td> </tr> <tr> <td>GM汚染サーベイメータ</td> <td>5台<sup>※4</sup></td> <td>3台<sup>※9</sup></td> </tr> <tr> <td>電離箱サーベイメータ</td> <td>5台<sup>※5</sup></td> <td>3台<sup>※10</sup></td> </tr> <tr> <td>緊急時対策所エリアモニタ</td> <td>2台<sup>※6</sup></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>可搬型モニタリング・ポスト<sup>※2</sup></td> <td>2台<sup>※6</sup></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>ダストサンプラ</td> <td>2台<sup>※7</sup></td> <td>2台<sup>※7</sup></td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 今後、訓練等で見直しを行う  ※2 緊急時対策所建屋の可搬型モニタリング・ポスト（加圧判断用）については「監視測定設備」の可搬型モニタリング・ポストと兼用する。  ※3 111名（要員数）<math>\times</math>2台（交替時）<math>\times</math>1.5倍=333台  ※4 身体の汚染検査用に3台+2台（予備）  ※5 現場作業等用に4台+1台（予備）=5台  ※6 加圧判断用に1台+1台（予備）=2台  ※7 室内のモニタリング用に1台+1台（予備）=2台  ※8 11名（中央制御室要員数）<math>\times</math>2台（交替時）<math>\times</math>1.5倍=33台  ※9 身体の汚染検査用に2台+1台（予備）=3台  ※10 現場作業等用に2台+1台（予備）=3台</p>	品名	配備数 <sup>※1</sup>		緊急時対策所建屋	中央制御室	個人線量計	333台 <sup>※3</sup>	33台 <sup>※8</sup>	GM汚染サーベイメータ	5台 <sup>※4</sup>	3台 <sup>※9</sup>	電離箱サーベイメータ	5台 <sup>※5</sup>	3台 <sup>※10</sup>	緊急時対策所エリアモニタ	2台 <sup>※6</sup>	—	可搬型モニタリング・ポスト <sup>※2</sup>	2台 <sup>※6</sup>	—	ダストサンプラ	2台 <sup>※7</sup>	2台 <sup>※7</sup>		
品名	配備数 <sup>※1</sup>																									
	緊急時対策所建屋	中央制御室																								
個人線量計	333台 <sup>※3</sup>	33台 <sup>※8</sup>																								
GM汚染サーベイメータ	5台 <sup>※4</sup>	3台 <sup>※9</sup>																								
電離箱サーベイメータ	5台 <sup>※5</sup>	3台 <sup>※10</sup>																								
緊急時対策所エリアモニタ	2台 <sup>※6</sup>	—																								
可搬型モニタリング・ポスト <sup>※2</sup>	2台 <sup>※6</sup>	—																								
ダストサンプラ	2台 <sup>※7</sup>	2台 <sup>※7</sup>																								

○薬品防護具類

品名 <sup>*2</sup>	配備数 <sup>*1</sup>	
	緊急時対策所建屋	中央制御室
化学防護服	30セット <sup>*2,3</sup>	9セット <sup>*2,4</sup>
化学防護手袋		
化学防護長靴		
防毒マスク		
吸取缶(塩素, 塩化水素, アンモニア等)		

- ※1 今後、訓練等で見直しを行う。
- ※2 装備品一式を1セットとして配備する。
- ※3 (18名(保修班)+2名(放射線管理班))×1.5倍(基本再使用, 必要により除染)=30セット
- ※4 (3名(当直(運転員)(現場))+3名(重大事故等対応要員(運転操作)))×1.5倍(基本再使用, 必要により除染)=9セット

○飲食料等

品名	配備数 <sup>*1</sup>
飲食料等 ・食料 ・飲料水(1.5リットル)	231食 <sup>*2</sup> 154本 <sup>*3</sup>
簡易トイレ	1式
安定ヨウ素剤	176錠 <sup>*4</sup>

- ※1 今後、訓練等で見直しを行う。
- ※2 11名(当直(運転員)7名+情報連絡要員1名+運転対応要員3名)×7日×3食=231食
- ※3 11名(当直(運転員)7名+情報連絡要員1名+運転対応要員3名)×7日×2本=154本
- ※4 11名(当直(運転員)7名+情報連絡要員1名+運転対応要員3名)×(初日2錠+2日目以降1錠/1日×2交替)=176錠

第1.0.4-7表 チェンジングエリア用資機材  
(中央制御室)

○チェンジングエリア用資機材

	名称	数量 <sup>*1</sup>
エリア設 営用	テントハウス	7張 <sup>*2</sup>
	バリア	6個 <sup>*3</sup>
	簡易シャワー	1式 <sup>*2</sup>
	簡易水槽	1個 <sup>*2</sup>
	バケツ	1個 <sup>*2</sup>
	水タンク	1式 <sup>*2</sup>
	可搬型空気浄化装置	2台 <sup>*4</sup>
消耗品	はさみ, カッター	各3本 <sup>*5</sup>
	筆記用具	2式 <sup>*6</sup>
	養生シート	2巻 <sup>*7</sup>
	粘着マット	2枚 <sup>*8</sup>
	脱衣収納袋	8個 <sup>*9</sup>
	難燃袋	84枚 <sup>*10</sup>
	難燃テープ	12巻 <sup>*11</sup>
	クリーンウェス	5缶 <sup>*12</sup>
吸水シート	93枚 <sup>*13</sup>	

- ※1 今後, 訓練等で見直しを行う。
- ※2 エリアの設営に必要な数量
- ※3 各エリア間の4個×1.5倍=6個
- ※4 1台×1.5倍=1.5→2台
- ※5 設置作業用, 脱衣用, 除染用の3本
- ※6 サーベイエリア用, 除染エリア用の2式
- ※7 44.0 m<sup>2</sup> (床, 壁の養生面積) ×2 (補修張替え等) ÷90m<sup>2</sup>/巻×1.5倍=1.5→2巻
- ※8 1枚 (設置箇所数) ×1.5倍=1.5→2枚
- ※9 8個 (設置箇所数, 修繕しながら使用)
- ※10 8枚/日×7日×1.5倍=84枚
- ※11 58.4 m (養生エリアの外周距離) ×2 (シートの継ぎ接ぎ対応) ×2 (補修張替え等) ÷30m/巻×1.5倍=11.7→12巻
- ※12 11名 (中央制御室要員数) ×7日×2交替×8枚 (マスク, 長靴, 両手, 身体の拭き取りに各2枚) ÷300枚/缶=4.1→5缶
- ※13 簡易シャワーの排水をシートに吸水させることで固体廃棄物として処理する。  
11名 (要員数) ×7日×4ℓ (1回除染する際の排水量) ÷5ℓ (シート1枚の給水量) ×1.5倍=92.4→93枚

○その他

名称	数量 <sup>*</sup>	根拠
可搬型照明 (SA)	4台 (予備1台含む)	チェンジングエリアの運用に必要な数量

※今後, 訓練等で見直しを行う

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																																																																																																																												
<p data-bbox="210 212 863 289">第7表 原子力事業所災害対策支援拠点における必要な資機材、通信連絡設備の整備状況等</p> <p data-bbox="181 344 923 512">原子力事業所災害対策支援拠点に配備する原子力防災関連資機材は以下のとおり。通常は、保管場所に記載されている箇所で保管しているが、原子力事業所災害対策支援拠点を開設する際、持ち込むこととしている。</p> <p data-bbox="151 569 344 604">○通信連絡設備</p> <table border="1" data-bbox="160 611 884 779"> <thead> <tr> <th>資機材</th> <th>数量</th> <th>保管場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>携帯電話</td> <td>5台</td> <td>本社</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">衛星電話設備（可搬型）</td> <td>3台</td> <td>本社</td> </tr> <tr> <td>10台</td> <td>柏崎エネルギーホール</td> </tr> <tr> <td>FAX（電力保安通信用電話設備、局線加入電話設備、衛星電話設備（社内向）の共用FAX）</td> <td>2台</td> <td>信濃川電力所</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="151 926 270 961">○計測器</p> <table border="1" data-bbox="160 974 884 1178"> <thead> <tr> <th>資機材</th> <th>数量</th> <th>保管場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>GM汚染サーベイメータ</td> <td>42台</td> <td>福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所</td> </tr> <tr> <td>シンチレーションサーベイメータ</td> <td>1台</td> <td>福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所</td> </tr> <tr> <td>電離箱サーベイメータ</td> <td>1台</td> <td>福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所</td> </tr> <tr> <td>個人線量計</td> <td>945台</td> <td>福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="151 1283 293 1318">○出入管理</p> <table border="1" data-bbox="160 1331 884 1402"> <thead> <tr> <th>資機材</th> <th>数量</th> <th>保管場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>簡易式入退域管理装置</td> <td>1式</td> <td>本社</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="151 1549 270 1585">○防護具</p> <table border="1" data-bbox="160 1598 884 1717"> <thead> <tr> <th>資機材</th> <th>数量</th> <th>保管場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保護衣類（不織布カバーオール）</td> <td>3,300着</td> <td>福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所</td> </tr> <tr> <td>全面マスク</td> <td>1,100組</td> <td>福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所</td> </tr> </tbody> </table>	資機材	数量	保管場所	携帯電話	5台	本社	衛星電話設備（可搬型）	3台	本社	10台	柏崎エネルギーホール	FAX（電力保安通信用電話設備、局線加入電話設備、衛星電話設備（社内向）の共用FAX）	2台	信濃川電力所	資機材	数量	保管場所	GM汚染サーベイメータ	42台	福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所	シンチレーションサーベイメータ	1台	福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所	電離箱サーベイメータ	1台	福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所	個人線量計	945台	福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所	資機材	数量	保管場所	簡易式入退域管理装置	1式	本社	資機材	数量	保管場所	保護衣類（不織布カバーオール）	3,300着	福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所	全面マスク	1,100組	福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所	<p data-bbox="940 212 1682 289">第1.0.4-9表 原子力事業所災害対策支援拠点における必要な資機材、通信機器の整備状況等</p> <p data-bbox="940 344 1712 512">原子力事業所災害対策支援拠点に配備する原子力防災関連資機材は以下のとおり。通常は、保管場所に記載されている箇所で保管しているが、原子力事業所災害対策支援拠点を開設する際、搬入することとしている。</p> <p data-bbox="940 569 1163 604">○非常用通信機器</p> <table border="1" data-bbox="949 611 1703 730"> <thead> <tr> <th>資機材</th> <th>数量</th> <th>保管場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>携帯電話</td> <td>5台</td> <td>地域共生部（茨城事務所）</td> </tr> <tr> <td>携帯電話（災害優先）</td> <td>5台</td> <td>地域共生部（茨城事務所）</td> </tr> <tr> <td>衛星携帯電話</td> <td>1台</td> <td>地域共生部（茨城事務所）</td> </tr> <tr> <td>衛星ファクシミリ</td> <td>1台</td> <td>地域共生部（茨城事務所）</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="940 926 1083 961">○計測器類</p> <table border="1" data-bbox="949 974 1703 1121"> <thead> <tr> <th>資機材</th> <th>数量</th> <th>保管場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>汚染密度測定用（β線）サーベイメータ</td> <td>5台</td> <td>地域共生部（茨城事務所）</td> </tr> <tr> <td>バックグラウンド線量当量率サーベイメータ</td> <td>1台</td> <td>地域共生部（茨城事務所）</td> </tr> <tr> <td>線量当量率サーベイメータ</td> <td>1台</td> <td>地域共生部（茨城事務所）</td> </tr> <tr> <td>電子式個人線量計</td> <td>126台</td> <td>地域共生部（茨城事務所）</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="940 1283 1083 1318">○出入管理</p> <table border="1" data-bbox="949 1331 1703 1402"> <thead> <tr> <th>資機材</th> <th>数量</th> <th>保管場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入構管理証発行機</td> <td>1式</td> <td>地域共生部（茨城事務所）</td> </tr> <tr> <td>放射線防護教育資料</td> <td>100部</td> <td>地域共生部（茨城事務所）</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="940 1549 1240 1585">○放射線障害防護用器具</p> <table border="1" data-bbox="949 1598 1703 1717"> <thead> <tr> <th>資機材</th> <th>数量</th> <th>保管場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>汚染防護服（タイベック等）</td> <td>756組</td> <td>地域共生部（茨城事務所）近傍倉庫</td> </tr> <tr> <td>ダスト・マスク</td> <td>189個</td> <td>地域共生部（茨城事務所）</td> </tr> <tr> <td>チャコールフィルタ</td> <td>1,512個</td> <td>地域共生部（茨城事務所）</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="940 1730 1110 1766">○非常用電源</p> <table border="1" data-bbox="949 1778 1703 1839"> <thead> <tr> <th>資機材</th> <th>数量</th> <th>保管場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>移動式発電機</td> <td>1台</td> <td>地域共生部（茨城事務所）</td> </tr> </tbody> </table>	資機材	数量	保管場所	携帯電話	5台	地域共生部（茨城事務所）	携帯電話（災害優先）	5台	地域共生部（茨城事務所）	衛星携帯電話	1台	地域共生部（茨城事務所）	衛星ファクシミリ	1台	地域共生部（茨城事務所）	資機材	数量	保管場所	汚染密度測定用（β線）サーベイメータ	5台	地域共生部（茨城事務所）	バックグラウンド線量当量率サーベイメータ	1台	地域共生部（茨城事務所）	線量当量率サーベイメータ	1台	地域共生部（茨城事務所）	電子式個人線量計	126台	地域共生部（茨城事務所）	資機材	数量	保管場所	入構管理証発行機	1式	地域共生部（茨城事務所）	放射線防護教育資料	100部	地域共生部（茨城事務所）	資機材	数量	保管場所	汚染防護服（タイベック等）	756組	地域共生部（茨城事務所）近傍倉庫	ダスト・マスク	189個	地域共生部（茨城事務所）	チャコールフィルタ	1,512個	地域共生部（茨城事務所）	資機材	数量	保管場所	移動式発電機	1台	地域共生部（茨城事務所）	<p data-bbox="1783 212 2454 289">第7表 原子力事業所災害対策支援拠点における必要な資機材、通信連絡設備の整備状況等</p> <p data-bbox="1760 344 2502 470">支援拠点に配備する原子力防災関連資機材は以下のとおり。通常は、保管場所に記載されている箇所で保管しているが、支援拠点を開設する際、持ち込むこととしている。</p> <p data-bbox="1730 569 1923 604">○通信連絡設備</p> <table border="1" data-bbox="1739 611 2504 926"> <thead> <tr> <th>資機材</th> <th>数量</th> <th>保管場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保安電話（災害時優先）</td> <td>5台</td> <td>本社</td> </tr> <tr> <td>可搬型衛星通信機器（電話、FAX）</td> <td>1局</td> <td>中国電力ネットワーク株式会社 山陰統括ネットワークセンター 母衣町事務所</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="1730 926 1849 961">○計測器</p> <table border="1" data-bbox="1739 974 2504 1247"> <thead> <tr> <th>資機材</th> <th>数量</th> <th>保管場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>表面汚染密度測定用サーベイメータ</td> <td>12台</td> <td>本社</td> </tr> <tr> <td>ガンマ線測定用サーベイメータ</td> <td>4台</td> <td>本社</td> </tr> <tr> <td>個人用外部被ばく線量測定器</td> <td>270個</td> <td>本社</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="1730 1283 1872 1318">○出入管理</p> <table border="1" data-bbox="1739 1331 2504 1478"> <thead> <tr> <th>資機材</th> <th>数量</th> <th>保管場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入構管理証発行用機材</td> <td>2台</td> <td>本社</td> </tr> <tr> <td>作業者証発行用機材</td> <td>2台</td> <td>本社</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="1730 1549 1849 1585">○防護具</p> <table border="1" data-bbox="1739 1598 2504 1745"> <thead> <tr> <th>資機材</th> <th>数量</th> <th>保管場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>汚染防護服</td> <td>1,800着</td> <td>宇品東ビル</td> </tr> <tr> <td>フィルタ付防護マスク</td> <td>450個</td> <td>宇品東ビル</td> </tr> </tbody> </table>	資機材	数量	保管場所	保安電話（災害時優先）	5台	本社	可搬型衛星通信機器（電話、FAX）	1局	中国電力ネットワーク株式会社 山陰統括ネットワークセンター 母衣町事務所	資機材	数量	保管場所	表面汚染密度測定用サーベイメータ	12台	本社	ガンマ線測定用サーベイメータ	4台	本社	個人用外部被ばく線量測定器	270個	本社	資機材	数量	保管場所	入構管理証発行用機材	2台	本社	作業者証発行用機材	2台	本社	資機材	数量	保管場所	汚染防護服	1,800着	宇品東ビル	フィルタ付防護マスク	450個	宇品東ビル	
資機材	数量	保管場所																																																																																																																																													
携帯電話	5台	本社																																																																																																																																													
衛星電話設備（可搬型）	3台	本社																																																																																																																																													
	10台	柏崎エネルギーホール																																																																																																																																													
FAX（電力保安通信用電話設備、局線加入電話設備、衛星電話設備（社内向）の共用FAX）	2台	信濃川電力所																																																																																																																																													
資機材	数量	保管場所																																																																																																																																													
GM汚染サーベイメータ	42台	福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所																																																																																																																																													
シンチレーションサーベイメータ	1台	福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所																																																																																																																																													
電離箱サーベイメータ	1台	福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所																																																																																																																																													
個人線量計	945台	福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所																																																																																																																																													
資機材	数量	保管場所																																																																																																																																													
簡易式入退域管理装置	1式	本社																																																																																																																																													
資機材	数量	保管場所																																																																																																																																													
保護衣類（不織布カバーオール）	3,300着	福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所																																																																																																																																													
全面マスク	1,100組	福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所																																																																																																																																													
資機材	数量	保管場所																																																																																																																																													
携帯電話	5台	地域共生部（茨城事務所）																																																																																																																																													
携帯電話（災害優先）	5台	地域共生部（茨城事務所）																																																																																																																																													
衛星携帯電話	1台	地域共生部（茨城事務所）																																																																																																																																													
衛星ファクシミリ	1台	地域共生部（茨城事務所）																																																																																																																																													
資機材	数量	保管場所																																																																																																																																													
汚染密度測定用（β線）サーベイメータ	5台	地域共生部（茨城事務所）																																																																																																																																													
バックグラウンド線量当量率サーベイメータ	1台	地域共生部（茨城事務所）																																																																																																																																													
線量当量率サーベイメータ	1台	地域共生部（茨城事務所）																																																																																																																																													
電子式個人線量計	126台	地域共生部（茨城事務所）																																																																																																																																													
資機材	数量	保管場所																																																																																																																																													
入構管理証発行機	1式	地域共生部（茨城事務所）																																																																																																																																													
放射線防護教育資料	100部	地域共生部（茨城事務所）																																																																																																																																													
資機材	数量	保管場所																																																																																																																																													
汚染防護服（タイベック等）	756組	地域共生部（茨城事務所）近傍倉庫																																																																																																																																													
ダスト・マスク	189個	地域共生部（茨城事務所）																																																																																																																																													
チャコールフィルタ	1,512個	地域共生部（茨城事務所）																																																																																																																																													
資機材	数量	保管場所																																																																																																																																													
移動式発電機	1台	地域共生部（茨城事務所）																																																																																																																																													
資機材	数量	保管場所																																																																																																																																													
保安電話（災害時優先）	5台	本社																																																																																																																																													
可搬型衛星通信機器（電話、FAX）	1局	中国電力ネットワーク株式会社 山陰統括ネットワークセンター 母衣町事務所																																																																																																																																													
資機材	数量	保管場所																																																																																																																																													
表面汚染密度測定用サーベイメータ	12台	本社																																																																																																																																													
ガンマ線測定用サーベイメータ	4台	本社																																																																																																																																													
個人用外部被ばく線量測定器	270個	本社																																																																																																																																													
資機材	数量	保管場所																																																																																																																																													
入構管理証発行用機材	2台	本社																																																																																																																																													
作業者証発行用機材	2台	本社																																																																																																																																													
資機材	数量	保管場所																																																																																																																																													
汚染防護服	1,800着	宇品東ビル																																																																																																																																													
フィルタ付防護マスク	450個	宇品東ビル																																																																																																																																													

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)

東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)

島根原子力発電所 2号炉

備考

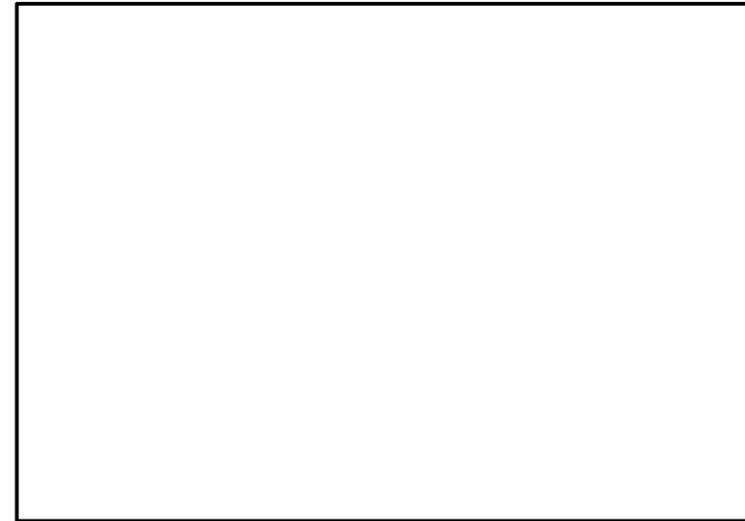
○その他

資機材	数量	保管場所
ヨウ素剤	1,600錠	本社

○その他資機材

資機材	数量	保管場所
安定ヨウ素剤	1,512錠	地域共生部 (茨城事務所)
除染用機材 (シャワー設備等) *1	1式/数量2	地域共生部 (茨城事務所)
養生シート	1式	地域共生部 (茨城事務所) 近傍倉庫
非常用食料*2	—	—
資機材輸送用車両	1台	地域共生部 (茨城事務所)
燃料 (軽油) *2	—	—
テント類	1式	地域共生部 (茨城事務所) 近傍倉庫
作業服	1式	地域共生部 (茨城事務所) 近傍倉庫
照明器具	1式	地域共生部 (茨城事務所) 近傍倉庫

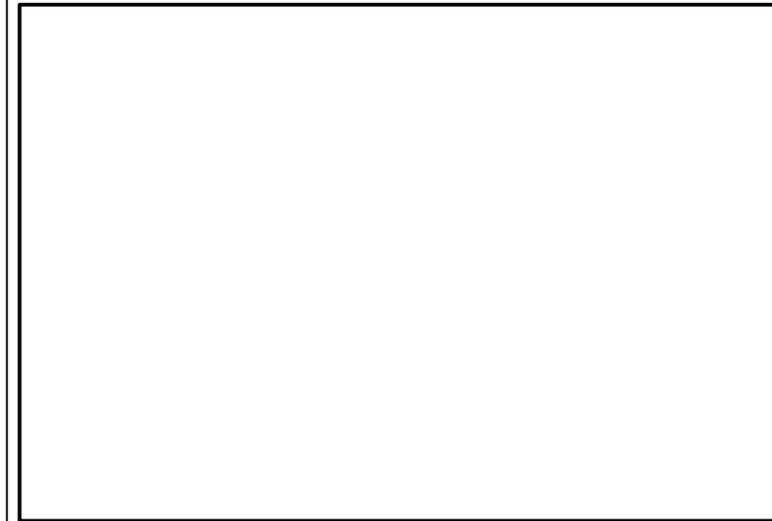
※1：原子力緊急事態支援組織による集中管理資機材として必要時に提供を受ける。  
 ※2：最寄りの小売店より調達する。



第1.0.4-1 図 飛行場外離着陸場の位置

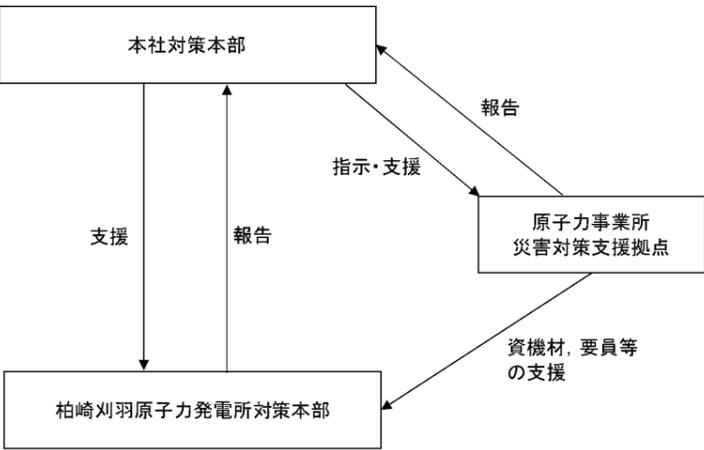
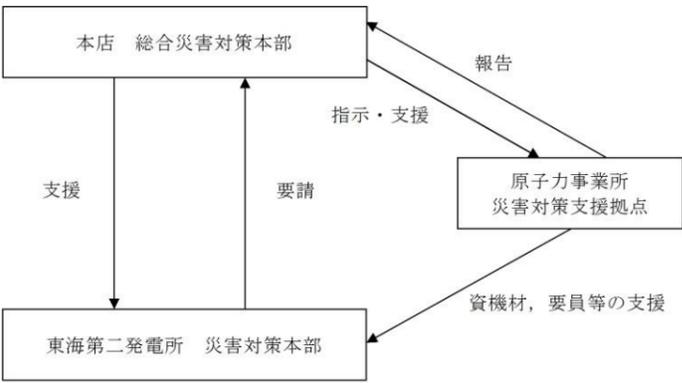
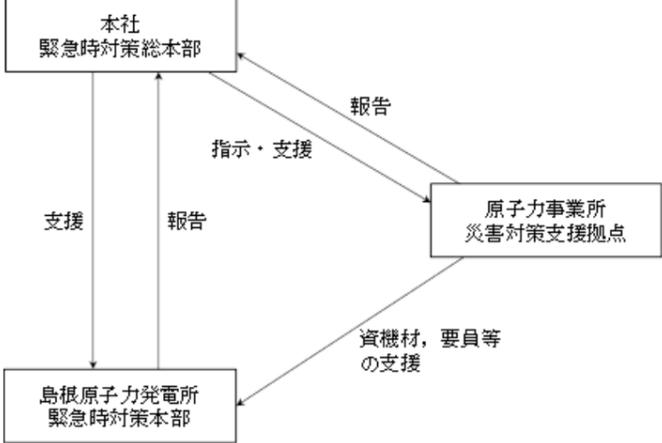
○その他

資機材	数量	保管場所
安定よう素剤	3,240錠	宇品東ビル
可搬式発電機	2台	宇品東ビル

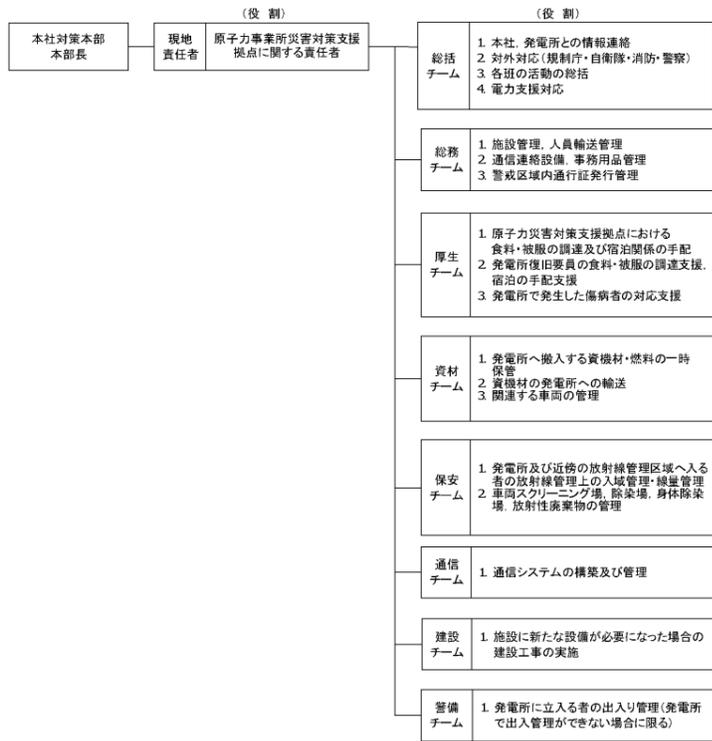


第1図 飛行場外離着陸場の位置

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>柏崎刈羽原子力発電所 対策本部 (原災法第10条通報の連絡) → 本社 対策本部</p> <p>原子力事業所 災害対策支援拠点 (要員が移動し、拠点を設置)</p> <p>協力会社による支援 (環境モニタリング、資機材・要員輸送、燃料調達、復旧工事、消火活動の実施)</p> <p>プラントメーカーによる支援 (機器の詳細情報の提供、復旧対策案の提供)</p> <p>原子力緊急事態支援組織による支援 (遠隔操作可能な資機材の提供)</p> <p>他の原子力事業者による支援 (原子力災害合同対策協議会と連携し発災事業者へ協力)</p> <p>・出入り管理 ・放射線管理(個人線量管理、汚染管理・除染)等</p> <p>・陸路、空路(ヘリコプター)による要員、資機材輸送等の実施 ・なお、重大事故等発生後7日間は発電所構内に配備している資機材、燃料等による事故対応が可能</p> <p>第1図 重大事故等時における発電所外からの支援体制</p>	<p>東海第二発電所 災害対策本部 (原災法第10条通報の連絡) → 本店 総合災害対策本部</p> <p>原子力事業所 災害対策支援拠点 (要員が移動し、拠点を設置)</p> <p>協力会社による支援 (環境モニタリング、要員輸送、燃料調達、復旧工事の実施)</p> <p>プラントメーカーによる支援 (機器の詳細情報の提供、復旧対策案の提供)</p> <p>美浜原子力緊急事態支援センターによる支援 (遠隔操作可能な資機材の搬送、要員の派遣及びアクセスルート確保作業の支援等)</p> <p>他の原子力事業者による支援 (原子力災害合同対策協議会と連携し発災事業者へ協力)</p> <p>本図で示した組織以外の原子力関連の機関やその他の産業などにも支援要請を行い、支援を受ける。</p> <p>・空路(ヘリコプター)による要員輸送等の実施 ・なお、事象発生後7日間は発電所構内に配備している資機材、燃料等による事故対応が可能</p> <p>第1.0.4-2図 原子力災害発生時における発電所外からの支援体制</p>	<p>島根原子力発電所 緊急時対策本部 (原災法第10条通報の連絡) → 本社 緊急時対策総本部</p> <p>原子力事業所 災害対策支援拠点 (要員移動し、拠点を設置)</p> <p>協力会社による支援 (環境モニタリング、資機材・要員輸送、燃料調達、復旧工事の実施)</p> <p>プラントメーカーによる支援 (機器の詳細情報の提供、復旧対策案の提供)</p> <p>原子力緊急事態支援組織による支援 (遠隔操作可能な資機材の提供)</p> <p>他の原子力事業者による支援 (原子力災害合同対策協議会と連携し発災事業者へ協力)</p> <p>・出入り管理 ・放射線管理(個人線量管理、汚染管理・除染)等</p> <p>・陸路、空路(ヘリコプター)による要員、資機材輸送等の実施 ・なお、事象発生後7日間は発電所構内に配備している資機材、燃料等による事故対応が可能</p> <p>第2図 重大事故等時における発電所外からの支援体制</p>	備考

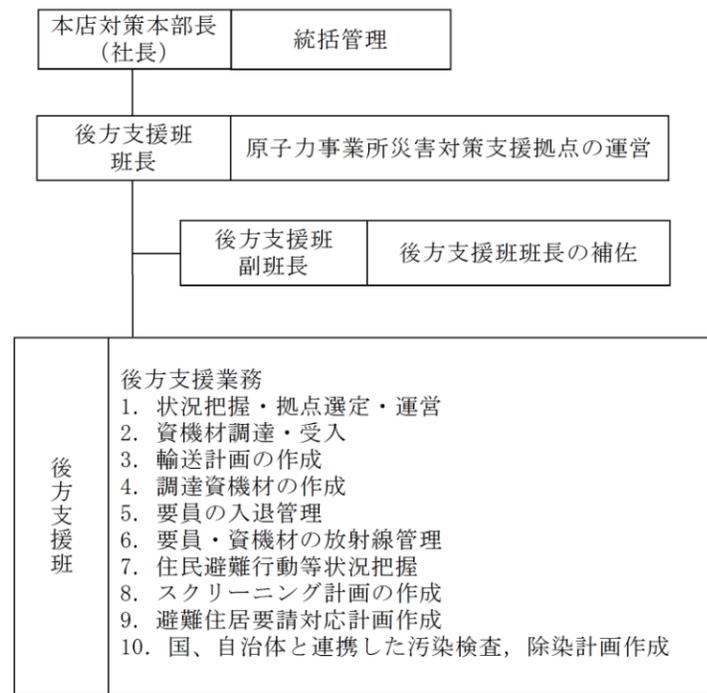
柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
 <p data-bbox="397 705 682 735">第2 図 防災組織全体図</p>	 <p data-bbox="1133 659 1525 688">第1.0.4-3 図 防災組織全体図</p>	 <p data-bbox="1976 705 2261 735">第3 図 防災組織全体図</p>	備考

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20版)



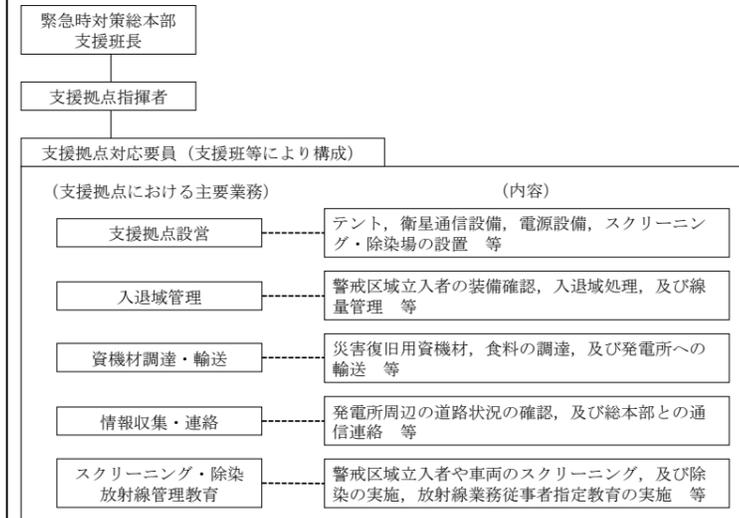
第3図 原子力事業所災害対策支援拠点 体制図

東海第二発電所 (2018. 9. 18版)



第1.0.4-4 図 原子力事業所災害対策支援拠点 体制図

島根原子力発電所 2号炉



第4図 原子力事業所災害対策支援拠点 体制図

備考

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p style="text-align: right;">別紙 1</p> <p><u>プラントメーカー及び協力会社からの支援に関する合意文書</u></p> <div style="border: 1px solid black; height: 300px; width: 100%;"></div> <p>第 1 図 <u>プラントメーカー (A 社) との覚書 (1/3)</u>  第 1 図 <u>プラントメーカー (A 社) との覚書 (2/3)</u>  第 1 図 <u>プラントメーカー (A 社) との覚書 (3/3)</u>  第 2 図 <u>プラントメーカー (B 社) との覚書 (1/3)</u>  第 2 図 <u>プラントメーカー (B 社) との覚書 (2/3)</u>  第 2 図 <u>プラントメーカー (B 社) との覚書 (3/3)</u>  第 3 図 <u>協力会社 (C 社) との覚書</u>  第 4 図 <u>協力会社 (D 社) との覚書</u>  第 5 図 <u>協力会社 (E 社) との覚書</u>  第 6 図 <u>協力会社 (F 社) との覚書</u>  第 7 図 <u>協力会社 (G 社) との覚書</u>  第 8 図 <u>協力会社 (H 社) との覚書</u>  第 9 図 <u>協力会社 (I 社) との覚書</u>  第 10 図 <u>協力会社 (J 社) への業務仕様書及び請書 (抜粋)</u>  <u>(1/6)</u></p>			<p>・記載方針の相違  <b>【柏崎 6/7】</b>  契約に関する内容のため、合意文書は添付していない</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p><u>第 10 図 協力会社 (J 社) への業務仕様書及び請書 (抜粋)</u> <u>(2/6)</u></p> <p><u>第 10 図 協力会社 (J 社) への業務仕様書及び請書 (抜粋)</u> <u>(3/6)</u></p> <p><u>第 10 図 協力会社 (J 社) への業務仕様書及び請書 (抜粋)</u> <u>(4/6)</u></p> <p><u>第 10 図 協力会社 (J 社) への業務仕様書及び請書 (抜粋)</u> <u>(5/6)</u></p> <p><u>第 10 図 協力会社 (J 社) への業務仕様書及び請書 (抜粋)</u> <u>(6/6)</u></p> <p><u>第 11 図 協力会社 (K 社) との覚書</u></p> <p><u>第 12 図 協力会社 (L 社) との覚書</u></p> <p><u>第 13 図 協力会社 (M 社) との覚書及び契約書 (抜粋)</u> <u>(1/2)</u></p> <p><u>第 13 図 協力会社 (M 社) との覚書及び契約書 (抜粋)</u> <u>(2/2)</u></p> <p><u>第 14 図 協力会社 (N 社) との覚書</u></p> <p><u>第 15 図 協力会社 (O 社) との覚書</u></p> <p><u>第 16 図 協力会社 (P 社) との覚書</u></p> <p><u>第 17 図 協力会社 (Q 社) との覚書</u></p> <p><u>第 18 図 協力会社 (R 社) との契約書 (抜粋)</u></p>			

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																				
別紙2	別紙1	別紙1																																					
原子力事業所災害対策支援拠点について	原子力事業所災害対策支援拠点について	原子力事業所災害対策支援拠点について																																					
柏崎エネルギーホール	1. 日本原子力発電(株)地域共生部 茨城事務所	島根支社																																					
<table border="1"> <tr><td>所在地</td><td>新潟県柏崎市駅前2丁目2-30</td></tr> <tr><td>発電所からの方位, 距離</td><td>南南西 約8km</td></tr> <tr><td>敷地面積</td><td>約3,000m<sup>2</sup></td></tr> <tr><td>非常用電源</td><td>・非常用ディーゼル発電機 50kVA</td></tr> <tr><td>非常用通信機器</td><td>・電話(有線系, 衛星系) ・FAX(有線系)</td></tr> <tr><td>その他</td><td>消耗品等(飲料, 飲料水等)は信濃川電力所備蓄品を搬入</td></tr> </table>	所在地	新潟県柏崎市駅前2丁目2-30	発電所からの方位, 距離	南南西 約8km	敷地面積	約3,000m <sup>2</sup>	非常用電源	・非常用ディーゼル発電機 50kVA	非常用通信機器	・電話(有線系, 衛星系) ・FAX(有線系)	その他	消耗品等(飲料, 飲料水等)は信濃川電力所備蓄品を搬入	<table border="1"> <tr><td>所在地</td><td>茨城県水戸市笠原978-25</td></tr> <tr><td>発電所からの方位, 距離</td><td>南西 約20km</td></tr> <tr><td>施設構成</td><td>商業ビル(鉄骨鉄筋コンクリート造7階建5階 執務室床面積約350m<sup>2</sup>)</td></tr> <tr><td>非常用電源</td><td>非常用ディーゼル発電機(3.1kVA) 1台</td></tr> <tr><td>非常用通信機器</td><td>・電話(携帯電話, 衛星系) ・FAX(衛星系)</td></tr> <tr><td>その他</td><td>・食料等の消耗品については, 調達可能な小売店等から調達。</td></tr> </table>	所在地	茨城県水戸市笠原978-25	発電所からの方位, 距離	南西 約20km	施設構成	商業ビル(鉄骨鉄筋コンクリート造7階建5階 執務室床面積約350m <sup>2</sup> )	非常用電源	非常用ディーゼル発電機(3.1kVA) 1台	非常用通信機器	・電話(携帯電話, 衛星系) ・FAX(衛星系)	その他	・食料等の消耗品については, 調達可能な小売店等から調達。	<table border="1"> <tr><td>所在地</td><td>島根県松江市母衣町115</td></tr> <tr><td>発電所からの方位, 距離</td><td>南東約9km</td></tr> <tr><td>敷地面積</td><td>約6,300m<sup>2</sup></td></tr> <tr><td>非常用電源</td><td>可搬式発電機</td></tr> <tr><td>通信機器</td><td>・可搬型衛星通信機器(電話, FAX) ・保安電話(災害時優先) ・一般電話・FAX ・衛星携帯電話</td></tr> <tr><td>その他</td><td>消耗品類(燃料, 食料, 飲料水等)は最寄りの小売店より調達 駐車場は島根支社から約4km先に位置する自社関連会社の敷地を使用</td></tr> </table>	所在地	島根県松江市母衣町115	発電所からの方位, 距離	南東約9km	敷地面積	約6,300m <sup>2</sup>	非常用電源	可搬式発電機	通信機器	・可搬型衛星通信機器(電話, FAX) ・保安電話(災害時優先) ・一般電話・FAX ・衛星携帯電話	その他	消耗品類(燃料, 食料, 飲料水等)は最寄りの小売店より調達 駐車場は島根支社から約4km先に位置する自社関連会社の敷地を使用	
所在地	新潟県柏崎市駅前2丁目2-30																																						
発電所からの方位, 距離	南南西 約8km																																						
敷地面積	約3,000m <sup>2</sup>																																						
非常用電源	・非常用ディーゼル発電機 50kVA																																						
非常用通信機器	・電話(有線系, 衛星系) ・FAX(有線系)																																						
その他	消耗品等(飲料, 飲料水等)は信濃川電力所備蓄品を搬入																																						
所在地	茨城県水戸市笠原978-25																																						
発電所からの方位, 距離	南西 約20km																																						
施設構成	商業ビル(鉄骨鉄筋コンクリート造7階建5階 執務室床面積約350m <sup>2</sup> )																																						
非常用電源	非常用ディーゼル発電機(3.1kVA) 1台																																						
非常用通信機器	・電話(携帯電話, 衛星系) ・FAX(衛星系)																																						
その他	・食料等の消耗品については, 調達可能な小売店等から調達。																																						
所在地	島根県松江市母衣町115																																						
発電所からの方位, 距離	南東約9km																																						
敷地面積	約6,300m <sup>2</sup>																																						
非常用電源	可搬式発電機																																						
通信機器	・可搬型衛星通信機器(電話, FAX) ・保安電話(災害時優先) ・一般電話・FAX ・衛星携帯電話																																						
その他	消耗品類(燃料, 食料, 飲料水等)は最寄りの小売店より調達 駐車場は島根支社から約4km先に位置する自社関連会社の敷地を使用																																						
信濃川電力所	2. 東京電力パワーグリッド(株)茨城総支社 日立事務所 別館	中国電力ネットワーク株式会社 知井宮変電所																																					
<table border="1"> <tr><td>所在地</td><td>新潟県小千谷市千谷川1-5-10</td></tr> <tr><td>発電所からの方位, 距離</td><td>南東 約23km</td></tr> <tr><td>敷地面積</td><td>約3,800m<sup>2</sup></td></tr> <tr><td>非常用電源</td><td>・非常用ディーゼル発電機 75kVA ・備蓄燃料: 2日分を備蓄</td></tr> <tr><td>非常用通信機器</td><td>・電話(有線系, 衛星系) ・FAX(有線系)</td></tr> <tr><td>その他</td><td>消耗品等(飲料, 飲料水等)は備蓄</td></tr> </table>	所在地	新潟県小千谷市千谷川1-5-10	発電所からの方位, 距離	南東 約23km	敷地面積	約3,800m <sup>2</sup>	非常用電源	・非常用ディーゼル発電機 75kVA ・備蓄燃料: 2日分を備蓄	非常用通信機器	・電話(有線系, 衛星系) ・FAX(有線系)	その他	消耗品等(飲料, 飲料水等)は備蓄	<table border="1"> <tr><td>所在地</td><td>茨城県日立市神峰町2-8-4</td></tr> <tr><td>発電所からの方位, 距離</td><td>北北東 約15km</td></tr> <tr><td>施設構成</td><td>事務所建屋(鉄筋コンクリート造4階建 執務室, 会議スペース等, 総床面積約1,300m<sup>2</sup>), 駐車場</td></tr> <tr><td>非常用電源</td><td>・資機材保管場所である地域共生部より運搬。</td></tr> <tr><td>非常用通信機器</td><td>・食料等の消耗品については, 調達可能な小売店等から調達。</td></tr> <tr><td>その他</td><td></td></tr> </table>	所在地	茨城県日立市神峰町2-8-4	発電所からの方位, 距離	北北東 約15km	施設構成	事務所建屋(鉄筋コンクリート造4階建 執務室, 会議スペース等, 総床面積約1,300m <sup>2</sup> ), 駐車場	非常用電源	・資機材保管場所である地域共生部より運搬。	非常用通信機器	・食料等の消耗品については, 調達可能な小売店等から調達。	その他		<table border="1"> <tr><td>所在地</td><td>島根県出雲市知井宮町1756-7</td></tr> <tr><td>発電所からの方位, 距離</td><td>南西約34km</td></tr> <tr><td>敷地面積</td><td>約8,100m<sup>2</sup></td></tr> <tr><td>非常用電源</td><td>可搬式発電機</td></tr> <tr><td>通信機器</td><td>・可搬型衛星通信機器(電話, FAX) ・保安電話(災害時優先)</td></tr> <tr><td>その他</td><td>消耗品類(燃料, 食料, 飲料水等)は最寄りの小売店より調達</td></tr> </table>	所在地	島根県出雲市知井宮町1756-7	発電所からの方位, 距離	南西約34km	敷地面積	約8,100m <sup>2</sup>	非常用電源	可搬式発電機	通信機器	・可搬型衛星通信機器(電話, FAX) ・保安電話(災害時優先)	その他	消耗品類(燃料, 食料, 飲料水等)は最寄りの小売店より調達	
所在地	新潟県小千谷市千谷川1-5-10																																						
発電所からの方位, 距離	南東 約23km																																						
敷地面積	約3,800m <sup>2</sup>																																						
非常用電源	・非常用ディーゼル発電機 75kVA ・備蓄燃料: 2日分を備蓄																																						
非常用通信機器	・電話(有線系, 衛星系) ・FAX(有線系)																																						
その他	消耗品等(飲料, 飲料水等)は備蓄																																						
所在地	茨城県日立市神峰町2-8-4																																						
発電所からの方位, 距離	北北東 約15km																																						
施設構成	事務所建屋(鉄筋コンクリート造4階建 執務室, 会議スペース等, 総床面積約1,300m <sup>2</sup> ), 駐車場																																						
非常用電源	・資機材保管場所である地域共生部より運搬。																																						
非常用通信機器	・食料等の消耗品については, 調達可能な小売店等から調達。																																						
その他																																							
所在地	島根県出雲市知井宮町1756-7																																						
発電所からの方位, 距離	南西約34km																																						
敷地面積	約8,100m <sup>2</sup>																																						
非常用電源	可搬式発電機																																						
通信機器	・可搬型衛星通信機器(電話, FAX) ・保安電話(災害時優先)																																						
その他	消耗品類(燃料, 食料, 飲料水等)は最寄りの小売店より調達																																						
当間高原リゾート(休憩・仮泊, 資機材置き場機能のみ)	3. 東京電力パワーグリッド(株)茨城総支社 別館	広瀬中央公園																																					
<table border="1"> <tr><td>所在地</td><td>新潟県十日町市珠川</td></tr> <tr><td>発電所からの方位, 距離</td><td>南南東 約44km</td></tr> <tr><td>敷地面積</td><td>約350万m<sup>2</sup></td></tr> <tr><td>非常用電源</td><td>・非常用ディーゼル発電機 300kVA(本館), 210kVA(新別館)</td></tr> <tr><td>非常用通信機器</td><td>・電話(有線系, 衛星系)</td></tr> <tr><td>その他</td><td>消耗品等(飲料, 飲料水等)は信濃川電力所備蓄品を搬入, その後, 最寄りの小売店から調達</td></tr> </table>	所在地	新潟県十日町市珠川	発電所からの方位, 距離	南南東 約44km	敷地面積	約350万m <sup>2</sup>	非常用電源	・非常用ディーゼル発電機 300kVA(本館), 210kVA(新別館)	非常用通信機器	・電話(有線系, 衛星系)	その他	消耗品等(飲料, 飲料水等)は信濃川電力所備蓄品を搬入, その後, 最寄りの小売店から調達	<table border="1"> <tr><td>所在地</td><td>茨城県水戸市南町2-6-2</td></tr> <tr><td>発電所からの方位, 距離</td><td>南西 約15km</td></tr> <tr><td>施設構成</td><td>事務所建屋(鉄筋コンクリート造4階建 執務室, 会議スペース等, 総床面積約2,400m<sup>2</sup>), 駐車場</td></tr> <tr><td>非常用電源</td><td>・資機材保管場所である地域共生部より運搬。</td></tr> <tr><td>非常用通信機器</td><td>・食料等の消耗品については, 調達可能な小売店等から調達。</td></tr> <tr><td>その他</td><td></td></tr> </table>	所在地	茨城県水戸市南町2-6-2	発電所からの方位, 距離	南西 約15km	施設構成	事務所建屋(鉄筋コンクリート造4階建 執務室, 会議スペース等, 総床面積約2,400m <sup>2</sup> ), 駐車場	非常用電源	・資機材保管場所である地域共生部より運搬。	非常用通信機器	・食料等の消耗品については, 調達可能な小売店等から調達。	その他		<table border="1"> <tr><td>所在地</td><td>島根県安来市広瀬町広瀬307</td></tr> <tr><td>発電所からの方位, 距離</td><td>南東約25km</td></tr> <tr><td>敷地面積</td><td>約35,000m<sup>2</sup></td></tr> <tr><td>非常用電源</td><td>可搬式発電機</td></tr> <tr><td>通信機器</td><td>・可搬型衛星通信機器(電話, FAX) ・保安電話(災害時優先)</td></tr> <tr><td>その他</td><td>消耗品類(燃料, 食料, 飲料水等)は最寄りの小売店より調達</td></tr> </table>	所在地	島根県安来市広瀬町広瀬307	発電所からの方位, 距離	南東約25km	敷地面積	約35,000m <sup>2</sup>	非常用電源	可搬式発電機	通信機器	・可搬型衛星通信機器(電話, FAX) ・保安電話(災害時優先)	その他	消耗品類(燃料, 食料, 飲料水等)は最寄りの小売店より調達	
所在地	新潟県十日町市珠川																																						
発電所からの方位, 距離	南南東 約44km																																						
敷地面積	約350万m <sup>2</sup>																																						
非常用電源	・非常用ディーゼル発電機 300kVA(本館), 210kVA(新別館)																																						
非常用通信機器	・電話(有線系, 衛星系)																																						
その他	消耗品等(飲料, 飲料水等)は信濃川電力所備蓄品を搬入, その後, 最寄りの小売店から調達																																						
所在地	茨城県水戸市南町2-6-2																																						
発電所からの方位, 距離	南西 約15km																																						
施設構成	事務所建屋(鉄筋コンクリート造4階建 執務室, 会議スペース等, 総床面積約2,400m <sup>2</sup> ), 駐車場																																						
非常用電源	・資機材保管場所である地域共生部より運搬。																																						
非常用通信機器	・食料等の消耗品については, 調達可能な小売店等から調達。																																						
その他																																							
所在地	島根県安来市広瀬町広瀬307																																						
発電所からの方位, 距離	南東約25km																																						
敷地面積	約35,000m <sup>2</sup>																																						
非常用電源	可搬式発電機																																						
通信機器	・可搬型衛星通信機器(電話, FAX) ・保安電話(災害時優先)																																						
その他	消耗品類(燃料, 食料, 飲料水等)は最寄りの小売店より調達																																						
 <p>地図は電子国土ポータルから引用</p>	4. 東京電力パワーグリッド(株)茨城総支社 常陸大宮事務所	 <p>*地図データは国土地理院の電子国土Webシステムより引用</p>																																					
第1図 原子力事業所及び原子力事業所災害対策支援拠点の位置	5. (株)日立製作所 電力システム社日立事業所	第1図 原子力事業所及び原子力事業所災害対策支援拠点の位置																																					
<table border="1"> <tr><td>所在地</td><td>茨城県日立市会瀬町4丁目2</td></tr> <tr><td>発電所からの方位, 距離</td><td>北北東 約15km</td></tr> <tr><td>施設構成</td><td>体育館(約4,900m<sup>2</sup>), グランド施設(2面, 約28,000m<sup>2</sup>), 駐車場</td></tr> <tr><td>非常用電源</td><td>・資機材保管場所である地域共生部より運搬。</td></tr> <tr><td>非常用通信機器</td><td>・食料等の消耗品については, 調達可能な小売店等から調達。</td></tr> <tr><td>その他</td><td></td></tr> </table>	所在地	茨城県日立市会瀬町4丁目2	発電所からの方位, 距離	北北東 約15km	施設構成	体育館(約4,900m <sup>2</sup> ), グランド施設(2面, 約28,000m <sup>2</sup> ), 駐車場	非常用電源	・資機材保管場所である地域共生部より運搬。	非常用通信機器	・食料等の消耗品については, 調達可能な小売店等から調達。	その他		6. (株)日立パワーソリューションズ 勝田事業所																										
所在地	茨城県日立市会瀬町4丁目2																																						
発電所からの方位, 距離	北北東 約15km																																						
施設構成	体育館(約4,900m <sup>2</sup> ), グランド施設(2面, 約28,000m <sup>2</sup> ), 駐車場																																						
非常用電源	・資機材保管場所である地域共生部より運搬。																																						
非常用通信機器	・食料等の消耗品については, 調達可能な小売店等から調達。																																						
その他																																							
<table border="1"> <tr><td>所在地</td><td>茨城県ひたちなか市堀口832-2</td></tr> <tr><td>発電所からの方位, 距離</td><td>南西 約10km</td></tr> <tr><td>施設構成</td><td>工場施設(上屋あり, 約2,700m<sup>2</sup>), グランド施設(約16,000m<sup>2</sup>)</td></tr> <tr><td>非常用電源</td><td>・資機材保管場所である地域共生部より運搬。</td></tr> <tr><td>非常用通信機器</td><td>・食料等の消耗品については, 調達可能な小売店等から調達。</td></tr> <tr><td>その他</td><td></td></tr> </table>	所在地	茨城県ひたちなか市堀口832-2	発電所からの方位, 距離	南西 約10km	施設構成	工場施設(上屋あり, 約2,700m <sup>2</sup> ), グランド施設(約16,000m <sup>2</sup> )	非常用電源	・資機材保管場所である地域共生部より運搬。	非常用通信機器	・食料等の消耗品については, 調達可能な小売店等から調達。	その他																												
所在地	茨城県ひたちなか市堀口832-2																																						
発電所からの方位, 距離	南西 約10km																																						
施設構成	工場施設(上屋あり, 約2,700m <sup>2</sup> ), グランド施設(約16,000m <sup>2</sup> )																																						
非常用電源	・資機材保管場所である地域共生部より運搬。																																						
非常用通信機器	・食料等の消耗品については, 調達可能な小売店等から調達。																																						
その他																																							

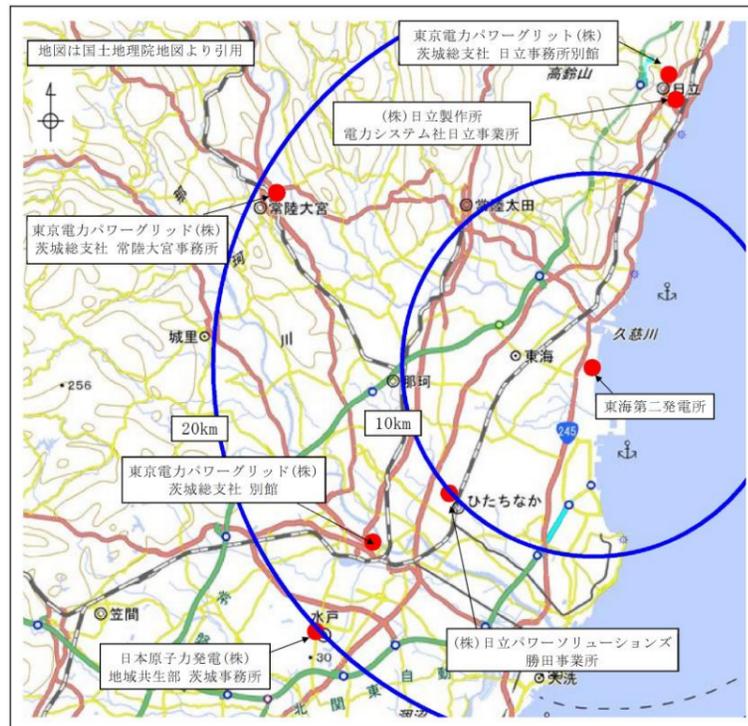


図 原子力事業所及び原子力事業所災害対策支援拠点の位置

実線・・・設備運用又は体制等の相違（設計方針の相違）  
 波線・・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

まとめ資料比較表〔技術的能力 1.0.5 重大事故等への対応に係る文書体系〕

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p style="text-align: right;">添付資料 1.0.5</p> <p style="text-align: center;"><u>柏崎刈羽原子力発電所 6号及び7号炉</u></p> <p style="text-align: center;">重大事故等への対応に係る文書体系</p> <p style="text-align: center;">&lt; 目 次 &gt;</p> <p>1. 重大事故等への対応に係る文書体系.....1.0.5-1</p> <p>第1表 実用炉規則各条文と保安規定各条文に対する手順の関 係.....1.0.5-3</p> <p>第1図 品質マネジメントシステム文書体系図（重大事故等発生 時等に係る文書）.....1.0.5-4</p>	<p style="text-align: right;">添付資料 1.0.5</p> <p style="text-align: center;"><u>東海第二発電所</u></p> <p style="text-align: center;">重大事故等への対応に係る文書体系</p> <p style="text-align: center;">&lt; 目 次 &gt;</p> <p>1. 重大事故等への対応に係る文書体系.....1.0.5-1</p> <p>第1.0.5-1表 実用炉規則各条文と保安規定各条文に対する手 順の関係.....1.0.5-4</p> <p>第1.0.5-1図 品質マネジメントシステム文書体系図（重大事 故等発生時等に係る文書）.....1.0.5-5</p>	<p style="text-align: right;">添付資料 1.0.5</p> <p style="text-align: center;"><u>島根原子力発電所 2号炉</u></p> <p style="text-align: center;">重大事故等への対応に係る文書体系</p> <p style="text-align: center;">&lt; 目 次 &gt;</p> <p>1. 重大事故等への対応に係る文書体系 ..... 1.0.5-1</p> <p>第1表 実用炉規則各条文と保安規定各条文に対する手順の関 係 ..... 1.0.5-3</p> <p>第1図 品質マネジメントシステム文書体系図（重大事故等発生 時等に係る文書） ..... 1.0.5-4</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>1. 重大事故等への対応に係る文書体系</p> <p>実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則（以下、「実用炉規則」という。）第92条（保安規定）において、重大事故等発生時及び大規模損壊発生時（以下、「重大事故等発生時等」という。）における原子炉施設の保全のための活動を行う体制の整備について保安規定に定めることを要求されていることから、<u>柏崎刈羽原子力発電所原子炉施設保安規定</u>（以下、「保安規定」という。）第108条の3（重大事故等発生時における原子炉施設の保全のための活動を行う体制の整備）及び第108条の4（大規模損壊発生時における原子炉施設の保全のための活動を行う体制の整備）に以下の内容を新たに規定することとしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>重大事故等発生時等における原子炉施設の保全のための活動を行うために必要な要員の配置</li> <li>重大事故等発生時等における原子炉施設の保全のための活動を行うために必要な要員に対する毎年1回以上の教育及び訓練</li> <li>重大事故等発生時等における原子炉施設の保全のための活動を行うために必要な電源車、<u>消防自動車</u>、<u>消火ホース</u>及びその他の資機材の配備</li> <li>重大事故等発生時等における原子炉施設の保全のための活動を行うために必要な事項（炉心の著しい損傷を防止するための対策に関すること、原子炉格納容器の破損を防止するための対策に関すること、<u>使用済燃料貯蔵設備</u>に貯蔵する燃料体の損傷を防止するための対策に関すること、原子炉停止時における燃料体の損傷を防止するための対策に関すること、大規模な火災が発生した場合における消火活動に関すること、炉心の損傷を緩和するための対策に関すること、原子炉格納容器の破損を緩和するための対策に関すること、<u>使用済燃料プール</u>の水位を確保するための対策及び燃料の損傷を緩和するための対策に関すること、放射性物質の放出を低減するための対策に関すること）</li> </ul> <p>当該条文に対する具体的な規定内容については、<u>下部規定</u>（二次文書、三次文書）に以下のとおり展開し、実効的な手順構成となるよう整備している。手順書は、通常時からプラントを運転監視している運転員が事故収束のために用いる手順書と、緊急時対策要員が使用する手順書の二種類に整理している。</p> <p>運転員が使用する手順書は、保安規定第14条（<u>マニュアル</u>の</p>	<p>1. 重大事故等への対応に係る文書体系</p> <p>実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則（以下「実用炉規則」という。）第92条（保安規定）において、重大事故等発生時及び大規模損壊発生時（以下「重大事故等発生時等」という。）における原子炉施設の保全のための活動を行う体制の整備について保安規定に定めることを要求されていることから、<u>東海第二発電所原子炉施設保安規定</u>（以下「保安規定」という。）第17条の5（重大事故等発生時における原子炉施設の保全のための活動を行う体制の整備）及び第17条の6（大規模損壊発生時における原子炉施設の保全のための活動を行う体制の整備）に、以下の内容を新たに規定することとしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>重大事故等発生時等における原子炉施設の保全のための活動を行うために必要な要員の配置</li> <li>重大事故等発生時等における原子炉施設の保全のための活動を行うために必要な要員に対する毎年1回以上の教育及び訓練</li> <li>重大事故等発生時等における原子炉施設の保全のための活動を行うために必要な資機材の配備</li> <li>重大事故等発生時等における原子炉施設の保全のための活動を行うために必要な事項（炉心の著しい損傷を防止するための対策に関すること、原子炉格納容器の破損を防止するための対策に関すること、<u>使用済燃料貯蔵設備</u>に貯蔵する燃料体の損傷を防止するための対策に関すること、原子炉停止時における燃料体の損傷を防止するための対策に関すること、大規模な火災が発生した場合における消火活動に関すること、炉心の損傷を緩和するための対策に関すること、原子炉格納容器の破損を緩和するための対策に関すること、<u>使用済燃料プール</u>の水位を確保するための対策及び燃料の損傷を緩和するための対策に関すること、放射性物質の放出を低減するための対策に関すること）</li> </ul> <p>当該条文に対する具体的な規定内容については、<u>下部規程</u>（二次文書、三次文書）に以下のとおり展開し、実効的な手順構成となるよう整備している。手順書は、通常時からプラントを運転監視している<u>当直</u>（<u>運転員</u>）が事故収束のために用いる手順書と、災害対策本部が使用する手順書の二種類に整理している。</p> <p><u>当直</u>（<u>運転員</u>）が使用する手順書は、保安規定第14条（<u>手順</u></p>	<p>1. 重大事故等への対応に係る文書体系</p> <p>実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則（以下「実用炉規則」という。）第九十二条（保安規定）において、重大事故等発生時及び大規模損壊発生時（以下「重大事故等発生時等」という。）における原子炉施設の保全のための活動を行う体制の整備について保安規定に定めることを要求されていることから、<u>島根原子力発電所原子炉施設保安規定</u>（以下「保安規定」という。）第108条の2（重大事故等発生時における原子炉施設の保全のための活動を行う体制の整備）及び第108条の3（大規模損壊発生時における原子炉施設の保全のための活動を行う体制の整備）に、以下の内容を新たに規定することとしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>重大事故等発生時等における原子炉施設の保全のための活動を行うために必要な要員の配置</li> <li>重大事故等発生時等における原子炉施設の保全のための活動を行うために必要な要員に対する毎年1回以上の教育及び訓練</li> <li>重大事故等発生時等における原子炉施設の保全のための活動を行うために必要な電源車、<u>送水車</u>、<u>ホース</u>及び<u>その他の資機材</u>の配備</li> <li>重大事故等発生時等における原子炉施設の保全のための活動を行うために必要な事項（炉心の著しい損傷を防止するための対策に関すること、原子炉格納容器の破損を防止するための対策に関すること、<u>燃料プール</u>に貯蔵する燃料体の損傷を防止するための対策に関すること、原子炉停止時における燃料体の損傷を防止するための対策に関すること、大規模な火災が発生した場合における消火活動に関すること、炉心の損傷を緩和するための対策に関すること、原子炉格納容器の破損を緩和するための対策に関すること、<u>燃料プール</u>の水位を確保するための対策及び燃料の損傷を緩和するための対策に関すること、放射性物質の放出を低減するための対策に関すること）</li> </ul> <p>当該条文に対する具体的な規定内容については、<u>下部規程</u>（二次文書、三次文書）に以下のとおり展開し、実効的な手順構成となるよう整備している。手順書は、通常時からプラントを運転監視している運転員が事故収束のために用いる手順書と、緊急時対策要員が使用する手順書の二種類に整理している。</p> <p>運転員が使用する手順書は、保安規定第14条（<u>規定類</u>の作成）</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>作成)に基づき「<u>警報発生時操作手順書</u>」,「<u>事故時運転操作手順書(事象ベース)</u>」,「<u>事故時運転操作手順書(徴候ベース)</u>」,「<u>事故時運転操作手順書(停止時徴候ベース)</u>」及び「<u>AM設備別操作手順書</u>」,保安規定第110条(原子力防災資機材等)に基づき「<u>事故時運転操作手順書(シビアアクシデント)</u>」を作成し,それぞれ具体的な対応を定めている。これらは,第1図に示すとおり二次文書である「<u>運転管理基本マニュアル(基本マニュアル)</u>」及び「<u>運転操作マニュアル(業務マニュアル)</u>」に繋がる三次文書として整理している。</p> <p>また,緊急時対策要員が使用する手順書は,保安規定第9章緊急時の措置 第1節通則(第108条~第117条)に基づく二次文書「<u>原子力災害対策基本マニュアル(基本マニュアル)</u>」及び「<u>原子力災害応急対策・事後対策マニュアル(業務マニュアル)</u>」に繋がる三次文書として,「<u>緊急時対策本部運営要領</u>」,「<u>アクシデントマネジメントの手引き</u>」及び「<u>多様なハザード対応手順</u>」を定めている。</p> <p>なお,上記運転員及び緊急時対策要員が必要な力量を確保するために,「<u>教育及び訓練基本マニュアル(基本マニュアル)</u>」及び「<u>保安教育マニュアル(業務マニュアル)</u>」に必要な措置を定めている。</p> <p>実用炉規則各条文と保安規定各条文に対する手順の関係を第1表に示す。また,第1表に示す重大事故等発生時等に係る社内規程類に関する二次及び三次文書の体系を第1図に示す。</p>	<p>の作成)に基づき「<u>警報処置手順書</u>」,「<u>非常時運転手順書(事象ベース)</u>」,「<u>非常時運転手順書II(徴候ベース)</u>」,「<u>非常時運転手順書II(停止時徴候ベース)</u>」及び「<u>AM設備別操作手順書</u>」,保安規定第110条(原子力防災資機材等)に基づき「<u>非常時運転手順書III(シビアアクシデント)</u>」を作成し,それぞれ具体的な対応を定めている。これらは,第1.0.5-1図に示すとおり二次文書である「<u>運転管理業務要項</u>」に繋がる三次文書として整理している。</p> <p>また,災害対策本部が使用する手順書は,保安規定第9章非常時の措置(第108条~第117条)に基づく二次文書「<u>原子力災害対策業務要項</u>」に繋がる三次文書として,「<u>災害対策要領</u>」,「<u>アクシデントマネジメントガイド</u>」及び「<u>重大事故等対策要領</u>」を定める。</p> <p>なお,当直(運転員)が使用する手順書と災害対策本部が使用する手順書は,使用目的によっては,相互の手順の完遂により機能を達成する場合があります,相互の手順書は関連付けされる。</p> <p>上記,当直(運転員)及び災害対策本部の要員が必要な力量を確保するために,二次文書「<u>力量設定管理要項</u>」及び三次文書「<u>教育・訓練計画手順書</u>」,「<u>原子炉施設保安教育手順書</u>」に必要な措置を定める。</p> <p>実用炉規則各条文と保安規定各条文に対する手順の関係を第1.0.5-1表に示す。また,第1.0.5-1表に示す重大事故等発生時等に係る社内規程類に関する二次文書及び三次文書の体系を第1.0.5-1図に示す。</p>	<p>に基づき「<u>設備別運転要領書 別冊 警報発生時の措置</u>」,「<u>事故時操作要領書(事象ベース)</u>」,「<u>事故時操作要領書(徴候ベース)</u>」及び「<u>AM設備別操作要領書</u>」,保安規定第110条(原子力防災資機材等の整備)に基づき「<u>事故時操作要領書(シビアアクシデント)</u>」を作成し,それぞれ具体的な対応を定めている。これらは,第1図に示すとおり二次文書である「<u>運転管理要領</u>」に繋がる三次文書として整理している。</p> <p>また,緊急時対策要員が使用する手順書は,保安規定第9章緊急時の措置(第108条~第117条)に基づく二次文書「<u>緊急時の措置要領</u>」に繋がる三次文書として,「<u>事故時操作要領書(AMガイドライン)</u>」,「<u>緊急時対策本部対応手順書</u>」,「<u>原子力災害対策手順書</u>」及び「<u>緊急時対策所運用手順書</u>」を定めている。</p> <p>なお,運転員が使用する手順書と緊急時対策要員が使用する手順書は,使用目的によっては,相互の手順の完遂により機能を達成する場合があります,相互の手順書は関連付けされる。</p> <p>上記,運転員及び緊急時対策要員が必要な力量を確保するために,二次文書「<u>力量および教育訓練基本要領</u>」に繋がる三次文書「<u>緊急時対応教育訓練手順書</u>」及び「<u>緊急時対応力量管理手順書</u>」に必要な措置を定めている。</p> <p>実用炉規則各条文と保安規定各条文に対する手順の関係を第1表に示す。また,第1表に示す重大事故等発生時等に係る社内規程類に関する二次及び三次文書の体系を第1図に示す。</p>	<p>備考</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・手順書構成の相違【柏崎6/7,東海第二】 島根2号炉は,停止時徴候ベースの内容を事故時操作要領書(徴候ベース)に合わせて記載し制定</li> <li>・記載表現の相違【柏崎6/7】</li> </ul>

第1表 実用炉規則各条文と保安規定各条文に対する手順の関係

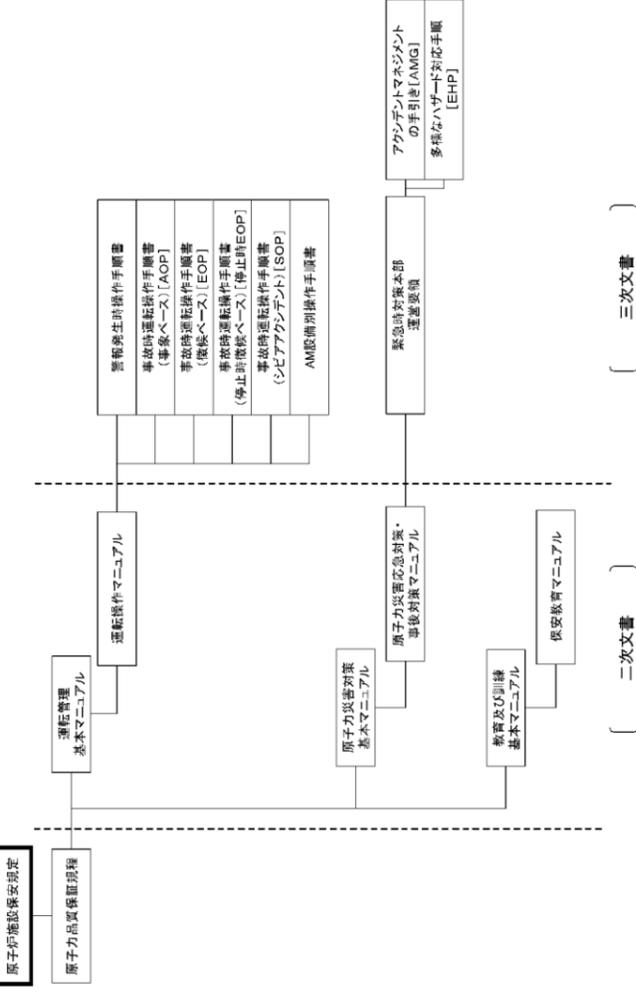
実用炉規則 第92条第1項 第九号	実用炉規則に規定する内容	保安規定 第14条	保安規定に規定する内容	社内規程類
第92条第1項 第十九号	発電用原子炉施設の運転に関する こと。 非常の場合に講ずべき処置に 関すること。	第108条 第109条 第110条 第111条 第112条 第113条 第114条 第115条 第116条 第117条	原子力防災組織 原子力防災組織の要員 原子力防災資機材等 通報経路 緊急時演習 通報 緊急時態勢の発令 応急措置 緊急時における活動 緊急時態勢の解除	運転管理基本マニュアル 原子力災害対策基本マニュアル 教育及び訓練基本マニュアル 運転管理基本マニュアル
第92条第1項 第二十二号	重大事故等発生時における発電用 原子炉施設の保全のための活動 を行う体制の整備に関する こと。	第108条の3	重大事故等発生時における原 子炉施設の保全のための活動 を行う体制の整備	原子力災害対策基本マニュアル 教育及び訓練基本マニュアル
第92条第1項 第二十三号	大規模損壊発生時における発電用 原子炉施設の保全のための活動 を行う体制の整備に関する こと。	第108条の4	大規模損壊時における原子炉 施設の保全のための活動を行 う体制の整備	

第1.0.5-1表 実用炉規則各条文と保安規定各条文に対する手順の関係

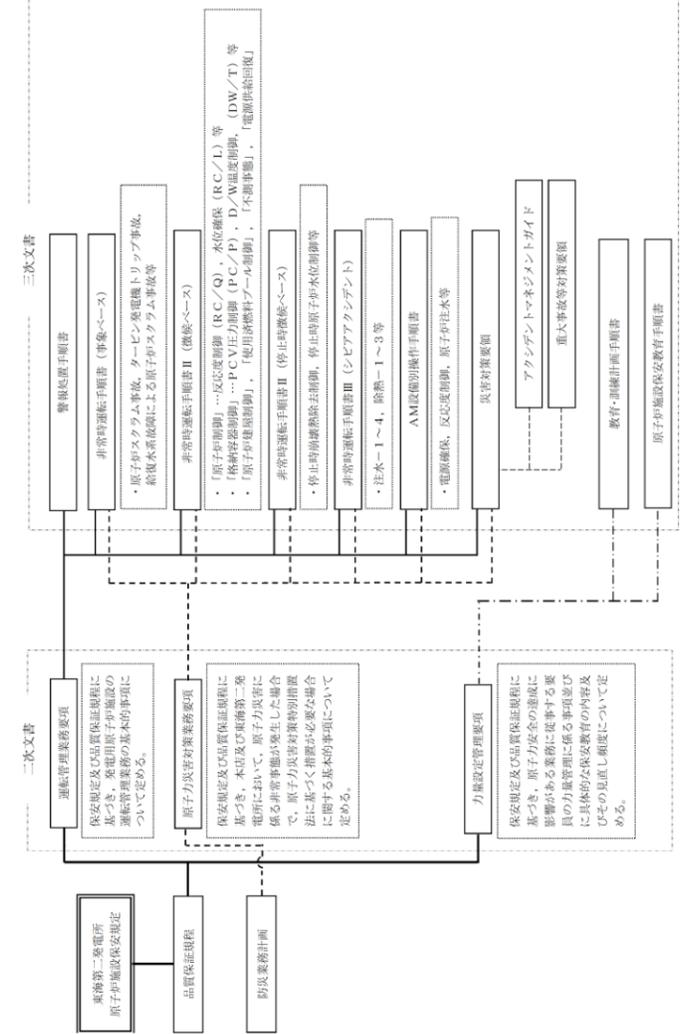
実用炉規則	実用炉規則に規定する内容	保安規定	保安規定に規定する内容	社内規程 (二次文書)
第九十二條第1項 第九号	発電用原子炉施設の運転に関する こと	第14条	手順の作成	「運転管理業務要項」
第九十二條第1項 第十九号	非常の場合に講ずべき処置に 関すること	第108条 第109条 第110条 第111条 第112条 第113条 第114条 第115条 第116条 第117条	原子力防災組織 原子力防災組織の要員 原子力防災資機材等 通報経路 原子力防災訓練 通報 非常事態の宣言 応急措置 非常時における活動 非常事態の解除	「運転管理業務要項」 「原子力災害対策業務要項」 「力量設定管理要項」
第九十二條第1項 第二十二号	重大事故等発生時における発電用原子炉 施設の保全のための活動を行う体制の整 備に関する こと	第17条の5	重大事故等発生時における発電用原子 炉施設の保全のための活動を行う体制 の整備	「運転管理業務要項」 「原子力災害対策業務要項」 「力量設定管理要項」
第九十二條第1項 第二十三号	大規模損壊発生時における発電用原子炉 施設の保全のための活動を行う体制の整 備に関する こと	第17条の6	大規模損壊時における発電用原子炉施 設の保全のための活動を行う体制の整 備	

第1表 実用炉規則各条文と保安規定各条文に対する手順の関係

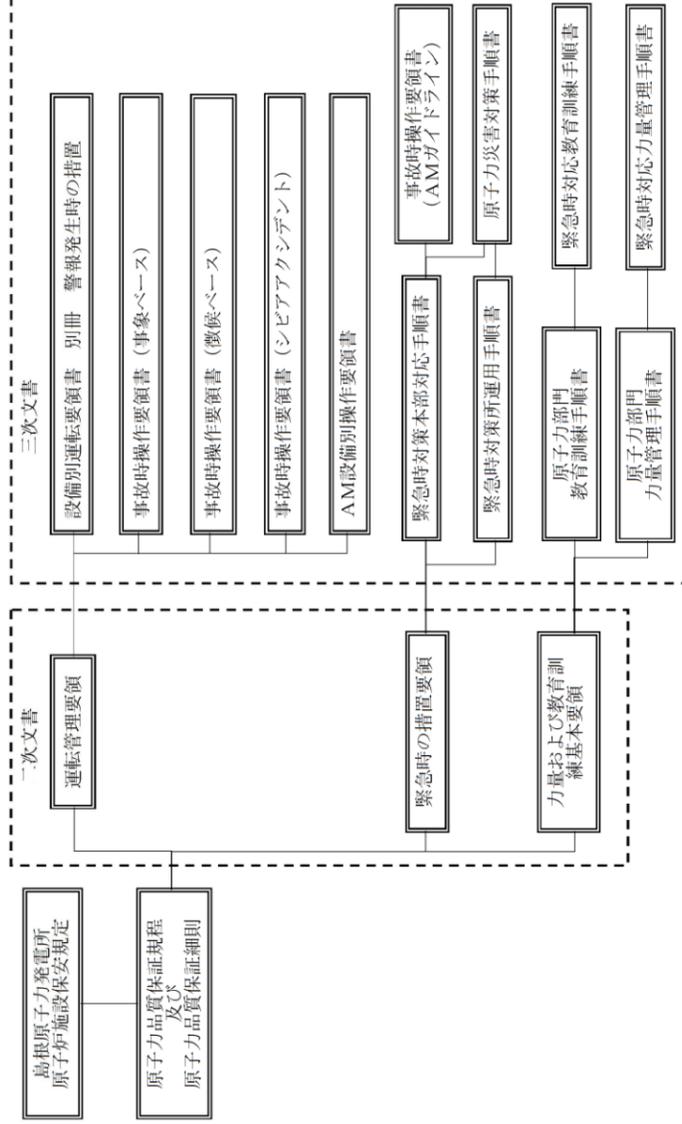
実用炉規則	実用炉規則に規定する内容	保安規定	保安規定に規定する内容	社内規程類
第九十二條第1項 第八号	発電用原子炉施設の運転に 関すること。	第14条	規定類の作成	運転管理要領
第九十二條第1項 第十五号	非常の場合に講ずべき処置 に関する こと。	第108条 第109条 第110条 第111条 第112条 第113条 第114条 第115条 第116条 第117条	原子力防災組織 原子力防災組織の要員 原子力防災資機材等の整備 通報経路 緊急時訓練 通報 緊急時体制の発令 応急措置 緊急時における活動 緊急時体制の解除	緊急時の措置要領 運転管理要領
第九十二條第1項 第十六号	設計想定事象、重大事故等又 は大規模損壊に係る発電用 原子炉施設の保全に関する 措置に関する こと。	第108条の2 第108条の3	重大事故等発生時における原子炉 施設の保全のための活動を行う体 制の整備 大規模損壊発生時における原子炉 施設の保全のための活動を行う体 制の整備	緊急時の措置要領



第1図 品質マネジメントシステム文書体系図(重大事故等発生時等に係る文書)



第1.0.5-1 図 品質マネジメントシステム文書体系図(重大事故等発生時等に係る文書)



第1図 品質マネジメントシステム文書体系図(重大事故等発生時等に係る文書)

備考  
 ・プラントの相違に伴う文書体系の相違  
 ・手順書構成の相違  
 【柏崎6/7, 東海第二】  
 島根2号炉は, 停止時徴候ベースの内容を事故時操作要領書(徴候ベース)に合わせて記載し制定